

大学共通部分 自己点検・評価報告書

基準 1	理念・目的
------	-------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2022（令和4）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
111	①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	A
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：建学の精神・理念（総務 111-1）及び目的が設定され、大学学則（総務 111-2）第4条の2及び大学院学則（総務 111-3）第2条の2にそれぞれ明示されている。また、それらに基づき教育理念及び4つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）、アセスメント・ポリシー（学修成果および成績評価に関する方針））を設定している（総務 111-4）。総務課	
	○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：建学の理念、大学の使命及び目的に基づき、各学部・各研究科の目的が設定されている（総務 111-1）。総務課	A
112	②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	A
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の使命及び目的は大学学則第1条（総務 111-2）に、大学院の目的は大学院学則第1条（総務 111-3）において定められている。また、各学部の目的は、大学学則第4条の2（総務 111-2）に、各研究科の目的は大学院学則第2条の2（総務 111-3）において定められている。総務課	
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：本学の建学の精神・理念・目的を本学HPにより広く社会に公表している（資料 111-1、112-1）。また、大学の理念・目的及び学部・研究科の目	A

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
111	①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	A
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：建学の精神・理念（資料 111-1）及び目的が設定され、大学学則（資料 111-2）第4条の2及び大学院学則（資料 111-3）第2条にそれぞれ明示されている。また、それらに基づき教育理念及び3つのポリシーが設定され、令和3年11月にはアセスメント・ポリシー（学修成果および成績評価に関する方針）が設定された。（資料 111-4～5-①～③）なお、アセスメント・ポリシーは、令和4年3月に一部改正された。（資料 111-6-①～②）総務課	
	○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)	
112	②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	A
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)	
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：本学HPにより公表している。（資料 112-1）総務課 本学の建学の精神・理念・目的はHPで紹介しており、広く社会に公表し	A

	<p>的適切性、連関性について、ステークホルダーのひとつである地元市町村（壬生町）から意見を聴取している（資料 112-2～14）。総務課</p> <p>本学の建学の精神・理念・目的はHPで紹介しており、広く社会に公表している（企画 112-1）。企画広報課</p> <p>医学部の学生に対しては、学生生活のしおり、医学研究科の学生には大学院便覧（教務 112-1～2）等を通じて周知している。また、医学部においては、2021（令和 3）年度から「建学の精神」「建学の理念」「医学部教育理念」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を印刷した携帯用の「ミッションカード」を学生及び教職員に配布して本学医学部の使命を共有し、常に想起できるようにしている（教務 112-3）。教務課</p> <p>看護学部の学生に対しては、学生生活のしおり、看護学研究科の学生には大学院看護学研究科教育要綱等を通じて周知している。また、看護学部では、新入生研修会において、教育理念に基づいたディプロマ・ポリシーの理解について、グループワークを行い、認識を高めている（看護 112-1）。看護学部事務室</p>	
113	<p>③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p> <p>○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定 <p>達成：教育・研究・医療事業を支える基盤となる各校の財務の自立を促し、更に学園を取り巻く社会の各分野の変化に即応できる体制づくりを目的に、1998（平成 10）年 5 月に最初の基本計画を策定し、以降 2 年ごとに見直しを行っている。直近では 2022（令和 4）年 11 月に、学長方針に基づく「NEXT50」の飛躍に向けた着実な財務体質の下での教育・研究・診療の環境整備をテーマとして、2028（令和 10）年度までの計画を盛り込んだ「第 13 次学園基本計画（2022（令和 4）年度版）」を策定した。なお、基本計画の策定にあたっては、認証評価や毎年本学で実施している自己点検・評価の結果等も踏まえ、ハード、ソフト両面でより実効性のある計画を盛り込んでいる。また、毎年度、実質金融資産残高の底上げを目標としており、将来計画については、これら底上げた自己資金を財源に充当することとしている。これらの財源については、将来を見据えた教育研究活動に充てる財源となり得ることから、有効な計画であると評価している（企画 113-1～2）。なお、第 13 次基本計画を策定する際には第 12 次基本計画の重点事項に関わる進捗状況と課題が十分に検証された。企画広報課</p>	A

	<p>ている。（資料 112-1）企画広報課</p> <p>大学の理念をもとにSDセンター理念を設定し、HPに掲示している（資料 112-1）SDセンター</p>	
113	<p>③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p> <p>○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定 <p>達成：教育・研究・医療事業を支える基盤となる各校の財務の自立を促し、更に学園を取り巻く社会の各分野の変化に即応できる体制づくりを目的に、1998（平成 10）年 5 月に最初の基本計画を策定し、以降 2 年ごとに見直しを行ってきた。直近では、2020（令和 2）年 11 月に「第 12 次学園基本計画（2020 年度版）」を策定し、2026 年度までの計画を見直したところである。また基本計画については、認証評価の結果等も踏まえ策定している。（資料 113-1）企画広報課</p>	A

112	17	壬生町からの資料（みぶまち健康新聞）
企画広報課		
112	1	建学の精神・建学の理念・方針等 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/philosophy.html
113	1	第13次基本計画概要
113	2	第13次学園基本計画策定における学長方針
教務課		
112	1	令和4年度学生生活のしおり
112	2	令和4年度大学院便覧 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dusm-g/curri/00198-080.pdf
112	3	獨協医科大学医学部ミッションカード
看護学部事務室		
111	1	建学の精神・理念・目的・方針等 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/philosophy.html
112	1	令和4年度 新入生研修会 企画書

企画広報課		
112	1	建学の精神・建学の理念・方針等 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/philosophy.html
113	1	第12次基本計画概要
SDセンター		
112	1	獨協医科大学 SDセンター SDセンターについて

大学共通部分 自己点検・評価報告書

基準2	内部質保証
-----	-------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2022（令和4）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
211	<p>①内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。</p> <p>○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部質保証に関する大学の基本的な考え方 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど） <p><small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成：内部質保証に関する基本的な考え方は、「獨協医科大学における内部質保証の方針」として制定している（総務211-1）。内部質保証システムは、2019（令和元）年度に全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担が整備されており、2023（令和5）年1月制定の内部質保証推進規程に明示されている（総務211-2）。PDCAサイクルの運用プロセスは「獨協医科大学内部質保証システム」として、制定している（総務211-3）。総務課</p>	A

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
211	<p>①内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。</p> <p>○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部質保証に関する大学の基本的な考え方 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど） <p><small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成：内部質保証システムは、2019（令和元）年度に全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担が整備された。（資料211-1）総務課</p> <p>なお、内部質保証推進委員会規程制定後、委員会を機能させていく中で、規定された内容と実態に齟齬が生じたことから、2020（令和2）年8月に規程の一部改正を行った。（資料211-2-①～④）また、各学部・研究科の自己点検・評価委員会委員長で構成する「自己点検・評価委員長会議」については、大学全体の共通する部分の自己点検・評価を行うこととしていたが、同会議を発展的解消し、大学全体の自己点検・評価及び報告書を作成することを目的とした「全学自己点検・評価委員会」を組織するため、2021（令和3）年2月に委員会規程の一部を改正した。（資料211-3-①～②）さらに、内部質保証推進委員長は、内部質保証推進担当の学長補佐が務めていたが、これまで学長が兼務していた医学部長、医学研究科長職が分離されたことなどにより、学長補佐の体制が見直され、内部質保証推進担当の学長補佐が廃止となり、委員長は「委員のうちから学長が指名した者をもって充てる」に改正（改正日：令和4年4月1日）された。（資料211-4-①～②）総務課</p> <p>内部質保証に関する基本的な考え方は、「獨協医科大学における内部質保証の方針」（資料211-5）として、PDCAサイクルの運用プロセスは「獨協医科大学内部質保証システム」（資料211-6）として制定している。総務課</p>	A

212	<p>②内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。</p> <p>○全学内部質保証推進組織・学内体制の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：内部質保証の推進に責任を負うことについては、大学学則第2条（総務111-2）及び大学院学則第1条の2（総務111-3）に明記されており、2019（令和元）年度に全学的な組織として内部質保証推進委員会を設置している。総務課</p> <p>大学基準協会から2017（平成29）年度大学評価（認証評価）の努力課題に対する「改善報告書」提出後の検討結果において、内部質保証に関して、定期的に点検・評価を実施し、改善・向上に結びつける仕組みを整備し機能させていると認められるものの、プロセス及び各組織の役割分担については方針、規程等において明確でないことが指摘された（総務212-1）ことから、2023（令和5）年1月に新たに内部質保証推進規程（総務211-2）を制定し、プロセス及び各組織の役割分担を明確にした（内部質保証推進委員会規程は廃止）。なお、これに合わせて、「獨協医科大学における内部質保証の方針」（総務211-1）及び「獨協医科大学内部質保証システム」（総務211-3）も改訂されている。総務課</p>	A
	<p>○全学内部質保証推進組織のメンバー構成 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：内部質保証推進規程第3条（総務211-2）及び委員会構成員名簿（総務212-2）のとおり。総務課</p>	A
213	<p>③方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。</p> <p>○学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：建学理念に基づいて、4つのポリシーが設定されており、自己点検・評価結果に基づく、内部質保証推進委員会及び外部評価者からの提言並びに各学部・研究科による検証により見直しを行っている。医学部（総務213-1、213-2 議事録3. 審議事項1）、213-3）、医学研究科（総務213-2 議事録3. 審議事項2）、213-4～5）、看護学部（総務213-6 議事録3. 審議事項2）、213-7）。総務課</p>	A
	<p>○方針及び手続に従った内部質保証活動の実施</p> <p>達成：「獨協医科大学における内部質保証の方針」（総務211-1）及び、「獨協医科大学内部質保証システム（PDCAサイクルの運用プロセス）」に基づき活動を行っている（総務211-3、213-8）。また、年度初めの内部質保証推進委員会において、自己点検・評価の実施方針等を策定している（総務</p>	

212	<p>②内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。</p> <p>○全学内部質保証推進組織・学内体制の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：内部質保証の推進に責任を負うことについては、大学学則第2条（資料212-1（既出111-2））及び大学院学則第2条（資料212-2（既出111-3））に明記されており、2019（令和元）年度に全学的な組織として内部質保証推進委員会（資料211-1）を設置している。総務課</p> <p>2020（令和2）年8月に内部質保証に関する基本的な考え方を、「獨協医科大学における内部質保証の方針」（資料211-5）として、PDCAサイクルの運用プロセスは「獨協医科大学内部質保証システム」（資料211-6）として制定している。総務課</p> <p>未達：大学基準協会から2017（平成29）年度大学評価（認証評価）の努力課題に対する「改善報告書」提出後の検討結果において、内部質保証に関して、定期的に点検・評価を実施し、改善・向上に結びつける仕組みを整備し機能させていると認められるものの、プロセス及び各組織の役割分担については方針、規程等において明確でないことが指摘されている。（資料212-3）</p> <p>対応：令和4年度内に、プロセス及び各組織の役割分担については方針、規程等を整備する。</p>	B
	<p>○全学内部質保証推進組織のメンバー構成 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：内部質保証推進委員会規程（資料211-1）及び委員会構成員名簿（資料212-4）のとおり。総務課</p>	A
213	<p>③方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。</p> <p>○学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：建学の精神・理念に基づいて、3つのポリシーが設定されており、自己点検・評価結果に基づく、内部質保証推進委員会及び外部評価者からの提言並びに各学部・研究科による検証により見直しを行っている。（資料213-1～3）また、適切性、連関性について、ステークホルダーのひとつである地元市町村（壬生町）から意見を聴取している。（資料213-4-①～⑨）なお、令和3年11月にアセスメント・ポリシー（学修成果および成績評価に関する方針）が制定された。（資料213-5-①～②（既出111-5-②～③））総務課</p>	A
	<p>○方針及び手続に従った内部質保証活動の実施</p> <p>達成：「獨協医科大学における内部質保証の方針」（資料211-5）及び、「獨協医科大学内部質保証システム（PDCAサイクルの運用プロセス）」に基づき活動を行っている。（資料211-6、213-6）</p>	

<p>213-9：議事録3. 審議事項1)。総務課</p> <p>○全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：「獨協医科大学内部質保証システム（PDCAサイクルの運用プロセス）」に基づき活動を行っている（総務 211-3、213-8）。</p> <p>医学部においては、日本医学教育評価機構（JACME）の医学教育分野別評価を受審（2022（令和4）年11月）した（総務 213-10）。総務課</p> <p>看護学部においては、日本看護学教育評価機構（JABNE）の看護学分野別評価を受審（2022（令和4）年10月）し、2023（令和5）年3月に「適合」の認定を受けた（総務 213-11～12）。総務課</p>	A		<p>○全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：2018（平成30）年度の自己点検・評価から、内部質保証推進委員会が自己点検・評価における改善事項を学長に提言し（資料 213-7-①～⑤）、学長は教学マネジメント委員会並びに各学部・研究科等に改善に向けた対応を要請し、改善に向けた取り組みを行っている。（資料 213-8-①、213-8-②（既出 111-6-①））、また、内部質保証推進委員会は年度初めに前年度に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている。（資料 213-9-①～⑤、211-6、213-6）総務課</p> <p>医学部においては、日本医学教育評価機構（JACME）の医学教育分野別評価の受審予定（2022（令和4）年度11月）である。（資料 213-10）総務課</p> <p>看護学部においては、日本看護学教育評価機構（JABNE）の看護学分野別評価の受審予定（2022（令和4）年度10月）である。（資料 213-11）総務課</p>	A
<p>○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施</p> <p>達成：大学の内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織である内部質保証推進委員会が策定する自己点検・評価の実施方針等（総務 213-9：議事録3. 審議事項1）に基づき、全学自己点検・評価委員会の下部組織である各学部・各研究科の自己点検・評価委員会による自己点検・評価、及び当該評価事項を担当する部門による点検・評価が実施されている。それらの評価内容及び根拠資料を全学自己点検・評価委員会が取りまとめ、各学部・各研究科及び大学共通部分の5つの自己点検・評価報告書として内部質保証推進委員会に提出されている。内部質保証推進委員会は、評価内容を確認したうえで課題を抽出し改善事項をまとめ、外部評価者の意見・提言と合わせて学長に提言している（総務 112-14、213-13～19）。総務課</p>	A		<p>○学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施</p> <p>達成：2018（平成30）年度の自己点検・評価から、各学部（医学部、看護学部）、各研究科（医学研究科、看護学研究科）それぞれの自己点検・評価委員会にて点検・評価が行われている。また大学共通の部分については、各学部、各研究科の自己点検・評価委員会委員で構成された全学自己点検・評価委員会において点検評価を行っている。（資料 211-6）</p>	A
<p>○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施</p> <p>達成：内部質保証推進委員会からの提言を受けた学長は教学マネジメント委員会並びに当該関係部門等に改善に向けた対応を要請（総務 213-20～21）し、改善に向けた取り組みが行われている。また、改善事項については、内部質保証推進委員会が次年度の初めに改善状況のモニタリングを行っている（総務 213-22～23、213-24 議事録2. 報告事項2）、213-16～18）。総務課</p>	A		<p>○学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施</p> <p>達成：自己点検・評価における改善事項については、内部質保証推進委員会から学長に提言された（資料 213-7-①～⑤）後、教学マネジメント委員会等を通じて学長から改善に向けた対応が要請され、当該部門が改善に向けた取り組みを行っている。（資料 213-8-①、213-8-②（既出 111-6-①））また、改善事項については、定期的に内部質保証推進委員会がモニタリングを実施している。（資料 213-9-①～⑤）総務課</p>	A

<p>○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応 <small>（達成されていること、されていないこと 箇条書き）</small></p> <p>達成：現在のところ行政機関からの指摘事項はない。総務課</p> <p>（公財）大学基準協会による大学評価（認証評価）を2017（平成29）年度に受審し、同協会の定める大学基準に適合しているとの認定を受けた際の、指摘事項（努力課題）に対する改善状況を、令和3年7月末に「改善報告書」提出後の検討結果において、改善が不十分な事項として以下の4項目の指摘を受けており、改善向上に向けて取り組んでいる（総務212-1）。</p> <p>①医学研究科における学生に対する研究指導計画書の十分な明示がなされていないこと</p> <p>②医学部収容定員に対する在籍学生比率が1.03と高いこと</p> <p>③看護学部における編入学定員について、定員を削減する等の取り組みを実施しているものの、定員に対する編入学生比率が依然として0.27と低いこと</p> <p>④内部質保証に関して、定期的に点検・評価を実施し、改善・向上に結び付ける仕組みを整備し、機能させていると認められるものの、このような内部質保証のプロセス及び各組織の役割分担については方針、規程等において明確でないこと</p> <p>①、④は令和4年度内に改善済み。総務課</p> <p>②第2期で努力課題とされていた収容定員に対する在籍学生比率は、前年度と比して改善されたものの、5年間平均では1.03であり未だ高い比率である。教務課</p> <p>③2021（令和3）年度から編入学定員数を20名から10名に変更したことにより、編入学生比率は下記のとおり改善されている。看護学部事務室</p> <table border="1" data-bbox="281 1272 1130 1360"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>2020（令和2）</th> <th>2021（令和3）</th> <th>2022（令和4）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>編入学生比率</td> <td>0.2</td> <td>0.4</td> <td>0.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応：②留年率を低くするため、成績不振者に対する個別対応の強化（指導マニュアルあり）。教務課</p> <p>③看護系専門学校等への広報活動の充実等により、引き続き編入学生比率を増加させるよう安定した学生確保に努める。看護学部事務室</p>	年 度	2020（令和2）	2021（令和3）	2022（令和4）	編入学生比率	0.2	0.4	0.7	B
年 度	2020（令和2）	2021（令和3）	2022（令和4）						
編入学生比率	0.2	0.4	0.7						
<p>○点検・評価における客観性、妥当性の確保 <small>（達成されていること、されていないこと 箇条書き）</small></p> <p>達成：外部の有識者（4名）に外部評価者として、2018（平成30）年度自己点検・評価から客観的評価・検証を受けているとともに内部質保証推進委員会で外部評価委員との意見交換会を実施している（総務213-27 議事録3. 審議事項2）、213-17～18）。</p> <p>2013（平成25）年5月に地元壬生町と連携協定を締結し、毎年開催される「連携協力協定に関する協議会」において、本学の自己点検・評価につい</p>	A								

<p>○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応 <small>（達成されていること、されていないこと 箇条書き）</small></p> <p>達成：現在のところ行政機関からの指摘事項はない。総務課</p> <p>（公財）大学基準協会による大学評価（認証評価）を2017（平成29）年度に受審し、同協会の定める大学基準に適合しているとの認定を受けた際の、指摘事項（努力課題）に対する改善状況を、令和3年7月末に「改善報告書」提出後の検討結果において、改善が不十分な事項として4項目の指摘を受けており、改善向上に向けて取り組むこととしている。（資料212-3）</p> <p>総務課</p>	A
<p>○点検・評価における客観性、妥当性の確保 <small>（達成されていること、されていないこと 箇条書き）</small></p> <p>達成：外部の有識者（4名）に外部評価者として、2018（平成30）年度自己点検・評価から客観的評価・検証を受けている。（資料213-12～13）</p> <p>2013（平成25）年5月に地元壬生町と連携協定を締結し、毎年開催される「連携協力協定に関する協議会」において、本学の自己点検・評価について、意見を聴取し、それらの意見を踏まえて対応することとしている。（資料213-4-②、③、⑨）総務課</p>	A

	<p>て、意見を聴取し、それらの意見を踏まえて対応することとしている (総務 112-2~4、112-14~15)。総務課</p> <p>2020 (令和 2) 年度からの自己点検・評価においては、大学基準協会が大学評価において求めている COVID-19 への対応対策に関わる事項について、未達事項はなかった。なお、2022 (令和 4) 年度においても点検・評価項目としている。なお、2021 (令和 3) 年度における点検・評価において COVID-19 への対応対策に関わる事項について問題はなかった(総務 213-28)。総務課</p> <p>点検・評価における客観性、妥当性の確保するため I R 情報を利用した検証が行われている。総務課</p>				
214	<p>④教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。</p> <p>○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：学校教育法施行規則第 172 条の 2 (総務 214-1) 及び学則第 3 条 (総務 111-2) 並びに大学院学則第 1 条の 2 (総務 111-3) に基づき、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等について、本学HPの「情報公表」のページで公表している(総務 214-2)。総務課</p>	A			
	<p>○公表する情報の正確性、信頼性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：公表している情報は、学園理事会、学長諮問会議、内部質保証推進委員会等での審議または学内決裁を経ており、公開する情報の信頼性や正確性も併せて承認されていることを前提としている。総務課</p> <p>ホームページで公表している情報は、常に最新の情報に更新する観点から、当該情報担当部署が責任を持って管理しており、修正内容については、それぞれの担当者が所属長の許可を得て、公表、更新といった対応で、正確性、信頼性を担保している。さらに、「ホームページ事務系委員会」においても、更新内容の最終的なチェックを行っている(企画 214-1)。企画広報課</p>	A			
	<p>○公表する情報の適切な更新 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を含めた公表情報に関しては、毎年 6 月に企画広報課が取りまとめ部署となり更新を実施している。総務課</p>	A			
215	<p>⑤内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価</p>				
	<p>2020 (令和 2) 年度の自己点検・評価においては、大学基準協会が大学評価において求めている COVID-19 への対応対策に関わる事項について、未達事項はなかった。なお、2021 (令和 3) 年度においても点検・評価項目としている。なお、2020 (令和 2) 年度における点検・評価において COVID-19 への対応対策に関わる事項について問題はなかった。(資料 213-14) 総務課</p> <p>点検・評価における客観性、妥当性の確保するため I R 情報を利用した検証を行っている。総務課</p>				
214	<p>④教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。</p> <p>○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：学校教育法施行規則第 172 条の 2 (資料 214-1) 及び学則第 3 条 (資料 212-1 (既出 111-2)) 並びに大学院学則第 1 条の 2 (資料 212-2 (既出 111-3)) に基づき、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等について、本学HPの「情報公表」のページで公表している。(資料 214-2) 総務課</p>	A			
	<p>○公表する情報の正確性、信頼性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：公表している情報は、学園理事会、学長諮問会議、内部質保証推進委員会等での審議または学内決裁を経ており、公開する情報の信頼性や正確性も併せて承認されていることを前提としている。総務課</p> <p>ホームページで公表している情報は、常に最新の情報に更新する観点から、各部署にて責任を持って管理している。掲載内容については、ホームページ事務系委員会において、毎月修正内容をダブルチェックすることで、正確性、信頼性を担保している。企画広報課</p>	A			
	<p>○公表する情報の適切な更新 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を含めた公表情報に関しては、毎年 6 月に企画広報課が取りまとめ部署となり更新を実施している。総務課</p>	A			
215	<p>⑤内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価</p>				
					A

達成：大学基準協会から2017（平成29）年度大学評価（認証評価）の努力課題に対する「改善報告書」の検討結果において、内部質保証に関して、定期的に点検・評価を実施し、改善・向上に結びつける仕組みを整備し機能させているとの検討結果をいただいているところであり、引き続き、適切性、有効性について定期的な検証を行っていく（総務212-1）。 <u>総務課</u>		
○点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から（公財）大学基準協会の第3期認証評価基準に基づき毎年、自己点検・評価を実施し、評価に基づく根拠資料も毎年必要に応じて更新されている。なお、今回の2022（令和4年）度自己点検・評価報告書の根拠資料一覧において、「赤字」で記載されている資料は、新たに評価内容が更新されたものである（総務112-14）。 <u>総務課</u>	A	
○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から、内部質保証推進委員会が自己点検・評価における改善事項を学長に提言し（総務213-14～19）、学長は教学マネジメント委員会並びに各学部・研究科等に改善に向けた対応を要請し、改善に向けた取り組みを行っている（総務213-20、213-21 議事録2. 報告事項1）。また、内部質保証推進委員会は、年度初めに前年度に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている（総務213-22～23、213-24 議事録2. 報告事項2）、213-16）。 <u>総務課</u> 自己点検・評価報告書において、「赤字」で記載されている部分は、新たに改善・向上を含め、評価内容が更新されたものである。また、グレーでマーカしている部分は、前年度の評価において、外部評価者から改善事項として提言を受けたことに対する対応の内容となっており、自己点検・評価結果に基づく、内部質保証推進委員会及び外部評価者からの提言並びに各学部・研究科による検証により見直し等の改善が行われた部分について報告書視認性を高めることにより教職員の「気づき」を促し、PDCAサイクルが適切に回るための工夫が施されている（総務112-14）。 <u>総務課</u>	A	

達成：大学基準協会から2017（平成29）年度大学評価（認証評価）の努力課題に対する「改善報告書」の検討結果において、内部質保証に関して、定期的に点検・評価を実施し、改善・向上に結びつける仕組みを整備し機能させているとの検討結果をいただいているところであり、引き続き、適切性、有効性について定期的な検証を行っていく。（資料212-3） <u>総務課</u>		
○点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から（公財）大学基準協会の第3期認証評価基準に基づき毎年、自己点検・評価を実施し、評価に基づく根拠資料も毎年必要に応じて更新されている。なお、今回の2021（令和3年）度自己点検・評価報告書の根拠資料一覧において、「赤字」で記載されている資料は、新たに評価内容が更新されたものである。 <u>総務課</u>	A	
○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から、内部質保証推進委員会が自己点検・評価における改善事項を学長に提言し（資料213-7-①～⑤）、学長は教学マネジメント委員会並びに各学部・研究科等に改善に向けた対応を要請し、改善に向けた取り組みを行っている。（資料213-7-①、213-8-②（既出111-6-①））また、内部質保証推進委員会は、年度初めに前年度に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている。（資料213-8～9、211-6） <u>総務課</u> 自己点検・評価報告書において、「赤字」で記載されている部分は、新たに改善・向上を含め、評価内容が更新されたものである。また、グレーでマーカしている部分は、前年度の評価において、外部評価者から改善事項として提言を受けたことに対する対応の内容となっている。 また、自己点検・評価結果に基づく、内部質保証推進委員会及び外部評価者からの提言並びに各学部・研究科による検証により見直しを行っている。（資料213-1～3） <u>総務課</u>	A	

2. 根拠資料（名称）

2022（令和4）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
総務課		
211	1	獨協医科大学における内部質保証の方針 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/quality/001.pdf?2023
211	2	内部質保証推進規程 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/quality/003.pdf

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
総務課		
211	1	内部質保証推進委員会規程（R4.4.1現在） https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/quality/003.pdf
211	2-①	令和2年度第1回内部質保証推進委員会議事要録（R2.6.30）

211	3	獨協医科大学内部質保証システム https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/quality/002.pdf
212	1	「改善報告書」の検討結果について（大学基準協会）
212	2	令和4年度内部質保証推進委員会名簿
213	1	教学マネジメント委員会規程
213	2	令和3年度第2回教学マネジメント委員会議事録（R4.2.25）
213	3	医学部 DP 関連項目の整備及び CP の一部改正
213	4	令和3年度第3回教学マネジメント委員会（持ち回り審議）
213	5	大学院医学研究科 CP 及び AP の一部改正
213	6	令和4年度第1回教学マネジメント委員会議事録（R4.11.1）
213	7	看護学部ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）関連項目の整備
213	8	内部質保証年間スケジュール
213	9	令和4年度第1回内部質保証推進委員会議事要録（R4.5.25）
213	10	医学教育分野別評価委員会規程
213	11	看護教育分野別評価委員会規程
213	12	2022年度看護学教育評価 評価結果の通知
213	13	学長諮問会議規程
213	14	第85回学長諮問会議議事要録（R4.12.7）※抜粋版（内部質保証推進委員会関係）
213	15	学長への提言
213	16	R3年度の自己点検・評価に対する評価と改善
213	17	R3年度外部評価者からのご意見・提言
213	18	外部評価者からの意見・提言に基づく令和5年度以降の改善項目
213	19	令和4年度内部質保証に関わる外部評価者
213	20	令和3年度自己点検・評価における改善事項の対応について
213	21	令和4年度第2回教学マネジメント委員会委員会議事録（R5.3.7）
213	22	R3年度改善事項対応調査依頼文
213	23	R3年度改善事項対応調査票記入要領
213	24	令和5年度第1回内部質保証推進委員会議事要録（R5.5.24）

211	2-②	学長諮問会議規程
211	2-③	第59回学長諮問会議議事要録（R2.7.8）※抜粋版（委員会規程の改正）
211	2-④	内部質保証推進委員会規程一部改正要項及び新旧表（R2.8.1改正）
211	3-①	第64回学長諮問会議議事要録（R2.1.13）※抜粋版（委員会規程の改正）
211	3-②	内部質保証推進委員会規程一部改正骨子及び新旧表（R3.2.1改正）
211	4-①	第76回学長諮問会議議事要録（R4.2.2）※抜粋版（諸規程の改正）
211	4-②	学内役職の分離及び廃止等に伴う諸規程等の改正並びに制定について
211	5	獨協医科大学の内部質保証の方針 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/quality-assurance/
211	6	獨協医科大学内部質保証システム https://www.dokkyomed.816ac.jp/dmu/quality-assurance/
212	1	大学学則（既出111-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-021.pdf?v
212	2	大学院学則（既出111-3） https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-018.pdf?v
212	3	「改善報告書」の検討結果について（大学基準協会）
212	4	令和3年度内部質保証推進委員会名簿
213	1	教学マネジメント委員会規程（既出111-5-①）
213	2-①	令和3年度第2回教学マネジメント委員会議事録（R4.2.25）（既出111-6-①）
213	2-②	医学部 DP 関連項目の整備及び CP の一部改正
213	2-③	大学院医学研究科 CP 及び AP の一部改正
213	3	令和3年度第2回教学マネジメント委員会委員会（持ち回り審議）
213	4-①	壬生町と獨協医科大学との連携協力に関する協定書
213	4-②	令和3年度定例協議会（書面会議）開催案内
213	4-③	令和3年度定例協議会（書面会議）資料の説明
213	4-④	獨協医科大学「建学の精神」「建学の理念」「目的」（書面会議用資料）
213	4-⑤	医学部 4P（書面会議用資料）
213	4-⑥	医学研究科 4P（書面会議用資料）
213	4-⑦	看護学部 4P（書面会議用資料）
213	4-⑧	看護学研究科 4P（書面会議用資料）
213	4-⑨	令和3年度協議会意見書（壬生町からの回答）

大学共通部分 自己点検・評価報告書

基準3	教育研究組織
-----	--------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2022（令和4）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
311	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A
	○大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的に照らし、学部・研究科等の組織体制は適切に構築され学則（総務111-2）及び大学院学則（総務111-3）に明記されている。 <u>総務課</u>	
	○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：・大学の理念・目的に照らし、教育課程を適切に実施するための組織体制が構築されている（総務311-1）。 <u>総務課</u> ・大学、大学院の理念・目的は上述のとおりであり学部・研究科・専攻科等が組織構成されている。なお、令和5年度から看護学研究科博士後期課程が開設される。また、その他の支援組織として【地域共創看護教育センター】【図書館】【先端医科学統合研究施設】【放射線管理センター】【教育支援センター】【国際協力・支援センター】【情報基盤センター】【SDセンター】【教学IRセンター】等を組織しており、大学の理念・目的を達成するための教育・支援体制は組織されており、適切に構築されている。このうち、【先端医科学統合研究施設】は、本学として、当面重点的に取り組むべき項目の一つとして掲げている「研究力向上と研究の活性化」に向けた研究環境・体制を構築することを目的に、戦略的に基礎・臨床融合研究を推進する大学全体の組織として2019（令和元）年6月に設置され、施設内の組織には、「先端医科学研究センター」「研究連携・支援センター」「実験動物センター」の3つのセンターが配置されている。 <u>総務課</u> ・附属施設として、【獨協医科大学病院】【獨協医科大学埼玉医療センター】【獨協医科大学日光医療センター】を有し、学生の教育病院として重要な役割を担っており、大学の理念・目的に照らし、組織体制は適切に構築されている。 <u>総務課</u> ・最新通信テクノロジーがもたらす次世代の医療・教育の実現に向けて、全	B

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
311	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A
	○大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的に照らし、学部・研究科等の組織体制は適切に構築され学則（資料311-1（既出111-2））及び大学院学則（311-2（既出111-3））に明記されている。 <u>総務課</u>	
	○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：・大学の理念・目的に照らし、教育課程を適切に実施するための組織体制が構築されている。（資料311-3） <u>総務課</u> ・大学、大学院の理念・目的は上述のとおりであり学部・研究科等が組織構成されているが、その他の支援組織として【図書館】【先端医科学統合研究施設】【放射線管理センター】【教育支援センター】【国際協力・支援センター】【情報基盤センター】【SDセンター】【教学IRセンター】等を組織しており、大学の理念・目的を達成するための教育・支援体制は組織されており、適切に構築されている。このうち、【先端医科学統合研究施設】は、本学として、当面重点的に取り組むべき項目の一つとして掲げている「研究力向上と研究の活性化」に向けた研究環境・体制を構築することを目的に、戦略的に基礎・臨床融合研究を推進する大学全体の組織として2019（令和元）年6月に設置され、施設内の組織には、「先端医科学研究センター」「研究連携・支援センター」「実験動物センター」の3つのセンターが配置されている。 なお、令和3年度においては、【先端医科学統合研究施設】の「先端医科学研究センター」は、4つの研究部門に加え、新たに、2022（令和4）年4月から「生殖医学研究部門」が設置される。（資料311-4-①～②） <u>総務課</u> ・附属施設として、【獨協医科大学病院】【獨協医科大学埼玉医療センター】【獨協医科大学日光医療センター】を有し、学生の教育病院として重要な役割を担っており、大学の理念・目的に照らし、組織体制は適切に	B

<p>学的な組織として臨床・教育関係のスマート化検討委員会が設置されている。その下部組織として医学部ワーキンググループが置かれ、スマート化の推進に取り組んでいる（教務 311-1）。教務課</p> <p>・大学院医学研究科（博士課程）には形態学系 2 専攻、機能学系 5 専攻、社会医学系 4 専攻、内科学系 17 専攻、外科学系 16 専攻が設置されており、あらゆる研究分野が網羅されている（教務 311-2）。教務課</p>	
<p>○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等を配慮した教育研究組織を構成している（総務 311-1）。総務課 ・本学として、当面重点的に取り組むべき項目の一つとして掲げている「研究力向上と研究の活性化」に向けた研究環境・体制を構築することを目的に、戦略的に基礎・臨床融合研究を推進する大学全体の組織として『先端医科学統合研究施設』が設置されている。総務課 ・令和 4 年度においては、学長直属の組織として、看護学部、大学院看護学研究科及び助産学専攻科と関連した組織と位置付け、地域住民と学生及び教職員が協働し、地域の保健・福祉の向上へ寄与するとともに、地域に貢献できる人材を育成することを目的として設置されていた、地域共創看護教育センターについては、本学が地域の人々と協働しながら持続可能な地域社会を創出すること、並びに、地域が求める人材の養成や地域を担う質の高い人材を育成することを目的に、本学の価値を生かした社会貢献、地域連携・産学官連携による知財創出等、地域共生・協創への取り組みとして、令和 5 年 4 月から新たに「地域共生協創センター」が設置されることとなり、これに伴い、地域共創看護教育センターは、同センターに吸収され、廃止することとなった（総務 311-2）。総務課 ・本学の SD センターの事業内容が医療業務内容に特化したものや学外向けの研修が含まれていること、また、FD 活動は各学部・研究科で管理・運営されており、特に医学部においては、2022（令和 4）年 11 月の医学教育分野別評価（JACME）受審の際に FD 活動に関する指摘を受けたことを踏まえて、教員向けの研修を積極的に活動する必要があることから、学内向けの SD 研修及び各学部・各研究科が実施している FD 研修を一元的に取り扱う組織として、SD センターを組織改編し、「SD・FD センター」を設置することが決定し、2023（令和 5）年度内の組織化を目指している（総務 311-3）。総務課 ・途上国からの大学院生の受入れ及び実習生、研修生、研究生の受入れを通して、グローバルヘルスに貢献しており、国際交流支援室の業務拡充により受入れ体制および、グローバル人材を養成するサポートも向上している（連絡会 311-1～2）。支援センター連絡会事務室 ・大学全体のホームページリニューアルに合わせ、英文ホームページも作成し、順次アップデートしている（連絡会 311-3）。支援センター連絡会事務室 	A

<p>構築されている。総務課</p>	
<p>○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等を配慮した教育研究組織を構成している。（資料 311-3）総務課 ・本学として、当面重点的に取り組むべき項目の一つとして掲げている「研究力向上と研究の活性化」に向けた研究環境・体制を構築することを目的に、戦略的に基礎・臨床融合研究を推進する大学全体の組織として『先端医科学統合研究施設』が設置されている。なお、2021（令和 3）年度においては、【先端医科学統合研究施設】の「先端医科学研究センター」は、4 つの研究部門に加え、新たに、2022（令和 4）年 4 月から「生殖医学研究部門」が設置される。（資料 311-4-①～②）総務課 ・途上国からの大学院生の受入れ及び実習生、研修生、研究生の受入れを通して、グローバルヘルスに貢献しており、国際交流支援室の業務拡充により受入れ体制および、グローバル人材を養成するサポートも向上している。（資料 311-1～2）支援センター連絡会事務室 ・大学全体のホームページリニューアルに合わせ、英文ホームページも作成した。（資料 311-3）支援センター連絡会事務室 ・英語プロモーションビデオは、英語に続いてタイ語、中国語版が完成した。（資料 311-4） 	A

	・英語プロモーションビデオは、英語に続いてタイ語、中国語版が完成した（連絡会 311-4）。 支援センター連絡会事務局	
312	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価（達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から（公財）大学基準協会の第3期認証評価基準に基づき毎年、自己点検・評価を実施し、評価に基づく根拠資料も毎年必要に応じて更新されている。なお、今回の2022（令和4年）度自己点検・評価報告書の根拠資料一覧において、「赤字」で記載されている資料は、新たな評価内容に合わせて更新されたものである（総務112-14）。 総務課	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上（達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から、内部質保証推進委員会が自己点検・評価における改善事項を学長に提言し（総務213-14～19）、学長は教学マネジメント委員会並びに各学部・研究科等に改善に向けた対応を要請し、改善に向けた取り組みを行っている（総務213-20、213-21 議事録2. 報告事項1）。また、内部質保証推進委員会は、年度初めに前年度に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている（総務213-22～23、213-24 議事録2. 報告事項2）、213-16, 18）。 総務課	A

312	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価（達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から（公財）大学基準協会の第3期認証評価の基準に基づき毎年、自己点検・評価を実施し、評価内容については、根拠資料を示している。（資料312-1） 総務課 毎年4月の学長諮問会議において、各部門の方針（年度計画）を提出いただいた上で、内容を精査している。上記内容については、大学全体の運営方針（学長方針）を追記した上で、同月の教授会において報告し、ホームページに掲載して教職員に対し周知している。（資料312-1） 企画広報課	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上（達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から、内部質保証推進委員会が自己点検・評価における改善事項を学長に提言し（資料312-2-①～⑤（既出213-7-①～⑤））、学長は教学マネジメント委員会並びに各学部・研究科等に改善に向けた対応を要請し、改善に向けた取り組みを行っている。（資料312-3-①（既出213-8-①）、312-3-②（既出111-6-①））また、内部質保証推進委員会は、年度初めに前年度に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている。（資料312-4～5（既出213-9-①～⑤、既出213-6）、312-6（既出211-6）） 総務課	A

2. 根拠資料（名称）

2022（令和4）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
総務課		
311	1	組織規程（R5.3.31現在）
311	2	第88回学長諮問会議議事要録（R5.3）※抜粋版（「地域共生協創センター」の設置について）
311	3	第88回学長諮問会議議事要録（R5.3）※抜粋版（SDセンター事業内容・組織改編について）

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
総務課		
311	1	大学学則（既出111-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-021.pdf?v
311	2	大学院学則（既出111-3） https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-018.pdf?v
311	3	組織規程（R4.3.31現在）
311	4-①	第76回学長諮問会議議事要録（R4.2.2）※抜粋版（生殖医学研究部門）
311	4-②	生殖医学研究部門の新設
312	1	内部質保証のホームページのうち自己点検・評価のページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/quality-assurance/self-

大学共通部分 自己点検・評価報告書

基準6	教員・教員組織
-----	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2022（令和4）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
611	①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	A
	○大学として求める教員像の設定 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） <u>所属名の記入がない点検・評価はすべて人事課</u> 達成： <医学部> 教員組織規程（人事611-1） 各任用基準：基礎医学教員任用規程（人事611-2） 基礎医学教員任用基準（人事611-3） 臨床医学等教員任用規程（人事611-4） 臨床医学等教員任用基準（人事611-5） 基本医学教員任用基準（人事611-6） 支援センター・放射線管理センター教員任用基準（人事611-7） 先端医科学統合研究施設教員任用基準（人事611-20） 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知した（人事611-8）。 <看護学部> 看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程（人事611-9） 看護学部教員任用基準（人事611-10） 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定し、ホームページで内外に周知した（人事611-8）。 <医学研究科> 大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に	

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
611	①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	A
	○大学として求める教員像の設定 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） <u>所属名の記入がない点検・評価はすべて人事課</u> 達成： <医学部> 教員組織規程（資料611-1） 各任用基準：基礎医学教員任用規程（資料611-2） 基礎医学教員任用基準（資料611-3） 臨床医学等教員任用規程（資料611-4） 臨床医学等教員任用基準（資料611-5） 基本医学教員任用基準（資料611-6） 支援センター・放射線管理センター教員任用基準（資料611-7） 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知した。（資料611-8） <看護学部> 看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程（資料611-9） 看護学部教員任用基準（資料611-10） 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定し、ホームページで内外に周知した。（資料611-8） <医学研究科> 大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知した。（資料611-8）	

<p>周知した（人事 611-8）。 ※医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため）</p> <p><看護学研究科> 大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。</p> <p>上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定し、ホームページで内外に周知した（人事 611-8）。</p> <p>医学研究科については、専任教員を配置できるよう大学院学則に明記されているが、現在専任教員は配置されていない。しかし、現行は多数の医学部教員による兼任について、外部評価者からは特段の指摘や改善提案を受けていないものの、今後専任教員を配置することを検討する。</p> <p>・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等</p> <p><医学部> 達成： 大学全体として「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知したことに加え（資料 611-8）、適切性を担保するため医学部の教員任用基準の資質に「人格と見識」を追加した（人事 611-3、5、6、7、20）。 また、2022（令和4）年度には、「教育、研究、その他の領域でバランスがとれた者」を追加した。</p> <p><看護学部> 達成： 看護学部教員任用基準において、大学教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、本学教員にふさわしい人格及び識見を有するものと明文化している（資料 611-10）。</p> <p><医学研究科> 達成： 大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知したことに加え、（人事 611-8）医学部の教員任用基準の資質に「人格と見識」を追加した（人事 611-3、5、6、7、20）。 また、2022（令和4）年度には、「教育、研究、その他の領域でバランスがとれた者」を追加した。*医学部と同様</p> <p><看護学研究科> 達成： 看護学部教員任用基準において、大学教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、本学教員にふさわしい人格及び識見を有するものと明文化している</p>	
--	--

<p>※医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため）</p> <p><看護学研究科> 大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。</p> <p>上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定し、ホームページで内外に周知した。（資料 611-8）</p> <p>医学研究科については、専任教員を配置できるよう大学院学則に明記されているが、現在専任教員は配置されていない。しかし、現行は多数の医学部教員による兼任について、外部評価者からは特段の指摘や改善提案を受けていないものの、今後専任教員を配置することを検討する。</p> <p>・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等</p> <p><医学部> 対応： 大学全体として「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知したことに加え、（資料 611-8）適切性を担保するため医学部の教員任用基準の資質に「人格と見識」を追加した。（資料 611-3、5、6、7）</p> <p><看護学部> 達成： 看護学部教員任用基準において、大学教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、本学教員にふさわしい人格及び識見を有するものと明文化している。（資料 611-10）</p> <p><医学研究科> 達成： 大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 対応： 大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知したことに加え、（資料 611-8）医学部の教員任用基準の資質に「人格と見識」を追加した。（資料 611-3、5、6、7）*医学部と同様</p> <p><看護学研究科> 達成： 看護学部教員任用基準において、大学教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、本学教員にふさわしい人格及び識見を有するものと明文化している。（資料 611-10） *看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため）</p>	
--	--

<p>(人事 611-10)。 *看護学部と同様 (特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため)</p>	
<p>○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 (分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： ＜医学部＞ 編制方針：各講座の教育研究診療の実績によって定められた定員を配分。 (ただし、臨床以外は固定) (資料 611-11～12) 役割・連携：教育、研究の運営に関する各種委員会が設置され、組織的な体系が構築されている。委員会での重要事案は、教授会で報告され情報を共有し委員会間、教員間の連携を図っている (資料 611-13)。 責 任: 医学部長</p> <p>上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページで内外に公表した。(人事 611-8) またこれに加え、医学部教員組織規程を一部改正して編成方針を規定した (人事 611-1)。</p> <p>＜看護学部＞ 編制方針：教育・研究上必要な領域を定め、必要な教員を配置する。 (現員が定員となっており、規程等明文化されていない) 役割・連携：看護学部教授会において教員へ周知し、教職員間で共有 (教授会の構成員は看護学部学内准教授以上全員) (人事 611-14)。 責 任 : 看護学部長</p> <p>上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページで内外に公表した (人事 611-8)。またこれに加え、看護学部教員組織規程を制定して編成方針を規定した (人事 611-15)。</p> <p>＜医学研究科＞ 編制方針：大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 役割・連携：大学院医学研究科運営委員会及び同教授会にて大学院教育に関わる教員の組織的連携体制をとっている (人事 611-16～17)。 責 任：大学院医学研究科長 (各課程の教授または准教授が教育研究の責任者)</p> <p>上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページで</p>	A

<p>○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 (分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： ＜医学部＞ 編制方針：各講座の教育研究診療の実績によって定められた定員を配分。 (ただし、臨床以外は固定) (資料 611-11, 12) 役割・連携：教育、研究の運営に関する各種委員会が設置され、組織的な体系が構築されている。委員会での重要事案は、教授会で報告され情報を共有し委員会間、教員間の連携を図っている。(資料 611-13) 責 任: 医学部長 (現在、学長が兼任)</p> <p>上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページで内外に公表した。(資料 611-8) またこれに加え、医学部教員組織規程を一部改正して編成方針を規定した。(資料 611-1)</p> <p>＜看護学部＞ 編制方針：教育・研究上必要な領域を定め、必要な教員を配置する。 (現員が定員となっており、規程等明文化されていない) 役割・連携：看護学部教授会において教員へ周知し、教職員間で共有 (教授会の構成員は看護学部学内准教授以上全員)。(資料 611-14) 責 任 : 看護学部長 (現在、副学長が兼任)</p> <p>上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページで内外に公表した。(資料 611-8) またこれに加え、看護学部教員組織規程を制定して編成方針を規定した。(資料 611-15)</p> <p>＜医学研究科＞ 編制方針：大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 役割・連携：大学院医学研究科運営委員会及び同教授会にて大学院教育に関わる教員の組織的連携体制をとっている。(資料 611-16～17) 責 任：大学院医学研究科長 (各課程の教授または准教授が教育研究の責任者)</p> <p>上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページで</p>	A

	<p>内外に公表した（人事 611-8）。またこれに加え、医学部教員組織規程を一部改正して編成方針を規定した（人事 611-1）。*医学部と同様</p> <p><看護学研究科> 編制方針：大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 役割・連携：大学院看護学研究科運営委員会及び同教授会にて大学院教育に関わる教員の組織的連携体制をとっている（人事 611-18～19）。 責任：大学院看護学研究科長（各課程の教授または准教授が教育研究の責任者）</p> <p>上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページで内外に公表した（人事 611-8）。またこれに加え、看護学部教員組織規程を制定して編成方針を規定した（人事 611-15）。 *看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため）</p>	
612	<p>②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。</p> <p>○大学全体及び学部・研究科等ごとの基幹教員・専任教員数 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small> 達成： 大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則り、各学部及び各研究科の教授会の下で、適切な資格を有する教員が組織されている。 看護学部教員組織規程を制定して編成方針を規定した（人事 611-15）。</p>	A
	<p>○適切な教員組織編制のための措置 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性 <p>達成： 教員組織の編制方針に則り、適切に組織編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の目的に即した教員配置 <p>達成： 教育・研究・診療にバランスの取れた人材を求めており、各学位課程にふさわしい編制・適切な教員配置を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際性、男女比 <p>達成： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成も配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知している。</p> <p><医学部></p>	B

	<p>内外に公表した。（資料 611-8）またこれに加え、医学部教員組織規程を一部改正して編成方針を規定した。（資料 611-1）*医学部と同様</p> <p><看護学研究科> 編制方針：大学院生に対し専門分野を深く、専門外分野を幅広く教授する。 役割・連携：大学院看護学研究科運営委員会及び同教授会にて大学院教育に関わる教員の組織的連携体制をとっている。（資料 611-18～19） 責任：大学院看護学研究科長（各課程の教授または准教授が教育研究の責任者）</p> <p>上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページで内外に公表した。（資料 611-8）またこれに加え、看護学部教員組織規程を制定して編成方針を規定した。（資料 611-15） *看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため）</p>	
612	<p>②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。</p> <p>○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small> 達成： 大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則り、各学部及び各研究科の教授会の下で、適切な資格を有する教員が組織されている。 対応： 看護学部教員組織規程を制定して編成方針を規定した。（資料 611-15）</p>	A
	<p>○適切な教員組織編制のための措置 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性 教員組織の編制方針に則り、適切に組織編成されている。 ・各学位課程の目的に即した教員配置 教育・研究・診療にバランスの取れた人材を求めており、各学位課程にふさわしい編制・適切な教員配置を行っている。 ・国際性、男女比 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成も配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知している。 <p><医学部> 対応： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知している。（資料 611-8）また、医学部教員組織規程を一部改正し編成方針を規定し</p>	B

	<p>達成： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知している（人事 611-8）。また、医学部教員組織規程を一部改正し編成方針を規定した（人事 611-1）。</p> <p><看護学部> 達成： 年齢構成について、特定の年代に偏らないよう配慮している。 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知している（人事 611-8）。 また、看護学部教員組織規程制定し編成方針を規定した（人事 611-15）。</p> <p><医学研究科> 達成： 形態学系、機能学系、社会医学系、内科学系、外科学系の5つの専攻に分けられ、必要人員は配置されている。 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した（人事 611-8）。 また、医学部教員組織規程を一部改正し編成方針を規定した（人事 611-1）。 *医学部と同様</p> <p><看護学研究科> 達成： 各課程・領域に合わせたふさわしい教員を配置しており、学生の学修ニーズに十分こたえられるカリキュラムを組んでいる。 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知している（人事 611-8）。また、看護学部教員組織規程制定し編成方針を規定した（人事 611-15）。*看護学部と同様</p> <p>・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 達成： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成も配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知している。</p> <p><医学部> 教育・研究・診療にバランスの取れた人材を求めており、教育課程にふさわしい編制・適切な教員配置を行っている。 教員の組織編成にあたっては、広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及</p>
--	--

	<p>た。（資料 611-1）</p> <p><看護学部> 年齢構成について、特定の年代に偏らないよう配慮している。 対応： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知している。（資料 611-8） また、看護学部教員組織規程制定し編成方針を規定した。（資料 611-15）</p> <p><医学研究科> 形態学系、機能学系、社会医学系、内科学系、外科学系の5つの専攻に分けられ、必要人員は配置されている。 対応： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した。（資料 611-8） また、医学部教員組織規程を一部改正し編成方針を規定した。（資料 611-1） *医学部と同様</p> <p><看護学研究科> 各課程・領域に合わせたふさわしい教員を配置しており、学生の学修ニーズに十分こたえられるカリキュラムを組んでいる。 対応： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知している。（資料 611-8）また、看護学部教員組織規程制定し編成方針を規定した。（資料 611-15）*看護学部と同様</p> <p>・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成も配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知している。</p> <p><医学部> 教育・研究・診療にバランスの取れた人材を求めており、教育課程にふさわしい編制・適切な教員配置を行っている。 教員の組織編成にあたっては、広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した。（資料 611-8）また、医学部教員組織規程を一部改正して編成方針を規定した。（資料 611-1）</p> <p><看護学部></p>
--	---

<p>び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した（人事 611-8）。また、医学部教員組織規程を一部改正して編成方針を規定した（人事 611-1）。</p> <p><看護学部> 年齢構成については特定の年代に偏らないよう配慮している。 教員の組織編成にあたっては、広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した（人事 611-8）。 また、看護学部教員組織規程を制定して編成方針を規定した（人事 611-15）。</p> <p><医学研究科> 医学部同様、教育課程に適した教員配置を行っている。 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した（人事 611-8）。 また、医学部教員組織規程を一部改正し編成方針を規定した（人事 611-1）。 *医学部と同様</p> <p><看護学研究科> 教育課程に適した教員の配置を行っている。教員の組織編成にあたっては、広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した（人事 611-8）。また、看護学部教員組織規程を制定して編成方針を規定した（人事 611-15）。 *看護学部と同様</p> <p>・教育上主要と認められる授業科目における基幹教員・専任教員の適正な配置 (専任教員については教授又は准教授)</p> <p>達成： <医学部> 大学設置基準上の必要専任教員数を大幅に上回る教員を配置しており、教授又は准教授についても適正に配置している。 <看護学部> 大学設置基準上の必要専任教員数を大幅に上回る教員を配置しており、教授又は准教授についても適正に配置している。 <医学研究科> 医学部の講座に所属する学内講師以上の教員が大学院を兼任している。 <看護学研究科> 特任教授を除き、全員が看護学部の教員を兼務して配置している。</p>

<p>年齢構成については特定の年代に偏らないよう配慮している。 教員の組織編成にあたっては、広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した。（資料 611-8） また、看護学部教員組織規程を制定して編成方針を規定した。（資料 611-15）</p> <p><医学研究科> 医学部同様、教育課程に適した教員配置を行っている。 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した。（資料 611-8） また、医学部教員組織規程を一部改正し編成方針を規定した。（資料 611-1） *医学部と同様</p> <p><看護学研究科> 教育課程に適した教員の配置を行っている。教員の組織編成にあたっては、広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した。（資料 611-8）また、看護学部教員組織規程を制定して編成方針を規定した。（資料 611-15） *看護学部と同様</p> <p>・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置</p> <p>達成： <医学部> 大学設置基準上の必要専任教員数を大幅に上回る教員を配置しており、教授又は准教授についても適正に配置している。 <看護学部> 大学設置基準上の必要専任教員数を大幅に上回る教員を配置しており、教授又は准教授についても適正に配置している。 <医学研究科> 医学部の講座に所属する学内講師以上の教員が大学院を兼任している。 <看護学研究科> 特任教授を除き、全員が看護学部の教員を兼務して配置している。</p> <p>・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置</p> <p>達成： <医学研究科></p>
--

	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 <p>達成：</p> <p><医学研究科> 大学院学則に本大学の教授、准教授及び講師をもって充てることが明記されており、医学部の講座に所属する教員（学内講師以上）を兼担して配置している。</p> <p><看護学研究科> 教員選考委員会での審査を経て、各課程・領域にふさわしい教員を配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業担当負担への適切な配慮 <p>達成：</p> <p><医学部> 科目責任者が講座内、場合によっては各講座と連携の上、適切に授業担当者を配置している。</p> <p><看護学部> 「実践看護学概論Ⅰ・Ⅱ」等、複数の専門領域による横断的な科目を設置することで、授業担当負担に配慮している。</p> <p><医学研究科> 医学部と同様（医学部教員が兼担教員になっているため）</p> <p><看護学研究科> *看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況の適切性 ・他大学・企業等を兼務する基幹教員について、業務状況の適切性 <p>未達：</p> <p>現在、基幹教員としての取り扱いは行っていないが、現状において基幹教員の要件を満たす教員数の確認及び学内における手続きをどのように進めるか、加えて、その効果と課題について今後検討する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員と職員の役割分担、それぞれの責任の明確化と協働・連携 <p>対応：</p> <p>教員は、教育・研究・診療のいずれか、または複数の領域において専門知識とスキルを提供している。主な役割は、学生の教育指導、研究活動、診療活動、学術論文の執筆、専門分野での知識の発展、教育プログラムの開発であり、優れた教育と研究の推進に責任を持っている。</p> <p>職員は、大学の運営や管理、学生や教員のサポート、予算管理、施設の維持管理、人事管理等の多様な事務業務を担当しており、大学や各部門の方針に基づき、円</p>	
--	---	--

	<p>大学院学則に本大学の教授、准教授及び講師をもって充てることが明記されており、医学部の講座に所属する教員（学内講師以上）を兼担して配置している。</p> <p><看護学研究科> 教員選考委員会での審査を経て、各課程・領域にふさわしい教員を配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業担当負担への適切な配慮 <p>達成：</p> <p><医学部> 科目責任者が講座内、場合によっては各講座と連携の上、適切に授業担当者を配置している。</p> <p><看護学部> 「実践看護学概論Ⅰ・Ⅱ」等、複数の専門領域による横断的な科目を設置することで、授業担当負担に配慮している。</p> <p><医学研究科> 医学部と同様（医学部教員が兼担教員になっているため）</p> <p><看護学研究科> *看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため）</p>	
--	--	--

<p>滑な運営を確保するために、教員や学生のサポートを通じて、本学の使命を達成するための責任を持っている。 教員と職員は、相互に補完的な役割を果たし、コミュニケーションや情報共有を活発に行うことで効果的な協働を実現している。</p>	
<p>○指導補助者を活用する場合の適切性（資格要件、授業担当教員との責任関係や役割の明確化、指導計画の明確化等）。</p> <p>達成：</p> <p>獨協医科大学大学院学則において、本学大学院に在学している者をティーチングアシスタント学生（以下、「TA」と記載。）として、学部教育の補助業務に従事させることができると規定している（人事612-4）。</p> <p>これにより、医学部及び看護学部のTAとして採用し、将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供するとともに、これに対する必要な経済的援助を行うことにより、円滑な修学に寄与している。TAは担当教員の指導の下に、当該授業科目において、講義・演習の補助、実験・実習の補助、研究室における学部学生への教育的助言等を担当している（人事612-5）。</p> <p>採用にあたっての資格要件や役割等については「TA制度に関する取扱要領」並びに「獨協医科大学大学院TA学生に関する規程」において明文化しており（人事612-5、6）、医学研究科にあつては、大学院医学研究科運営委員会が候補者を選考し、大学院医学研究科教授会の議を経て、看護学研究科にあつては大学院看護学研究科運営委員会が候補者を選考し、大学院看護学研究科教授会の議を経て、学長が決定している。</p> <p>また、看護学部では、専任教員の欠員等が生じた際、講義・実習に支障をきたさぬよう臨時的な対応として、該当領域に実習指導補助者（「実習アシスタント」）を採用している。領域責任者（教授）の指示のもと、学生への指導やサポート、学生の理解度や進捗状況に合わせた細やかな指導を行っており、専任教員の負担を軽減し、より充実した指導が可能となっている。</p>	A
<p>○教養教育の運営体制 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <p><医学部> 基本医学規程（人事612-1） 基本医学連絡会規程（人事612-2） 大学全体としての「求める教員像」を設定しHPで内外に周知したことに加え、基本医学教員任用基準の資質に「人格と見識」を追加した（人事611-6）。</p> <p><看護学部> 教養を高め、人間の理解に重点を置くための科目を配置し、本学に適任者がいない場合、他大学から非常勤講師として採用しているが、教務部長が随時面談、伝達している。</p>	A

<p>○教養教育の運営体制 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <p><医学部> 基本医学規程（資料612-1） 基本医学連絡会規程（資料612-2） 大学全体としての「求める教員像」を設定しHPで内外に周知したことに加え、基本医学教員任用基準の資質に「人格と見識」を追加した。（資料611-6）</p> <p><看護学部> 看護学部教務委員会規程（資料612-3） 教学IRセンターの活用により出席不良者や成績不良者に対し、早期に介入で</p>	A

	<p>達成：</p> <p>教育内容の連続性、接続性を高めるための高大接続の推進を図っている（入試612-1）。<u>入試課</u></p> <p>基本医学連絡会において、学部横断的リベラルアーツ教育の実施に向け検討を重ねている（連絡会612-1）。</p> <p>基本医学は、分野ごとの教育目標を掲げ、求める資質を明文化し、HPに公開している（連絡会612-3）。</p> <p>令和4年度から、英語、統計学、地域医療学、地域医療早期体験実習の科目で、医学部と看護学部共通科目が設置された（連絡会612-4）。<u>基本医学連絡会事務室</u></p>	
613	<p>③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p> <p>○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 （達成されていること、されていないこと 箇条書き）</p> <p>達成：</p> <p><医学部></p> <p>原則、公募とし研究者人材データベース（JREC-IN）及び本学ホームページに掲載。採用・昇格の基準について、各規程等により選考及び審査を行い、教授（学内教授含む）は都度選考委員会を設置して選考（資料613-1～3）。</p> <p>なお、学内教授の任用にあたっては、臨床医学等教員任用基準に基づき、当該候補者の資格審査を行う組織として「臨床医学等学内教授任用審査会」を設置した（人事613-4）。</p> <p>さらに、当審査会については、2022（令和4）年11月に対象を従来の臨床医学、大学病院、埼玉医療センター及び日光医療センターの各所属に属する学内教授の任用から、看護学部を除く医学部等の各所属に属する学内教授の任用に変更し、名称を「医学部等学内教授任用審査会」に改めた（人事613-4）。</p> <p>准教授以下は、当該教員所属部署の連絡会運営委員会にて資格基準を審査し、適任と判断されたものを各連絡会において審議（資料613-5～8）。</p> <p>なお、各教員の任用基準に各職階に求める資質を明文化している（人事611-3、611-5～7）。</p> <p>求める資質について、本学の教員にふさわしい「人格及び識見を有する者」を追加することで任用基準を変更した（人事611-3、5、6、7）。</p> <p>また、2022（令和4）年11月に「教育、研究、その他の領域でバランスがとれた者」を追加することで任用基準を変更するとともに、本学における女性の活躍を促進し、優秀な女性教員の上位職登用を積極的に支援することを目的として「女性教員の上位職登用に関する内規」、「女性教員上位職登用審査会内規」、「女性教員上位職登用審査会内規の運用に関する申合せ」（人事613-12～14）</p>	A

	<p>きるシステムを整えた。</p> <p>達成：</p> <p>教育内容の連続性、接続性を高めるための高大接続の推進を図っている。（資料612-1）<u>入試課</u></p> <p>基本医学連絡会において、学部横断的リベラルアーツ教育の実施に向け検討を重ねている。（資料612-1）</p> <p>基本医学は、分野ごとの教育目標を掲げ、求める資質を明文化し、HPに公開している。（資料612-3）</p> <p>令和4年度から、英語、統計学、地域医療学、地域医療早期体験実習の科目で、医学部と看護学部共通科目が設置された。（612-4）<u>基本医学連絡会事務室</u></p>	
613	<p>③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p> <p>○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 （達成されていること、されていないこと 箇条書き）</p> <p><医学部></p> <p>原則、公募とし研究者人材データベース（JREC-IN）及び本学ホームページに掲載。採用・昇格の基準について、各規程等により選考及び審査を行い、教授（学内教授含む）は都度選考委員会を設置して選考。（資料613-1～3）</p> <p>なお、学内教授の任用にあたっては、臨床医学等教員任用基準に基づき、当該候補者の資格審査を行う組織として「臨床医学等学内教授任用審査会」を設置した。（資料613-4）</p> <p>准教授以下は、当該教員所属部署の連絡会運営委員会にて資格基準を審査し、適任と判断されたものを各連絡会において審議。（資料613-5～8）</p> <p>なお、各教員の任用基準に各職階に求める資質を明文化している。（資料611-3、611-5～7）</p> <p>求める資質について、本学の教員にふさわしい「人格及び識見を有する者」を追加することで任用基準を変更した。（資料611-3、5、6、7）</p> <p><看護学部></p> <p>採用は、公募とし研究者人材データベース（JREC-IN）及び本学ホームページに掲載。選考にあたっては看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程に基づき選考委員会が担っている。応募者は書類選考及び面接を行った上で教員候補者1名を選考し学長に上申。教員の採用・昇格の基準等については、各規程等により選考及び審査を行っている。（資料613-9～10）</p> <p>平成28年4月1日以降の新規採用者から2年の任期制（再任可）を導入。（資料613-9～10）</p> <p><医学研究科></p>	A

<p>を制定し、関連規程・内規等（人事 611-1～7、611-20、613-11）の改正を行った。</p> <p><看護学部> 採用は、公募とし研究者人材データベース（JREC-IN）及び本学ホームページに掲載。選考にあたっては看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程に基づき選考委員会が担っている。応募者は書類選考及び面接を行った上で教員候補者1名を選考し学長に上申。教員の採用・昇格の基準等については、各規程等により選考及び審査を行っている（人事 613-9～10）。 平成 28 年 4 月 1 日以降の新規採用者から 2 年の任期制（再任可）を導入（人事 613-9～10）。</p> <p><医学研究科> 医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため） 大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知したことに加え、（人事 611-8）教員任用基準の資質に「人格と見識」を追加した（人事 613-3、5、6、7）。※医学部と同様</p> <p><看護学研究科> 特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため、看護学部教員の選考規程・任用基準（人事 613-9～10）に準じて対応。教員を任用する場合、看護学部・看護学研究科合同の教員選考委員会の議を経て学長に答申し、大学院看護学研究科教授会に報告している。</p>	
<p>○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： <医学部> 医学部主任教授選考規程（人事 613-1） 医学部学内教授選考規程（人事 613-2） 基本医学・支援センター学内教授選考規程（人事 613-3） 医学部等学内教授任用審査会内規（人事 613-4） 基礎医学教員資格審査委員会（人事 613-5） 臨床連絡会運営委員会（人事 613-6） 埼玉連絡会運営委員会規程（人事 613-7） 日光連絡会運営委員会規程（人事 613-8） 臨床における学内准教授及び准教授の採用・昇任については、当該教員所属部署の連絡会運営委員会にて資格基準を審査し、妥当と判断されたものを各連絡会において審議。（人事 613-5～8）それ以外（助教、学内講師、講師）についても臨床医学等教員任用規程及び臨床医学等教員任用基準（人事 611-4、5）に基づき申請されたものを各連絡会において審議している。</p>	B

<p>医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため） 大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページで内外に周知したことに加え、（資料 611-8）教員任用基準の資質に「人格と見識」を追加した。 （資料 613-3、5、6、7）※医学部と同様</p> <p><看護学研究科> 特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため、看護学部教員の選考規程・任用基準（資料 613-9～10）に準じて対応。教員を任用する場合、看護学部・看護学研究科合同の教員選考委員会の議を経て学長に答申し、大学院看護学研究科教授会に報告している。</p>	
<p>○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： <医学部> 医学部主任教授選考規程（資料 613-1） 医学部学内教授選考規程（資料 613-2） 基本医学・支援センター学内教授選考規程（資料 613-3） 臨床医学等学内教授任用審査会内規（資料 613-4） 基礎医学教員資格審査委員会（資料 613-5） 臨床連絡会運営委員会（資料 613-6） 埼玉連絡会運営委員会規程（資料 613-7） 日光連絡会運営委員会規程（資料 613-8） 臨床における学内准教授及び准教授の採用・昇任については、当該教員所属部署の連絡会運営委員会にて資格基準を審査し、妥当と判断されたものを各連絡会において審議。（資料 613-5～8）それ以外（助教、学内講師、講師）についても臨床医学等教員任用規程及び臨床医学等教員任用基準（資料 611-4、5）に基づき申請されたものを各連絡会において審議している。</p>	B

	<p>基礎医学における助教から准教授の採用・昇任については、当該教員所属部署の資格審査委員会にて資格基準を審査し、採用・昇任が妥当と判断されたものが基礎連絡会において審議される。学内助教の採用についても基礎医学教員任用基準に基づき申請されたものを連絡会において審議している。</p> <p>基本医学・支援センターにおける教員の採用・昇任については、全職階において当該教員所属部署の部門長（センター長）の了承を得た案件が各連絡会委員長に提出され、採用・昇任が妥当と判断されたものを各連絡会において審議される。さらに学内准教授以上の案件については、学長諮問会議の審議を経て、教授会で報告をしている。</p> <p><看護学部> 看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程（人事 611-9） 看護学部教員任用基準（人事 611-10） 看護学部教員の任期に関する規程（人事 613-9） 看護学部教員（任期付）の再任用に関する施行細則（人事 613-10）</p> <p><医学研究科> 医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため）</p> <p><看護学研究科> 看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため）</p>		<p>基礎医学における助教から准教授の採用・昇任については、当該教員所属部署の資格審査委員会にて資格基準を審査し、採用・昇任が妥当と判断されたものが基礎連絡会において審議される。学内助教の採用についても基礎医学教員任用基準に基づき申請されたものを連絡会において審議している。</p> <p>基本医学・支援センターにおける教員の採用・昇任については、全職階において当該教員所属部署の部門長（センター長）の了承を得た案件が各連絡会委員長に提出され、採用・昇任が妥当と判断されたものを各連絡会において審議される。さらに学内准教授以上の案件については、学長諮問会議の審議を経て、教授会で報告をしている。</p> <p><看護学部> 看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程（資料 611-9） 看護学部教員任用基準（資料 611-10） 看護学部教員の任期に関する規程（資料 613-9） 看護学部教員（任期付）の再任用に関する施行細則（資料 613-10）</p> <p><医学研究科> 医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため）</p> <p><看護学研究科> 看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため）</p>	
614	<p>④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p> <p>○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：各学部においてFDを実施。医学部教務委員会FDは全てSDセンターで共催している。</p> <p>対応：各学部・各研究科が実施しているFD研修の業務内容の整理と一元的取り扱いを目的として、SDセンターを組織改編し、「SD・FDセンター」を設置することが決定し、2023（令和5）年度内の組織化を目標としている（SD614-1）。SDセンター</p> <p>達成：医学部のFD活動は、教務委員会、教育技法委員会等で計画され、「医学教育講習会」「医学教育ワークショップ」等、教員の資質向上を目的としたFDが開催されている。（教務 614-1）医学研究科におけるFD活動については、医学研究科運営委員会で計画され、2022（令和4）年度は「英語論文作成のための指導者講習会」がオンデマンド方式で開催されている（教務 614-2）。教務課</p> <p>○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成： <医学部> 人事評価表にて教育活動、研究活動、診療活動の3項目の評価とその合計</p>	B	<p>614</p> <p>④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p> <p>○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：各学部においてFDを実施。医学部教務委員会FDは全てSDセンターで共催している。</p> <p>対応：SDセンター（SD・FDセンター？）に統合できるか検討する。 SDセンター</p> <p>○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成： <医学部> 人事評価表にて教育活動、研究活動、診療活動の3項目の評価とその合計</p>	B

<p>100%とした場合の業務負担比率を記入させている。また学内講師以上の採用・昇格の際の提出資料として教育・研究・診療に関する抱負と自己評価を求めている、選考判断材料の一部としている（人事 614-1、2）。</p> <p>対応： 一部教員（基本医学）について教育活動、研究活動、社会活動等の結果を処遇に反映した。その他の教員についても、リニューアルされた教員業績管理システムを用いて、人事評価にも評価指標の一部として活用することで検討している。） また、教育実践に顕著な成果をあげた教員に対して、その功績を表彰することにより、本学の教員の意欲向上と大学並びに高等教育の活性化を図ることを目的として、「獨協医科大学ベストティーチャー賞」を制定した（人事 614-4）。</p> <p><看護学部> 人事評価表にて教育活動、研究活動、学内外活動の項目を記入させている。昇格・再任用の際の判断材料の一部としている（人事 614-3）。 看護学部及び看護学研究科においては、人事評価表及び活動評価表に基づき処遇に反映している。 また、教育実践に顕著な成果をあげた教員に対して、その功績を表彰することにより、本学の教員の意欲向上と大学並びに高等教育の活性化を図ることを目的として、「獨協医科大学ベストティーチャー賞」を制定した（人事 614-4）。</p> <p><医学研究科> 医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため） 対応： 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の結果を処遇に反映する施策を検討中である。</p> <p><看護学研究科> 看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため） 看護学部及び看護学研究科においては、人事評価表及び活動評価表に基づき処遇に反映している。</p> <p>達成：SDセンター教員研修部門において、研修会等を実施している（SD614-2）。SDセンター</p>		<p>100%とした場合の業務負担比率を記入させている。また学内講師以上の採用・昇格の際の提出資料として教育・研究・診療に関する抱負と自己評価を求めている、選考判断材料の一部としている。（資料 614-1、2）</p> <p>対応： 一部教員（基本医学）について教育活動、研究活動、社会活動等の結果を処遇に反映した。その他の教員についても、リニューアルされた教員業績管理システムを用いて、人事評価にも評価指標の一部として活用することで検討している。） また、教育実践に顕著な成果をあげた教員に対して、その功績を表彰することにより、本学の教員の意欲向上と大学並びに高等教育の活性化を図ることを目的として、「獨協医科大学ベストティーチャー賞」を制定した。（資料 614-4）</p> <p><看護学部> 人事評価表にて教育活動、研究活動、学内外活動の項目を記入させている。昇格・再任用の際の判断材料の一部としている。（資料 614-3） 看護学部及び看護学研究科においては、人事評価表及び活動評価表に基づき処遇に反映している。 また、教育実践に顕著な成果をあげた教員に対して、その功績を表彰することにより、本学の教員の意欲向上と大学並びに高等教育の活性化を図ることを目的として、「獨協医科大学ベストティーチャー賞」を制定した。（資料 614-4）</p> <p><医学研究科> 医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため） 対応： 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の結果を処遇に反映する施策を検討中である。</p> <p><看護学研究科> 看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため） 看護学部及び看護学研究科においては、人事評価表及び活動評価表に基づき処遇に反映している。 達成：SDセンター教員研修部門において、研修会等を実施している。（資料 614-1）SDセンター</p>
---	--	---

<p>○指導補助者に対する研修の実施 達成： 指導補助者に対する研修については、所属部署によって内容等が異なることから、一律に行う形ではなく、現場での実地経験を通じて、経験豊富な所属長や上位職者が直接指導する形で行っている。 これにより、業務に即した形で十分な教育が行われており、理論だけでは得られない実践的な知識やスキルを習得している。</p>				
<p>⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 達成： ＜医学部＞ 教員組織については、医学部教員組織規程に基づき基本定員が定められている（臨床以外は固定）が、診療が伴う臨床医学については、基本定員の他に医療法に準拠した診療定員を設けるとともに、診療稼働額による増（減）員等を行っている。これについては、毎年臨床連絡会において次年度の定員試算基礎資料を提示し、その適切性・妥当性についての確認が行われた後、最終的に学長が決定している（人事611-1、11、12、614-5）。 このほか、毎年行っている自己点検・評価において、その教員組織の適切性を定期的に確認している。</p> <p>＜看護学部＞ 教員組織については、看護学部教員組織規程に基づき、各領域には基本定員を定めず、看護学部の基本定員総数の範囲内で教授、准教授、講師及び助教を置くことが定められている。その適切性については、看護学部運営委員会において必要に応じて点検・評価がなされ、見直しを行う場合には当運営委員会並びに学長諮問会議での議を経て、最終的に学長が決定している。 このほか、毎年行っている自己点検・評価において、その教員組織の適切性を定期的に確認している。</p> <p>＜医学研究科＞ 医学部と同様（医学部教員が兼担教員になっているため）</p> <p>＜看護学研究科＞ 看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため）</p>			<p>⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ＜医学部＞ 達成： 教員組織については、医学部教員組織規程に基づき基本定員が定められている（臨床以外は固定）が、診療が伴う臨床医学については、基本定員の他に医療法に準拠した診療定員を設けるとともに、診療稼働額による増（減）員等を行っている。これについては、毎年臨床連絡会において次年度の定員試算基礎資料を提示し、その適切性・妥当性についての確認が行われた後、最終的に学長が決定している。（資料611-1、11、12、614-5） このほか、毎年行っている自己点検・評価において、その教員組織の適切性を定期的に確認している。</p> <p>＜看護学部＞ 達成： 教員組織については、看護学部教員組織規程に基づき、各領域には基本定員を定めず、看護学部の基本定員総数の範囲内で教授、准教授、講師及び助教を置くことが定められている。その適切性については、看護学部運営委員会において必要に応じて点検・評価がなされ、見直しを行う場合には当運営委員会並びに学長諮問会議での議を経て、最終的に学長が決定している。 このほか、毎年行っている自己点検・評価において、その教員組織の適切性を定期的に確認している。</p> <p>＜医学研究科＞ 医学部と同様（医学部教員が兼担教員になっているため）</p> <p>＜看護学研究科＞ 看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため）</p>	
<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成： ＜医学部＞ 診療稼働額により増減員することで競争原理が働き、減員となった部署は改善に向けて尽力するという点は向上につながっている。</p>			<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 ＜医学部＞ 達成： 診療稼働額により増減員することで競争原理が働き、減員となった部署は改善に向けて尽力するという点は向上につながっている。</p>	

<p>また、毎年の自己点検・評価報告書を踏まえ、評価の視点内容に追加や変更があれば、その対応に向けて検討している。</p> <p><看護学部> 毎年の自己点検・評価報告書を踏まえ、評価の視点内容に追加や変更があれば、その対応に向けて検討している。</p> <p><医学研究科> 医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため）</p> <p><看護学研究科> 看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため）</p>

<p>また、毎年の自己点検・評価報告書を踏まえ、評価の視点内容に追加や変更があれば、その対応に向けて検討している。</p> <p>達成： <看護学部> 毎年の自己点検・評価報告書を踏まえ、評価の視点内容に追加や変更があれば、その対応に向けて検討している。</p> <p><医学研究科> 医学部と同様（医学部教員が兼任教員になっているため）</p> <p><看護学研究科> 看護学部と同様（特任教授を除き看護学部教員が兼務しているため）</p>

2. 根拠資料（名称）

2022（令和4）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
人事課		
611	1	医学部教員組織規程
611	2	基礎医学教員任用規程
611	3	基礎医学教員任用基準
611	4	臨床医学等教員任用規程
611	5	臨床医学等教員任用基準
611	6	基本医学教員任用基準
611	7	支援センター・放射線管理センター教員任用基準
611	8	求める教員像及び教員組織の編制方針 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/organization_policy.pdf
611	9	看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程
611	10	看護学部教員任用基準
611	11	臨床医学教員定員規則
611	12	埼玉医療センター教員定員規則

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
人事課		
611	1	医学部教員組織規程
611	2	基礎医学教員任用規程
611	3	基礎医学教員任用基準
611	4	臨床医学等教員任用規程
611	5	臨床医学等教員任用基準
611	6	基本医学教員任用基準
611	7	支援センター・放射線管理センター教員任用基準
611	8	求める教員像及び教員組織の編制方針 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/organization_policy.pdf
611	9	看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程
611	10	看護学部教員任用基準
611	11	臨床医学教員定員規則
611	12	埼玉医療センター教員定員規則

611	13	医学部教授会規程
611	14	看護学部教授会規程
611	15	看護学部教員組織規程
611	16	医学研究科運営委員会規程
611	17	医学研究科教授会規程
611	18	看護学研究科運営委員会規程
611	19	看護学研究科教授会規程
611	20	先端医科学統合研究施設教員任用基準
612	1	基本医学規程
612	2	基本医学連絡会規程
612	4	獨協医科大学大学院学則(第31条の2抜粋版)
612	5	獨協医科大学大学院ティーチングアシスタント学生に関する規程
612	6	ティーチングアシスタント制度に関する取扱要領
613	1	医学部主任教授選考規程
613	2	医学部学内教授選考規程
613	3	基本医学・支援センター学内教授選考規程
613	4	医学部等学内教授任用審査会内規
613	5	基礎医学教員資格審査委員会規程
613	6	臨床連絡会運営委員会規程
613	7	埼玉連絡会運営委員会規程
613	8	日光連絡会運営委員会規程
613	9	看護学部教員の任期に関する規程
613	10	看護学部教員(任期付)の再任用に関する施行細則
613	11	医学部等学内教授任用審査会運用申合せ
613	12	女性教員の上位職登用に関する内規
613	13	女性教員上位職登用審査会内規
613	14	女性教員上位職登用審査会内規の運用に関する申合せ
614	1	専任教員人事評価表
614	2	活動状況について
614	3	看護教員人事評価表

611	13	医学部教授会規程
611	14	看護学部教授会規程
611	15	看護学部教員組織規程
611	16	医学研究科運営委員会規程
611	17	医学研究科教授会規程
611	18	看護学研究科運営委員会規程
611	19	看護学研究科教授会規程
612	1	基本医学規程
612	2	基本医学連絡会規程
612	3	看護学部教務委員会規程
613	1	医学部主任教授選考規程
613	2	医学部学内教授選考規程
613	3	基本医学・支援センター学内教授選考規程
613	4	臨床医学等学内教授任用審査会内規
613	5	基礎医学教員資格審査委員会規程
613	6	臨床連絡会運営委員会規程
613	7	埼玉連絡会運営委員会規程
613	8	日光連絡会運営委員会規程
613	9	看護学部教員の任期に関する規程
613	10	看護学部教員(任期付)の再任用に関する施行細則
614	1	専任教員人事評価表
614	2	活動状況について
614	3	看護教員人事評価表
614	4	獨協医科大学ベストティーチャー賞表彰要項
614	5	教員定員試算基礎資料

614	4	獨協医科大学ベストティーチャー賞表彰要項
614	5	教員定員試算基礎資料
SDセンター		
614	1	学長諮問会議報告（令和5年3月）（抜粋）
614	2	令和4年度SDセンター研修・講習会開催実績
教務課		
614	1	令和4年度医学部FD開催一覧
614	2	英語論文作成のための指導者講習会開催案内
入試課		
612	1	獨協学園高大接続WG協議会議事要録
基本医学連絡会事務局		
612	1	基本医学連絡会議事録（令和4年4月～令和5年3月開催分）
612	2	基本医学連絡会規程
612	3	基本医学 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/organization/basic-medical/
612	4	講義シラバス（英語、統計学、地域医療学、地域医療早期体験実習）

SDセンター		
614	1	令和3年度SDセンター研修・講習会開催実績
入試課		
612	1	獨協学園高大接続WG協議会議事要録
基本医学連絡会事務局		
612	1	基本医学連絡会議事録（令和3年4月～令和4年3月開催分）
612	2	基本医学連絡会規程
612	3	基本医学 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/organization/basic-medical/
612	4	講義シラバス（英語、統計学、地域医療学、地域医療早期体験実習）

大学共通部分 自己点検・評価報告書

基準 8	教育研究等環境
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2022（令和4）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
811	<p>①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。</p> <p>○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small> 達成：本学の建学の精神・理念・目的はホームページで紹介しており、広く社会に公表している（企画811-1）。企画広報課 達成：教育研究等の環境整備に関する方針が策定され、ホームページで広く公表している（総務811-1、111-1）。総務課</p>	A
812	<p>②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p> <p>○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small> 達成： ・本学のキャンパスは約30万㎡と広大で、大学、大学病院、看護専門学校などを機能的に配置し、図書館、運動場などを設置している。施設課 周囲には、四季を彩る桜並木や銀杏並木、芝生などの緑も豊かで、充実したキャンパスライフを送るには最適の環境を整備している。施設課 ・北関東自動車道壬生ICから3分、東武宇都宮線・おもちゃのまち駅から徒歩15分とアクセスしやすい立地としている（施設812-1）。施設課 ・教育研究等環境の整備については、本学の理念・目的を実現するために各学部や研究施設等からの意見・要望を踏まえ、「獨協医科大学基本計画（事業計画）」を策定し、この構想を基に毎年度予算編成方針及び予算書を作成し、各施設・設備を安全性、利便性及び省エネ等の視点で、委託管理業務を含め、整備・維持に努めている（施設812-2）。施設課</p>	A

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
811	<p>①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。</p> <p>○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small> 達成：本学の建学の精神・理念・目的はホームページで紹介しており、広く社会に公表している。（資料811-1（既出112-1））企画広報課 達成：教育研究等の環境整備に関する方針が策定され、ホームページで広く公表している。（資料811-1～2）総務課</p>	A
812	<p>②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p> <p>○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small> 達成： ・本学のキャンパスは約30万㎡と広大で、大学、大学病院、看護専門学校などを機能的に配置し、図書館、運動場などを設置している。施設課 周囲には、四季を彩る桜並木や銀杏並木、芝生などの緑も豊かで、充実したキャンパスライフを送るには最適の環境を整備している。施設課 ・北関東自動車道壬生ICから3分、東武宇都宮線・おもちゃのまち駅から徒歩15分とアクセスしやすい立地としている。（資料812-1）施設課 ・教育研究等環境の整備については、獨協学園第12次基本計画に基づき、予算化、事業化しており、各施設・設備は、安全性、利便性及び省エネ等の視点で、委託管理業務を含め、整備・維持に努めている。（資料812-2～4）施設課</p>	B

	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化については、栃木県の「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」（平成11年10月14日施行）に基づく特定施設に適合させると共に、本学独自の教育研究等環境への配慮を適宜判断し、キャンパス環境整備に取り組んでいる。施設課 ・身障者用駐車場2箇所、正面玄関に電動段差解消機1基及び車椅子3台、校舎内段差に10箇所のスロープ、点字エレベーターを4基、身障者用トイレ3箇所を設置している（施設812-3）。施設課 ・学生と教職員の情報共有を効率的かつ効果的に行うために、全学的に学習管理システム（LMS）が導入されている（施設812-1）。教務課 ・教員と学生が相互に学修成果などをウェブ上で蓄積できるよう、e-ポートフォリオ（Active Academy）が導入されている（施設812-2）。教務課 ・医学部では、臨床技能の習得を促進するためにシミュレータが計画的に整備されている（施設812-3）。教務課 ・COVID-19 への対応・対策として、毎日1回ドアノブ、机の消毒を行っている。また、各所に手指消毒液を設置した。施設課 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種学習室の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①セミナー室：20室 ②演習室：13室 ③勉強会室（間仕切り）：6室 ④CC各種学習室：9室（136席）（資料812-6）施設課 	
	<p>○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成：ソーシャルメディア利用に関するガイドラインの制定 <small>（人事812-1）人事課</small></p> <p>個人情報保護研修会の実施（人事812-2）人事課</p> <p>医学部では第1学年「医学情報リテラシー」において、医学研究科では大学院共通カリキュラム「基本医科学」の中で情報倫理や情報セキュリティに関する授業が行われている（教務812-4～5）。教務課</p>	A
813	<p>③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p> <p>○図書資料の整備と図書利用環境の整備 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 <p>達成：・資料の所蔵は、2023年3月31日現在で、図書113,970冊（和書77,255冊、洋書36,715冊、雑誌125,149冊（和雑誌47,880冊、洋雑誌77,269冊）、継続中の雑誌585誌（和雑誌562誌、洋雑誌23誌）、電子ジャーナル8,571誌（国内雑誌1,682誌、外国雑誌6,889誌）、電子ブック1,031タイトル、視聴覚資料2,113点である。</p>	A

	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化については、栃木県の「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」（平成11年10月14日施行）に基づく特定施設に適合させると共に、本学独自の教育研究等環境への配慮を適宜判断し、キャンパス環境整備に取り組んでいる。施設課 ・身障者用駐車場2箇所、正面玄関に電動段差解消機1基及び車椅子3台、校舎内段差に10箇所のスロープ、点字エレベーターを4基、身障者用トイレ3箇所を設置している。（資料：812-5）施設課 ・COVID-19 への対応・対策として、毎日1回ドアノブ、机の消毒を行っている。また、各所に手指消毒液を設置した。 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種学習室の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①セミナー室：18室 ②演習室：13室 ③勉強会室（間仕切り）：6室 ④CC各種学習室：9室（136席）（資料812-6）施設課 	
	<p>○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成：ソーシャルメディア利用に関するガイドラインの制定 <small>（資料812-1）人事課</small></p> <p>個人情報保護研修会の実施（資料812-2）人事課</p>	A
813	<p>③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p> <p>○図書資料の整備と図書利用環境の整備 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 <p>達成：・資料の所蔵は、2022年3月31日現在で、図書114,038冊（和書77,059冊、洋書36,979冊、雑誌124,726冊（和雑誌47,426冊、洋雑誌77,300冊）、継続中の雑誌587誌（和雑誌556誌、洋雑誌31誌）、電子ジャーナル7,694誌（国内雑誌1,535誌、外国雑誌6,159誌）、電子ブック895タイトル、視聴覚資料2,703点である。</p>	A

(図書館 813-1) [図書館](#)

- ・資料費は、図書 7,985 千円、AV資料 200 千円、雑誌 8,610 千円、電子コンテンツ等 171,275 千円である (図書館 813-2)。 [図書館](#)
- ・資料の選定は「獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準」に基づき実施している。図書・視聴覚資料については、毎年アンケートを実施して図書館委員会で決定する他に、利用者からのリクエストや新刊情報等のリストを元に司書が選定したものを図書館選書委員会で検討し、購入した資料を図書館委員会に報告している (図書館 813-3)。 [図書館](#)
- ・雑誌 (電子ジャーナル含む) は3年毎に全学的にアンケートを実施し、利用統計を加味して選定している。雑誌以外にも本学として有効なデータベースを複数導入している。 [図書館](#)
- ・電子ジャーナルの契約タイトル数は、価格の漸増に伴い減少しているが、複数出版社の電子ジャーナルを集めたアグリゲーター系商品を契約することにより補填している。 [図書館](#)
- ・医学部、看護学部、看護専門学校の学生で構成される「樺文庫選書委員会」では、学生委員が樺文庫 (小説・闘病記) の選書に携わっており、学生の意見を反映させた選書をおこなっている。 [図書館](#)
- ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

達成：・国立情報学研究所の「NACSIS-CAT/ILL (目録所在情報サービス)」の利用、さらに料金相殺サービスにも参加し、学術情報の提供及び利用者へのサービス向上を図っている。 [図書館](#)

- ・オープンアクセスリポジトリ推進協会 (JPCOAR) に加盟し、「JAIRO Cloud (機関リポジトリ環境提供サービス)」を用いて、獨協医科大学リポジトリを運用している。コンテンツ件数は 2,594 件であり、学位論文の他、学内刊行物である Dokkyo Journal of Medical Sciences、[Dokkyo Medical Journal](#)、獨協医科大学看護学部紀要および獨協医科大学教育セミナー抄録を公開し、本学の学術成果として、無償で提供している (図書館 813-4)。 [図書館](#)
- ・NPO 法人日本医学図書館協会 (JMLA)、私立大学図書館協会 (JASPUL)、日本病院ライブラリー協会 (JHLA)、大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) 等に加盟している。これにより、電子ジャーナルの共同購入や図書館間相互貸借の円滑な運用を実現するだけでなく、急速に変化する学術情報を入手・共有する機会として活用している (図書館 813-5)。 [図書館](#)
- ・栃木県内の病院図書室への支援として、相互貸借 (文献複写) を特別料金で提供している。 [図書館](#)

- ・学術情報へのアクセスに関する対応

達成：・スマートフォン・タブレット端末及びモバイル機器の普及に伴うワイヤレス環境への対応として、館内すべての階で無線 LAN が利用可能となっている。また、本学情報基盤センターにおいて「学認 (GakuNin)」に参

(資料 813-1) [図書館](#)

- ・資料費は、図書 8,695 千円、AV資料 1,000 千円、雑誌 8,610 千円、電子コンテンツ等 169,755 千円である。(資料 813-2) [図書館](#)
- ・資料の選定は「獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準」に基づき実施している。図書・視聴覚資料については、毎年アンケートを実施して図書館委員会で決定する他に、利用者からのリクエストや新刊情報等のリストを元に司書が選定したものを図書館選書委員会で検討し、購入した資料を図書館委員会に報告している。(資料 813-3) [図書館](#)
- ・雑誌 (電子ジャーナル含む) は3年毎に全学的にアンケートを実施し、利用統計を加味して選定している。雑誌以外にも本学として有効なデータベースを複数導入している。 [図書館](#)
- ・電子ジャーナルの契約タイトル数は、価格の漸増に伴い減少しているが、複数出版社の電子ジャーナルを集めたアグリゲーター系商品を契約することにより補填している。 [図書館](#)
- ・医学部、看護学部、看護専門学校の学生で構成される「樺文庫選書委員会」では、学生委員が樺文庫 (小説・闘病記) の選書に携わっており、学生の意見を反映させた選書をおこなっている。 [図書館](#)
- ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

達成：・国立情報学研究所の「NACSIS-CAT/ILL (目録所在情報サービス)」の利用、さらに料金相殺サービスにも参加し、学術情報の提供及び利用者へのサービス向上を図っている。 [図書館](#)

- ・オープンアクセスリポジトリ推進協会 (JPCOAR) に加盟し、「JAIRO Cloud (機関リポジトリ環境提供サービス)」を用いて、獨協医科大学リポジトリを運用している。コンテンツ件数は 2,351 件であり、学位論文の他、学内刊行物である Dokkyo Journal of Medical Sciences、獨協医科大学看護学部紀要および獨協医科大学教育セミナー抄録を公開し、本学の学術成果として、無償で提供している。(資料 813-4) [図書館](#)
- ・NPO 法人日本医学図書館協会 (JMLA)、私立大学図書館協会 (JASPUL)、日本病院ライブラリー協会 (JHLA)、大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) 等に加盟している。これにより、電子ジャーナルの共同購入や図書館間相互貸借の円滑な運用を実現するだけでなく、急速に変化する学術情報を入手・共有する機会として活用している。(資料 813-5) [図書館](#)
- ・栃木県内の病院図書室への支援として、相互貸借 (文献複写) を特別料金で提供している。 [図書館](#)

- ・学術情報へのアクセスに関する対応

達成：・スマートフォン・タブレット端末及びモバイル機器の普及に伴うワイヤレス環境への対応として、館内すべての階で無線 LAN が利用可能となっている。また、本学情報基盤センターにおいて「学認 (GakuNin)」に参加することにより、大半の電子ジャーナルやデータベースが学外からも

加することにより、大半の電子ジャーナルやデータベースが学外からも利用できる環境になっている(図書館 813-6)。図書館

・図書館システム「iLiswave-J 図書館クラウドE.E.」により、館内の図書・雑誌の所蔵確認、閲覧できる電子ブック・電子ジャーナルの検索が可能となっている(図書館 813-7)。図書館

・リンクリゾルバを導入することで、複数のデータベースから電子ジャーナル・OPAC・MyLibrary 機能へアクセスしやすい環境を整備し、文献管理ソフトについても複数利用出来る環境を整えている。図書館

・COVID-19 への対応・対策として、図書館に来館せずとも専門情報にアクセスできるよう、電子ブックや動画を導入した。更にアウトリーチサービスとして、導入コンテンツも含めオンライン、オフラインを組み合わせた図書館サービスの提案をしている。また、各種コンテンツの利用案内や教育、研究支援のためのセミナーもオンライン開催で行った上、後日動画配信を行い、利便性を高めている(図書館 813-8~10)。図書館

・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備

達成：・図書館は、独立3階建て、総面積は 5,895 m²、医学部・看護学部・大学院・大学病院・附属看護専門学校が共用しており、本学3箇所の他図書室とは、利用者に同等のサービスが提供できるよう運用面でも連携している。当面の目標としては「滞在型の学習図書館」を目指し「明るい雰囲気」「行きたくなる」「居心地が良い」「頼れる」をコンセプトに3階の各フロアを静寂度別にエリア分けし、それぞれに見合った閲覧席を設置している。特に椅子については、長時間の滞在に適したキャスター・リクライニング機能が付いた座面の大きいものを導入している。図書館

・開館時間は、平日 9:00~22:00、土曜日 9:00~19:00、日曜・祝日・第3土曜日 10:00~17:00 である。年末年始などを除き開館しており、コロナ禍の影響を受けた2020(令和2)年度を除き、2012(平成24)年度以降、年間の開館日数は345日(約95%)以上を維持している(図書館 813-11)。図書館

・閲覧席は各階全てに設置してあり、グループ学習室、個人閲覧室、PCルーム、AV室、会議室を含めると452席となる。館内全てに無線LANが整備されいつでもネットワークに接続できる環境の他、OPAC専用機(3台)の他にAD認証により利用できるパソコンを85台(PCルーム68台、検索コーナー13台、個人閲覧室4台)整備している。館内に個人閲覧室にもパソコン・スキャナー・プリンタを設置し最長1週間を通して利用可能であり、効率良い学習と各種情報検索が可能である。また、PCルームにおいては授業支援ソフトを導入し、オリエンテーション・授業・課外授業、ガイダンス・講習会を実施している(図書館 813-11)。図書館

・開館時間延長とグループ学習室増設の要望に対応するため、バーチャル上で交流できる場の提供を目指し2022年4月からバーチャル・ラーニング・コモンズ「D-Commons(ディー・コモンズ)」の運用を開始した(図

利用できる環境になっている。(資料 813-6) 図書館

・図書館システム「iLiswave-J 図書館クラウドE.E.」により、館内の図書・雑誌の所蔵確認、閲覧できる電子ブック・電子ジャーナルの検索が可能となっている。今年度はさらに利便性を図るべく、システムサーバーをオンプレミス型からクラウド型に更新した。(資料 813-7) 図書館

・リンクリゾルバを導入することで、複数のデータベースから電子ジャーナル・OPAC・MyLibrary 機能へアクセスしやすい環境を整備し、文献管理ソフトについても複数利用出来る環境を整えている。図書館

・COVID-19 への対応・対策として、図書館に来館せずとも専門情報にアクセスできるよう、電子ブックや動画を導入した。更にアウトリーチサービスとして、導入コンテンツも含めオンライン、オフラインを組み合わせた図書館サービスの提案をしている。また、各種コンテンツの利用案内や教育、研究支援のためのセミナーもオンライン開催で行った上、後日動画配信を行い、利便性を高めている。(資料 813-8~10) 図書館

・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備

達成：・図書館は、独立3階建て、総面積は 5,895 m²、医学部・看護学部・大学院・大学病院・附属看護専門学校が共用しており、本学3箇所の他図書室とは、利用者に同等のサービスが提供できるよう運用面でも連携している。当面の目標としては「滞在型の学習図書館」を目指し「明るい雰囲気」「行きたくなる」「居心地が良い」「頼れる」をコンセプトに3階の各フロアを静寂度別にエリア分けし、それぞれに見合った閲覧席を設置している。特に椅子については、長時間の滞在に適したキャスター・リクライニング機能が付いた座面の大きいものを導入している。図書館

・開館時間は、平日 9:00~22:00、土曜日 9:00~19:00、日曜・祝日・第3土曜日 10:00~17:00 である。年末年始などを除き開館しており、コロナ禍の影響を受けた2020(令和2)年度を除き、2012(平成24)年度以降、年間の開館日数は345日(約95%)以上を維持している。(資料 813-11) 図書館

・閲覧席は各階全てに設置してあり、グループ学習室、個人閲覧室、PCルーム、AV室、会議室を含めると452席となる。館内全てに無線LANが整備されいつでもネットワークに接続できる環境の他、OPAC専用機(3台)の他にAD認証により利用できるパソコンを85台(PCルーム68台、検索コーナー13台、個人閲覧室4台)整備している。館内に個人閲覧室にもパソコン・スキャナー・プリンタを設置し最長1週間を通して利用可能であり、効率良い学習と各種情報検索が可能である。また、PCルームにおいては授業支援ソフトを導入し、オリエンテーション・授業・課外授業、ガイダンス・講習会を実施している。(資料 813-11) 図書館

・開館時間延長とグループ学習室増設の要望に対応するため、バーチャル上で交流できる場の提供を目指しoViceのトライアルを実施した。アンケート結果が概ね良好だったため、次年度4月より導入する予定であ

	<p>書館 813-12)。[図書館]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生を中心とした樺文庫選書委員会は、その発足理由が本学の理念に基づくものであり、POP コンテストやインターネット上でのブックハンティングを実施し、年に1度の「樺 News」発行するなど活動している（図書館 813-13）。[図書館] COVID-19 への対応・対策として、館内各所に自由に使える消毒液の設置、座席間の間隔確保、グループ学習室などの部屋の人数制限による密接、密集の回避を促している。更に、試行として、グループ学習室の利用申請を紙からデータ管理とし、接触の軽減と申請時の密集の対策としている（図書館 813-14）。[図書館] 	
	<p>○図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：・図書館に配置されている職員は 18 名（正職員 8 名、嘱託職員 1 名、パートタイム職員 9 名）である。うち司書資格所持者は 9 名であり、利用者に対する情報提供や利用指導を実施している。[図書館]</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員研修については、図書館主催の講習会を始め、国立国会図書館遠隔研修や学外の研修会への積極的な参加を奨励している。特に「NPO 法人日本医学図書館協会」が認定する「ヘルスサイエンス情報専門員制度」への認定資格の申請を奨励しており、認定者は 6 名である（図書館 813-15）。[図書館] 	A
814	<p>④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p> <p>○研究活動を促進させるための条件の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学としての研究に対する基本的な考えの明示 <p>達成：「獨協医科大学教育研究等の環境整備に関する方針」を策定し（2022（令和 4 年）2 月）、明示している（研究 814-1）。[研究協力課]</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費の適切な支給 <p>達成：・最新かつ高度な施設・設備を整備し医学及び関連領域の統合的研究を推進し、教育活動を支援している。令和元年 6 月に、医学及び関連領域の基礎医学研究と臨床医学研究を有機的に統合することにより、本学における研究・教育活動を戦略的に推進することを目的に、先端医科学統合研究施設を設置した（研究 814-2）。[研究協力課]</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、予算申請・措置を行い、学内助成金を確保しており、将来性のある学内若手研究者（申請時に満 40 歳未満で、かつ准教授以下の職にあるもの）に助成金を、また、学内大学院生に奨励金を交付している。 	A

	<p>る。（資料 813-12）[図書館]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生を中心とした樺文庫選書委員会は、その発足理由が本学の理念に基づくものであり、POP コンテストやインターネット上でのブックハンティングを実施し、年に1度の「樺 News」発行するなど活動している。（資料 813-13）[図書館] COVID-19 への対応・対策として、館内各所に自由に使える消毒液の設置、座席間の間隔確保、グループ学習室などの部屋の人数制限による密接、密集の回避を促している。更に、試行として、グループ学習室の利用申請を紙からデータ管理とし、接触の軽減と申請時の密集の対策としている。（資料 813-14）[図書館] 	
	<p>○図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：・図書館に配置されている職員は 19 名（正職員 8 名、嘱託職員 2 名、パートタイム職員 9 名）である。うち司書資格所持者は 10 名であり、利用者に対する情報提供や利用指導を実施している。[図書館]</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員研修については、図書館主催の講習会を始め、国立国会図書館遠隔研修や学外の研修会への積極的な参加を奨励している。特に「NPO 法人日本医学図書館協会」が認定する「ヘルスサイエンス情報専門員制度」への認定資格の申請を奨励しており、認定者は 5 名である。（資料 813-15）[図書館] 	A
814	<p>④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p> <p>○研究活動を促進させるための条件の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学としての研究に対する基本的な考えの明示 <p>達成：令和 3 年度大学運営に係る基本方針の中で明示している。（資料 814-1）[研究協力課]</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費の適切な支給 <p>達成：・最新かつ高度な施設・設備を整備し医学及び関連領域の統合的研究を推進し、教育活動を支援している。令和元年 6 月に、医学及び関連領域の基礎医学研究と臨床医学研究を有機的に統合することにより、本学における研究・教育活動を戦略的に推進することを目的に、先端医科学統合研究施設を設置した。（資料 814-2）[研究協力課]</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、予算申請・措置を行い、学内助成金を確保しており、将来性のある学内若手研究者（申請時に満 40 歳未満で、かつ准教授以下の職にあるもの）に助成金を、また、学内大学院生に奨励金を交付している。 	B

<p>令和4年度から予算を増額（10,000千円から20,000千円）し、公的研究費の獲得に向けた研究活動に対する研究支援金を新設した（研究814-3）。研究協力課</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より、「獨協国際医学教育研究財団」から”獨協医学財団賞”を受贈し、その基金を本学の専任教職員（大学院生含む）に交付しており、令和元年度には、賞名を“獨協国際医学教育研究財団賞”に変更すると共に、受贈額の増額に伴い採択件数を増加した。さらに、令和2年度には研究力強化の観点から賞の種類を見直し、公的研究費の不採択者を支援するための賞（研究支援）を新設した。なお、令和2年度、3年度においても受贈額が増額されたことから、採択件数が増加した（研究814-4）。研究協力課 研究活動を促進させるために、毎年度、予算を設定し、本学の研究に基づいた論文の出版・刊行に係る実費を補助する制度（上限5万円）がある（研究814-5）。研究協力課 研究費については、予算委員会にて審議し各講座等へ配分している。研究生を受け入れた講座へは、研究生施設設備利用料収入（月額5千円/1人）の85%を研究費として配分している。また、学会開催経費補助制度を設け、研究活動を支援している（経理814-1）。経理課 令和3年度より、医学部（基礎医学及び臨床医学等）の講座研究費に対しインセンティブを高めるため傾斜配分を導入するとともに、令和4年度からは、新たに基本医学及び看護学部においても導入された（経理814-2-①～⑤）。経理課 TA制度を明文化し運用が行われている（教務814-1）。教務課 <p>・外部資金獲得のための支援</p> <p>達成：・科研費助成事業の公募を積極的に行っており、希望者には令和4年4月に採用したURAによる申請書のブラッシュアップを実施し、より採択確度の高い申請書の作成に取り組んでいる（研究814-6）。研究協力課</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費等競争的研究費の採択状況を教授会や学内だより等で公表し、学内での啓発を促している（研究814-7）。研究協力課 学内研究者に、各民間財団からの研究資金応募情報を定期的に案内している（研究連携・支援センターURA OFFICE 公式サイト、学内ホームページ及びメール配信システムを使用）（研究814-8）。研究協力課 公的研究費獲得に伴う「間接経費に係る褒賞制度」を導入している。間接経費を獲得した研究者の所属講座等に研究費を上乗せして支給している（研究814-9）。研究協力課 先端医科学統合研究施設に研究連携・支援センターを設置し、外部資金獲得のための申請書類作成等の支援・情報収集に特化した研究戦略部門を設置。令和3年には、より効率的・有機的な組織へと変更すべく、同センターの組織再編を行い、研究資金獲得の実効性の向上を図った。令和4年4月にURAを採用し更なる研究支援の充実を図っている（研究814-10）。研究協力課 令和2年6月に先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター 研究推
--

<p>（資料814-3）研究協力課</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より、「獨協国際医学教育研究財団」から”獨協医学財団賞”を受贈し、その基金を本学の専任教職員（大学院生含む）に交付しており、令和元年度には、賞名を“獨協国際医学教育研究財団賞”に変更すると共に、受贈額の増額に伴い採択件数を増加した。さらに、令和2年度には研究力強化の観点から賞の種類を見直し、公的研究費の不採択者を支援するための賞（研究支援）を新設した。なお、令和2年度、3年度においても受贈額が増額されたことから、採択件数が増加した。 <p>（資料814-4）研究協力課</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動を促進させるために、毎年度、予算を設定し、本学の研究に基づいた論文がインパクト・ファクターの付与されている雑誌に掲載された場合、5万円を上限に研究論文出版・刊行の補助額を支給している。 <p>（資料814-5）研究協力課</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費については、予算委員会にて審議し各講座等へ配分している。研究生を受け入れた講座へは、研究生施設設備利用料収入（月額5千円/1人）の85%を研究費として配分している。また、学会開催経費補助制度を設け、研究活動を支援している。（資料814-1）経理課 令和3年度より、医学部（基礎医学及び臨床医学等）の講座研究費に対しインセンティブを高めるため傾斜配分を導入するとともに、基本医学及び看護学部においても検討を開始した。 <p>（資料814-2-①～⑤）経理課</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のための支援 <p>達成：・学内において、科研費の獲得を目的として、申請者向けに「科研費獲得セミナー」を開催した。開催にあたっては、科研費公募の時期が前倒しされることから、早めの開催（6月）とした。また、開催形式は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮しハイブリット開催とし、開催後に学内ホームページにて動画を公開した。なお、コロナ禍前の対面開催においては、約150人の受講者数であったが、ハイブリット開催出席者及び延べ動画視聴回数を確認した結果、同程度の受講者数を維持できた。</p> <p>（資料814-6）研究協力課</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費等競争的研究費の採択状況を教授会や学内だより等で公表し、学内での啓発を促している。（資料814-7）研究協力課 学内研究者に、各民間財団からの研究資金応募情報を定期的に案内している。（研究連携・支援センターURA OFFICE 公式サイト、学内ホームページ及びメール配信システムを使用）（資料814-8）研究協力課 公的研究費獲得に伴う「間接経費に係る褒賞制度」を導入している。間接経費を獲得した研究者の所属講座等に研究費を上乗せして支給している。（資料814-9）研究協力課 先端医科学統合研究施設に研究連携・支援センターを設置し、外部資金獲得のための申請書類作成等の支援・情報収集に特化した研究戦略部門を設置して令和2年10月にURAを採用、令和3年には、より効率的・有
--

	<p>進部門において、臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制を整備した。なお、コロナ禍において本体制を整備したことから、ZoomやSkypeによる相談も可能としている（研究814-11）。研究協力課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 <p>達成：臨床系教員にあたっては、附属病院の医療連携部門等の整備や医療事務補助者を積極的に採用することで診療負担を軽減し、研究時間の確保に努めている（人事814-1~2）。人事課</p> <p>令和3年度大学病院における医師事務作業補助者は45人となり、同体制加算は30:1まで引き上げられた。（資料814-3~4）今後も引き続き人員体制を強化すべく適宜採用を進める方針である。これら医療クラークの採用から教育・研修・院内派遣まで一元的に管理し、質の担保を図る専門部署として令和2年4月「メディカルサポートセンター」を設置した（人事814-5~7）。人事課</p> <p>また、令和元年8月「特定行為区分に係る特定行為研修」の指定研修機関に指定され、同年10月に特定行為研修を開講した。令和2年2月に第1期修了者を輩出した。研修を終了した看護師は医師の作成した手順書に従い、医師の判断を待たずに高度な診療の補助行為の実践が可能となるため、患者への迅速なケアを行うことができ、かつ医師の負担軽減、そして研究時間の確保に寄与できる。特定看護師にはインセンティブを設定し、今後もより多くの特定看護師を養成していく方針である（人事814-8~9）。</p> <p>なお、このような医師の負担軽減のための人員体制の強化方針や組織設置等にあたっては、大学病院運営委員会での議を経た上で、最終的には学長諮問会議において承認されている。人事課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制 各研究科にて評価 ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制 <p>達成： オンライン授業を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援については、情報基盤センターがその役割を担っている。（教務814-2）教務課</p>	
815	<p>⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p> <p>○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み （達成されていること、されていないこと 箇条書き）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規程の整備 <p>達成： ・文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が令和3年2月に改正され、研究機関は令和3年度中に改正ガイドラインに則した</p>	A

	<p>機能的な組織へと変更すべく、同センターの組織再編を行い、研究資金獲得の実効性の向上を図った。（資料814-10）研究協力課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月に先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター 研究推進部門において、臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制を整備した。なお、コロナ禍において本体制を整備したことから、ZoomやSkypeによる相談も可能としている。（資料814-11）研究協力課 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 <p>達成：臨床系教員にあたっては、附属病院の医療連携部門等の整備や医療事務補助者を積極的に採用することで診療負担を軽減し、研究時間の確保に努めている。（資料814-1~2）人事課</p> <p>令和3年度大学病院における医師事務作業補助者は45人となり、同体制加算は30:1まで引き上げられた。（資料814-3~4）今後も引き続き人員体制を強化すべく適宜採用を進める方針である。これら医療クラークの採用から教育・研修・院内派遣まで一元的に管理し、質の担保を図る専門部署として令和2年4月「メディカルサポートセンター」を設置した。（資料814-5~7）</p> <p>また、令和元年8月「特定行為区分に係る特定行為研修」の指定研修機関に指定され、同年10月に特定行為研修を開講した。令和2年2月に第1期修了者を輩出した。研修を終了した看護師は医師の作成した手順書に従い、医師の判断を待たずに高度な診療の補助行為の実践が可能となるため、患者への迅速なケアを行うことができ、かつ医師の負担軽減、そして研究時間の確保に寄与できる。特定看護師にはインセンティブを設定し、今後もより多くの特定看護師を養成していく方針である。（資料814-8~9）</p> <p>なお、このような医師の負担軽減のための人員体制の強化方針や組織設置等にあたっては、大学病院運営委員会での議を経た上で、最終的には学長諮問会議において承認されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制 各研究科にて評価 ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制 	
815	<p>⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p> <p>○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み （達成されていること、されていないこと 箇条書き）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規程の整備 <p>達成：・文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が令和3年2月に改正され、研究機関は令和3年度中に改正ガイドラインに則した公的研究費の管理体制を整備することが求められた。また、同省</p>	B

<p>公的研究費の管理体制を整備することが求められた。また、同省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づくチェックリストの改訂を受けて、研究不正に関する規程についても改正が必要となった。</p> <p>以上を踏まえ、以下のとおり不正防止関係規程等を制定又は改正し、不正防止計画（第5次）として本学ホームページで公表した（資料815-1）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獨協医科大学研究者行動規範：改正（研究815-2） ・獨協医科大学における公的研究費の運営・管理に関する行動規範：制定（研究815-3） ・獨協医科大学における研究助成金等の運営・管理に関する規程：改正（研究815-4） ・獨協医科大学における研究者の不正行為防止に係る規程：改正（研究815-5） ※ 上記の制定・改正日は令和3年10月1日付 その他の不正防止関係規程 ・研究者の不正行為防止に関する運用ガイドライン（研究815-6） ・不正防止計画推進室規程（研究815-7）研究協力課 ・「研究機材や化学物質、微生物等の輸出（海外渡航時の持出し）」「海外の機関が関係する受託研究や共同研究」「海外機関への技術指導、海外からの研究員や留学生の受け入れ」「研究過程における海外研究者とのデータや試料の交換」等については、安全保障輸出管理の適切な実施のため、令和3年4月1日付で「獨協医科大学安全保障輸出管理規程」を制定し、管理体制を整備した（研究815-8）。研究協力課 ・本邦における人を対象とする医学系研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の下で実施されていたが、この度、二つの指針を統合した『人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針』が令和3年6月30日付で施行された。これに伴い、本学における同指針を踏まえた規程の整備が必要であることから、「獨協医科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する規程」を令和3年6月1日付で制定した。また、同指針の改正を受け（令和4年3月10日付）、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する業務手順書」を策定し対応した（研究815-9～10）。研究協力課 <p>・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省のガイドラインに基づき、本学では研究者等にコンプライアンス教育及び研究倫理教育の履修を義務付けている。履修においては、双方の要素を含む研究倫理教材「eAPRIN」を導入しており、令和4年度受講率は100%である。また、研究者及び公的研究費・学内研究費の運営・管理に関わる者にコンプライアンス教育を実施の上、「研究倫理誓約書」の提出を義務付けている（研究815-11）。研究協力課 ・学内の研究倫理教育として、医学系研究に参画する研究者等に対し「生命倫理

<p>の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づくチェックリストの改訂を受けて、研究不正に関する規程についても改正が必要となった。</p> <p>以上を踏まえ、以下のとおり不正防止関係規程等を制定又は改正し、不正防止計画（第5次）として本学ホームページで公表した。（資料815-1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獨協医科大学研究者行動規範：改正（資料815-2） ・獨協医科大学における公的研究費の運営・管理に関する行動規範：制定（資料815-3） ・獨協医科大学における研究助成金等の運営・管理に関する規程：改正（資料815-4） ・獨協医科大学における研究者の不正行為防止に係る規程：改正（資料815-5） ※ 上記の制定・改正日は令和3年10月1日付 その他の不正防止関係規程 ・研究者の不正行為防止に関する運用ガイドライン（資料815-6） ・不正防止計画推進室規程（資料815-7）研究協力課 ・「研究機材や化学物質、微生物等の輸出（海外渡航時の持出し）」「海外の機関が関係する受託研究や共同研究」「海外機関への技術指導、海外からの研究員や留学生の受け入れ」「研究過程における海外研究者とのデータや試料の交換」等については、安全保障輸出管理の適切な実施のため、令和3年4月1日付で「獨協医科大学安全保障輸出管理規程」を制定し、管理体制を整備した。（資料815-8）研究協力課 ・本邦における人を対象とする医学系研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の下で実施されていたが、この度、二つの指針を統合した『人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針』が令和3年6月30日付で施行された。これに伴い、本学における同指針を踏まえた規程の整備が必要であることから、「獨協医科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する規程」を令和3年6月1日付で制定した。（資料815-9）研究協力課 <p>・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）</p> <p>達成：・文部科学省のガイドラインに基づき、本学では研究者等にコンプライアンス教育及び研究倫理教育の履修を義務付けており、双方の要素を含む研究倫理教材「eAPRIN」を導入し、受講状況を管理している。また、研究者及び公的研究費・学内研究費の運営・管理に関わる者にコンプライアンス教育を実施の上、「研究倫理誓約書」の提出を義務付けている。（資料815-10）研究協力課</p>
--

	<p>に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている（総務 213-22～23、213-24 議事録 2. 報告事項 2）、213-16, 18）。総務課</p>	
--	---	--

	<p>た、内部質保証推進委員会は年度初めに前年度に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている。（資料 816-4～6（既出 213-9-①～⑤）、213-6、211-6） 令和 2 年度の自己点検・評価において、内部質保証推進委員会から未達事項として提言された「教育研究等の環境整備に関する方針」が策定された。（資料 811-1～2）総務課</p>	
--	---	--

2. 根拠資料（名称）

2022（令和 4）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
人事課		
812	1	ソーシャルメディア利用に関するガイドライン
812	2	個人情報保護研修会開催通知
814	1	獨協医科大学病院地域連携・患者サポートセンターホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/hosp-m/department/consultation_organization/208
814	2	診療記録管理部ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/hosp-m/department/consultation_organization/145
814	3	医療クラークの現員の推移表
814	4	大学病院医師事務作業補助者（医療クラーク）業務規程
814	5	第 548 回大学病院運営委員会議事録（R1. 7. 16）抜粋版
814	6	第 49 回学長諮問会議議事要録（R1. 9. 11）抜粋版及び資料
814	7	大学病院メディカルサポートセンター規程
814	8	獨協医科大学特定行為研修 HP https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/ine/tokutei/
814	9	特定看護師手当に関する学内通知文
企画広報課		
811	1	建学の精神・建学の理念・方針等（既出 112-1） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/philosophy.html
施設課		
812	1	獨協医科大学 HP 大学について https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/campus/facility.html
812	2	獨協医科大学第 13 次基本計画概要（2023～2028 年度）
812	3	スロープの配置図
812	4	医学部各種学習配置図

2021（令和 3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
人事課		
812	1	ソーシャルメディア利用に関するガイドライン
812	2	個人情報保護研修会開催通知
814	1	獨協医科大学病院地域連携・患者サポートセンターホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/hosp-m/department/consultation_organization/208
814	2	診療記録管理部ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/hosp-m/department/consultation_organization/145
814	3	医療クラークの現員の推移表
814	4	大学病院医師事務作業補助者（医療クラーク）業務規程
814	5	第 548 回大学病院運営委員会議事録（R1. 7. 16）抜粋版
814	6	第 49 回学長諮問会議議事要録（R1. 9. 11）抜粋版及び資料
814	7	大学病院メディカルサポートセンター規程
814	8	獨協医科大学特定行為研修 HP https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/ine/tokutei/
814	9	特定看護師手当に関する学内通知文
企画広報課		
811	1	建学の精神・建学の理念・方針等（既出 112-1） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/philosophy.html
施設課		
812	1	獨協医科大学 HP 大学について https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/campus/facility.html
812	2	獨協学園第 12 次基本計画
812	3	獨協学園固定資産及び物品管理規則
812	4	獨協医科大学事務局事務分掌規程

教務課		
812	1	LMS活用事例
812	2	e-ポートフォリオ利用案内
812	3	シミュレータ類購入一覧
812	4	令和4年度医学部シラバス「医学情報リテラシー」
812	5	令和4年度大学院共通カリキュラム「基本医科学」
814	1	獨協医科大学大学院ティーチング・アシスタント学生に関する規程
814	2	情報基盤センターオンライン授業・業務支援
815	1	令和4年度医学部シラバス「医学研究実習」
経理課		
814	1	令和4年度研究費等予算総括表
814	2-①	第63回学長諮問会議議事要録
814	2-②	第76回学長諮問会議議事要録
814	2-③	基本医学における研究費の傾斜配分について
814	2-④	第75回学長諮問会議議事要録
814	2-⑤	看護学部における傾斜配分について
研究協力課		
814	1	獨協医科大学教育研究等の環境整備に関する方針
814	2	先端医科学統合研究施設規程
814	3	研究助成金、研究奨励金及び研究支援金交付規程
814	4	獨協国際医学教育研究財団賞交付規程
814	5	研究論文出版・刊行補助に関する実施要項
814	6	科研費の申請に係る学内受付について
814	7	令和4年度科研費採択一覧（学内だより原稿）
814	8	公募情報（研究連携・支援センターURA OFFICE 公式サイト）
814	9	公的研究費の間接経費に係る褒賞制度について
814	10	先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター規程 （令和3年4月1日改正）
814	11	臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制の整備

812	5	スロープの配置図
812	6	医学部各種学習配置図
経理課		
814	1	令和3年度研究費等予算総括表
814	2-①	第63回学長諮問会議議事要録
814	2-②	第76回学長諮問会議議事要録
814	2-③	基本医学における研究費の傾斜配分について
814	2-④	第75回学長諮問会議議事要録
814	2-⑤	看護学部における傾斜配分について
研究協力課		
814	1	令和3年度大学運営に関する基本方針
814	2	先端医科学統合研究施設規程
814	3	研究助成金及び研究奨励賞交付規程
814	4	獨協国際医学教育研究財団賞交付規程
814	5	研究論文出版・刊行補助に関する実施要項
814	6	科研費獲得セミナーの開催及び動画公開
814	7	科研費交付決定者一覧（学内だより原稿）
814	8	公募情報（研究連携・支援センターURA OFFICE 公式サイト）
814	9	公的研究費の間接経費に係る褒賞制度について
814	10	先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター規程 （令和3年4月1日改正）
814	11	臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制の整備

815	1	公的研究費の不正使用防止に向けた取組み（第5次不正防止計画）
815	2	研究者行動規範
815	3	公的研究費の運営・管理に関する行動規範
815	4	研究助成金等の運営・管理に関する規程
815	5	研究者の不正行為防止に係る規程
815	6	研究者の不正行為防止に関する運用ガイドライン
815	7	不正防止計画推進室規程
815	8	安全保障輸出管理規程
815	9	獨協医科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する規程
815	10	人を対象とする生命科学・医学系研究に関する業務手順書
815	11	本学不正防止計画に基づく研究倫理教育等の徹底について（依頼）
815	12	人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の解説動画の公開
815	13	利益相反管理規程
815	14	生命倫理委員会規程
図書館		
813	1	2022年度（令和4年度）図書登録集計
813	2	令和4（2022）年度図書館資料予算（案） （令和3年度第3回（通算第403回）定例図書館委員会資料）
813	3	獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準
813	4	獨協医科大学リポジトリ https://dmu.repo.nii.ac.jp/
813	5	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－会員館一覧 https://jmla1927.org/about.php?q=16 私立大学図書館協会－加盟図書館名簿 https://www.jaspul.org/member/ 日本病院ライブラリー協会 https://jhla.jp/ 大学図書館コンソーシアム連合－会員館 https://contents.nii.ac.jp/justice/member
813	6	獨協医科大学図書館－学認とは https://library.dokkyomed.ac.jp/?page_id=4458
813	7	獨協医科大学図書館 https://library.dokkyomed.ac.jp/
813	8	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連 医療従事者向け情報提供 https://library.dokkyomed.ac.jp/index.php?key=jo1rqnuq1-

815	1	公的研究費の不正使用防止に向けた取組み（第5次不正防止計画）
815	2	研究者行動規範
815	3	公的研究費の運営・管理に関する行動規範
815	4	研究助成金等の運営・管理に関する規程
815	5	研究者の不正行為防止に係る規程
815	6	研究者の不正行為防止に関する運用ガイドライン
815	7	不正防止計画推進室規程
815	8	安全保障輸出管理規程
815	9	獨協医科大学における人を対象とする生命科学・医学系研究に関する規程
815	10	本学不正防止計画に基づく研究倫理教育等の徹底について（依頼）
815	11	「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の解説動画の公開について
815	12	利益相反管理規程
815	13	生命倫理委員会規程
図書館		
813	1	2021年度（令和3年度）図書登録集計
813	2	令和3（2021）年度図書館資料予算（案） （令和2年度第3回（通算第398回）定例図書館委員会資料）
813	3	獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準
813	4	獨協医科大学リポジトリ https://dmu.repo.nii.ac.jp/
813	5	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－会員館一覧 http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/jmlalink/index.html 私立大学図書館協会－加盟図書館名簿 https://www.jaspul.org/member/ 日本病院ライブラリー協会 https://jhla.jp/ 大学図書館コンソーシアム連合－会員館 https://contents.nii.ac.jp/justice/member
813	6	獨協医科大学図書館－学認とは https://library.dokkyomed.ac.jp/?page_id=4458
813	7	獨協医科大学図書館 https://library.dokkyomed.ac.jp/
813	8	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連 医療従事者向け情報提供 https://library.dokkyomed.ac.jp/index.php?key=jo1rqnuq1-

816	4-③	令和2年度改善事項対応調査票 ※調査結果 (既出 213-9-③)
816	4-④	令和2年度外部評価者からの意見・提言に基づく令和4年度以降の改善項目への調査票 ※調査結果 (既出 213-9-④)
816	4-⑤	第1回内部質保証推進委員会議事要録 (R4. 5. 25) (既出 213-9-⑤)
816	5	R3年度内部質保証スケジュール (既出 213-6)
816	6	獨協医科大学内部質保証システム (既出 211-6) https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/quality-assurance/

大学共通部分 自己点検・評価報告書

基準9	社会連携・社会貢献
-----	-----------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2022（令和4）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
911	<p>①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。</p> <p>○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：2022(令和4)年2月に社会連携・社会貢献に関する方針を策定し、ホームページで公表している（総務911-1、111-1）。総務課 本学の建学の精神・理念・目的はホームページで紹介しており、広く社会に公表している（企画112-1）。企画広報課</p>	A
912	<p>②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p> <p>○学外組織との適切な連携体制 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：地域社会への貢献活動を目的に市町村及び県内プロスポーツチームと連携協定を締結している。</p> <p><協定先> [締結日]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県下都賀郡壬生町 [2013（平成25）年5月7日]（総務912-1） ・埼玉県越谷市 [2016（平成28）年6月1日]（総務912-2） ・埼玉県三郷市 [2016（平成28）年2月12日]（総務912-3） ・福島県二本松市 [2011（平成23）年11月1日]（総務912-4） ・栃木SC（サッカークラブ）[2010（平成22）年1月1日]（総務912-5） ・栃木日光アイスバックス（アイスホッケーチーム） [2016（平成28）年12月6日]（総務912-6）総務課 	A

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
911	<p>①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。</p> <p>○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：社会連携・社会貢献に関しては、理念において、「地域社会の医療センターとしての役割の遂行」と明示している。（資料911-1（既出111-1））また、学則第1条（資料911-2（既出111-2））で「医学及び看護学の発展と福祉の向上に寄与することを使命とする」と明示している。さらに、社会連携・社会貢献に関する方針が策定され、ホームページで公表している。（資料911-3～4（既出811-1～2））総務課 達成：本学の建学の精神・理念・目的はホームページで紹介しており、広く社会に公表している。（資料911-1（既出112-1））企画広報課</p>	A
912	<p>②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p> <p>○学外組織との適切な連携体制 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：地域社会への貢献活動を目的に市町村及び県内プロスポーツチームと連携協定を締結している。</p> <p><協定先> [締結日]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県下都賀郡壬生町 [2013（平成25）年5月7日]（資料912-1-①（既出213-4-①）、912-1-②） ・埼玉県越谷市 [2016（平成28）年6月1日]（資料912-2） ・埼玉県三郷市 [2016（平成28）年2月12日]（資料912-3） ・福島県二本松市 [2011（平成23）年11月1日]（資料912-4） ・栃木SC（サッカークラブ）[2010（平成22）年1月1日]（資料912-5） ・栃木日光アイスバックス（アイスホッケーチーム） [2016（平成28）年12月6日]（資料912-6）総務課 	A

○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

(達成されていること、されていないこと 簡条書き)

達成：

- ・1991（平成3）年度から公開講座（栃木県壬生町・宇都宮市・小山市・日光市及び埼玉県越谷市）において年間5講座（健康をテーマとした講座：13回）を実施している。なお、2020～2022（令和2～4）年度はコロナ禍につき全講座中止となった（総務912-7）。総務課
- ・2013（平成25）年度から地元・壬生町と連携協力に関する協定に基づき、地域住民への健康増進や社会貢献活動として「みぶまち・獨協健康大学」を開校し、日常の病気の予防や健康づくりの学びの場を提供している。なお、2020、2021（令和2、3）年度は、コロナ禍につき紙上での開催であったが（総務912-8-①～②）、2022（令和4）年度は対面での講義を再開した（総務912-8-③）。総務課
- ・2014（平成26）年度から栃木県教育委員会の主幹で実施する事業「とちぎ子どもの未来創造大学」において、県内教育機関・企業等の専門家が、「宇宙・天文」「生物・医学」「科学・実験」「ロボット・ものづくり」の理系4コースに基づき、小～中学生を対象に授業を行っているが、本学は「生物・医学」コースの1講座を担当している。なお、2020～2022（令和2～4）年度は、コロナ禍につき中止（総務912-9）。総務課
- ・壬生町と本学との連携協力協定に基づく諸課題、並びにその他の課題について協議することを目的に、「壬生町及び獨協医科大学間における協議会」を設置し、年1回協議会を開催している。なお、2022（令和4）年度は前年度に続き、コロナ禍につき書面会議にて開催した（総務112-2～17）。総務課

達成：

- ・栃木県下の大学が連携し、大学等が持つ知的資源を活かし地域社会や産業界の多様な組織と連携することで、新たな地域力を掘り起こし、広く地域社会や産業界の活性化に貢献することを目的とした「大学コンソーシアムとちぎ」に加盟し、学生間の交流への支援などを行っている。（研究912-1）研究協力課
- ・栃木県内各高等教育機関19学校が加盟している”大学コンソーシアムとちぎ”において、例年同様、地域の高校生に進学を促すためのツール栃木県「大学コンソーシアムとちぎパンフレット」、「キャンパスネット」に本学の記事を寄稿している（研究912-1）。研究協力課
- ・医学部では一部の自由選択科目を大学コンソーシアムとちぎの連携講座開設授業科目に登録している（研究912-1）。教務課
- ・日本発の革新的な医薬品・医療機器を医療現場に届けるために、首都圏の私立大学をはじめとする臨床研究機関が連携・協力関係を結び、アカデミアの基礎研究の成果を実用化につなげる非臨床・臨床一体型の橋渡し研究体制の構築、人材の育成、情報の共有等を図ることを目的として発足した「首都圏ARコンソーシアム」に加盟している（研究912-1）。研究協力課
- ・栃木県の重点産業分野の発展のために「とちぎ医療福祉機器産業振興協議会」に参画しており、県内医療福祉機器産業の振興に寄与している。また、「とちぎ医療福祉機器産業振興協議会」と本学との共催で「シーズピッ

○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

(達成されていること、されていないこと 簡条書き)

達成：

- ・1991（平成3）年度から公開講座（栃木県壬生町・宇都宮市・小山市・日光市及び埼玉県越谷市）において年間5講座（健康をテーマとした講座：13回）を実施している。なお、2020、2021（令和2、3）年度はコロナ禍につき全講座中止となった。（資料912-7）総務課
 - ・2013（平成25）年度から地元・壬生町と連携協力に関する協定に基づき、地域住民への健康増進や社会貢献活動として「みぶまち・獨協健康大学」を開校し、日常の病気の予防や健康づくりの学びの場を提供している。なお、2020、2021（令和2、3）年度は、コロナ禍につき対面での開催は中止となったが、紙上開催で実施した。（資料912-8-①～③）総務課
 - ・2014（平成26）年度から栃木県教育委員会の主幹で実施する事業「とちぎ子どもの未来創造大学」において、県内教育機関・企業等の専門家が、「宇宙・天文」「生物・医学」「科学・実験」「ロボット・ものづくり」の理系4コースに基づき、小～中学生を対象に授業を行っているが、本学は「生物・医学」コースの1講座を担当している。なお、2020、2021（令和2、3）年度は、コロナ禍につき中止。（資料912-9）総務課
 - ・壬生町と本学との連携協力協定に基づく諸課題、並びにその他の課題について協議することを目的に、「壬生町及び獨協医科大学間における協議会」を設置し、年1回協議会を開催している。なお、2021（令和3）年度は前年度に続き、コロナ禍につき書面会議にて開催した。（資料912-10-①～③）（既出213-4-②、213-4-⑨）総務課
- 達成：
- ・栃木県下の大学が連携し、大学等が持つ知的資源を活かし地域社会や産業界の多様な組織と連携することで、新たな地域力を掘り起こし、広く地域社会や産業界の活性化に貢献することを目的とした「大学コンソーシアムとちぎ」に加盟し、学生間の交流への支援などを行っている。（資料912-1）研究協力課
 - ・栃木県内各高等教育機関19学校が加盟している”大学コンソーシアムとちぎ”において、例年同様、地域の高校生に進学を促すためのツール栃木県「大学コンソーシアムとちぎパンフレット」、「キャンパスネット」に本学の記事を寄稿している。（資料912-1）研究協力課
 - ・日本発の革新的な医薬品・医療機器を医療現場に届けるために、首都圏の私立大学をはじめとする臨床研究機関が連携・協力関係を結び、アカデミアの基礎研究の成果を実用化につなげる非臨床・臨床一体型の橋渡し研究体制の構築、人材の育成、情報の共有等を図ることを目的として発足した「首都圏ARコンソーシアム」に加盟している。（資料既出912-1）研究協力課
 - ・栃木県の重点産業分野の発展のために「とちぎ医療福祉機器産業振興協議会」に参画しており、県内医療福祉機器産業の振興に寄与している。また、「とちぎ医療福祉機器産業振興協議会」と本学との共催で「シーズ

チ・ニーズ研究会」を令和2年度以降本学で実施しており、医工連携プロジェクトの創出を図っている（研究 912-2）。**研究協力課**

- 令和元年度に「とちぎ次世代産業創出・育成に関する連携協定」を締結し、県内7大学・高専と県、金融機関、民間企業が連携して、科学技術や産業応用の「種」となる研究成果を掘り起こし、起業を支援していくことを目的とする「とちぎ次世代産業創出・育成コンソーシアム」に参画した。本コンソーシアムでは、創業支援プログラム「とちぎテックプランター」を立ち上げ、研究成果の事業化や社会実装に興味のある研究者を対象とする「とちぎテックプランングランプリ」等を開催している（研究 912-3）。**研究協力課**
- 壬生町健康寿命延伸事業に関する具体的な事業方法を検討し、共同実施する事項を確認することを目的に「壬生町と獨協医科大学との連携協力に関する協定書」に基づき、「壬生町健康寿命延伸事業に関する合意書」を取り交わしている（研究 912-4）。**研究協力課**
- 先端医科学統合研究施設に研究連携・支援センターを設置し、産学官連携に特化した研究戦略部門を設置、令和3年には、より効率的・有機的な組織へと変更すべく、同センターの組織再編を行い、産学官連携の実効性の向上を図った（研究 814-10）。**研究協力課**
- 社会貢献事業の一環としてオープンエデュケーションが開設されている（教務 912-2）。**教務課**
- 兵庫県内の中・西播磨圏域とりわけ姫路市の公衆衛生、社会福祉、社会保障を推進できる人材育成を目的に、獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構にサテライトキャンパスが設置されている（教務 912-3）。**教務課**
- 医学生として必要な地域貢献や国際貢献のあり方を教育する目的として、第1学年に「地域医療学」「コミュニティヘルスインターンシップ」を開講し、積極的に社会貢献する心の育成を実践している（教務 912-4～5）。**教務課**
- がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）養成プラン及び基礎研究医養成活性化プログラム「病理専門医資格を担保した基礎研究医養成プログラム」に参画し、各々数名の大学院生がプログラムを履修している（教務 912-6～7）。**教務課**
- 大学祭において、地域住民を対象に「医学展示・医学講演・身体測定」を行っている。これによって地域住民に健康への関心を持ってもらうとともに、学生も地域医療の重要性を認識できる機会を得ることができている。
- 録画による医学講演を公開（学生 912-1）**学生課**
- COVID-19の収束が不透明の中、規模を縮小し感染対策を講じた上で実施した（学生 912-2）。**学生課**
- 本学が地域の人々と協働しながら持続可能な地域社会を創出すること、並びに、地域が求める人材の養成や地域を担う質の高い人材を育成することを目的に、本学の価値を生かした社会貢献、地域連携・産学官連携による知財創出等、地域共生・協創への取り組みとして、令和5年4月から「地域共生協創センター」が設置された（総務 311-2）。

主な事業
地域連携・貢献事業

ピッチ・ニーズ研究会」を令和2年度以降本学で実施しており、医工連携プロジェクトの創出を図っている。（資料 912-2）**研究協力課**

- 令和元年度に「とちぎ次世代産業創出・育成に関する連携協定」を締結し、県内7大学・高専と県、金融機関、民間企業が連携して、科学技術や産業応用の「種」となる研究成果を掘り起こし、起業を支援していくことを目的とする「とちぎ次世代産業創出・育成コンソーシアム」に参画した。本コンソーシアムでは、創業支援プログラム「とちぎテックプランター」を立ち上げ、研究成果の事業化や社会実装に興味のある研究者を対象とする「とちぎテックプランングランプリ」等を開催している。（資料 912-3）**研究協力課**
- 壬生町健康寿命延伸事業に関する具体的な事業方法を検討し、共同実施する事項を確認することを目的に「壬生町と獨協医科大学との連携協力に関する協定書」に基づき、「壬生町健康寿命延伸事業に関する合意書」を取り交わしている。（資料 912-4）**研究協力課**
- 先端医科学統合研究施設に研究連携・支援センターを設置し、産学官連携に特化した研究戦略部門を設置、令和3年には、より効率的・有機的な組織へと変更すべく、同センターの組織再編を行い、産学官連携の実効性の向上を図った。（資料 912-5（既出 814-10））**研究協力課**

	<p>地域の健康課題に対して教育・研究成果を地域に還元する活動、企画運営及び調査、並びに産学官金連携等による知財創出</p> <p>リカレント教育</p> <p>地域住民のニーズ及び保健・医療・福祉等に係る専門職者等の学び直し支援</p> <p>キャリア発達・開発支援</p> <p>保健・医療・福祉と専門職者一人ひとりのライフスタイルに応じたキャリア開発及び支援 総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域共創看護教育センター」は学長直属の組織として、地域住民と学生及び教職員が協働し、地域の保健・福祉の向上へ寄与するとともに、地域に貢献できる人材を育成することを目的として設置され、ボランティア活動やリカレント教育、キャリア支援等を通して社会貢献、地域連携を行っている。看護学部事務室 ・様々な施設に通う、あるいは施設で生活する支援を必要とする人々の生活の実際について理解する「ふれあい実習」を開講し、社会貢献を実践する心を育成、涵養する。看護学部事務室 ・リカレント教育事業:以下の事業についてはSDセンター主管であるが、2023(令和5)年度中に地域共生協創センターへ業務移管の予定。「キヤノンメディカルシステムズ病院研修」については、キヤノンメディカルシステムズ(株)(本社:栃木県大田原市)と連携し、同社社員に対して病院実習を通し、教育プログラムを提供した。2023(令和5)年度以降についても地域社会における企業・産業界等からのニーズに応じて、継続的な事業としての展開を計画している(SD912-1)。SDセンター ・キャリア発達・開発支援事業:以下の事業についてはSDセンター主管であるが、2023(令和5)年度中に地域共生協創センターへ業務移管の予定。「PHICIS コース」は、2022(令和4)年から開催した。医療従事者等がスポーツ現場で事故・疾病に遭遇した際の処置を学ぶもので、国際的なスポーツ医学の現場で活躍するために有用な資格を取得できる。また、本学大学病院スポーツ医学センターは「一般社団法人 PHICIS JAPAN」の提携機関に指定されている(SD912-2)。SDセンター <p>「看護師特定行為研修」は、看護師が手順書により特定行為を行う場合に必要とされる実践的な各種能力、知識及び技能の向上を図るための研修であり、地域医療を支えていく看護師の養成を目的としている(SD912-3)。SDセンター</p> <p>「認定看護師教育」については、地域共創看護教育センターが、2022(令和4)年度に感染管理分野について日本看護協会の開講認可を受けて開講している。さらに、2023(令和5)年度においては、地域共生協創センターが、新生児集中ケア分野について開講する予定で準備を進めている(SD912-4)。SDセンター</p>
--	--

--	--

<p>○地域交流、国際交流事業への参加 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：壬生町が主催する「壬生町ゆうがおマラソン大会」(2019(令和元)年12月1日(日)開催)を後援するとともに、救護係(医師・看護師)、救護車輦、走路係の人員を派遣し、大会運営に協力している。なお、2020、2021(令和2、3)年度は、コロナ禍につき中止となっていたが、2022(令和4)年度は、同大会が開催され、大会の後援及び運営に協力した(総務912-10-①～②)。<u>総務課</u></p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流協定締結・更新(資料912-1) 2022年度時点で、10か国18施設との協定を締結している。 研修生受け入れ・海外研修派遣(資料912-2) 2022年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、医学部海外研修及び、海外からの大学院及び医学部研修生の新規受け入れは停止となった。大学院への留学生は2名を受け入れている。 学内各部門の英語表記名称の制定(連絡会912-3) 国際化の観点から、統一した英語名称を制定した。この名称は、各組織の改編に伴い順次アップデートされている。 大学全体のホームページリニューアルに合わせ、英文ホームページが作成され、講座紹介は、令和3年度完成し公開され、順次アップデートされている(連絡会311-3)。 英語プロモーションビデオは、中国語版・英語版・タイ語版が公開されている(連絡会311-4)。<u>支援センター連絡会事務局</u> 国際交流事業に伴う留学生、研究を目的とする外国人研究者・研修生等を受入れる場合(国境を越える人の移動に関する場合)、安全保障輸出管理の適切な実施のため、令和3年4月1日付で「獨協医科大学安全保障輸出管理規程」を制定し、管理体制を整備した(研究815-8)。<u>研究協力課</u> <p>達成：看護学部国際交流事業について、学生対象の社会連携活動としてフィリピン大学、チェンマイ大学との協定に基づく交流を行っている。特に、フィリピン海外研修は、異なる国・文化で、その環境に応じた保健医療の現状を体験し、グローバルな視点で看護の役割を学ぶことを目的に研修を行っている。これまでに5回に渡る現地での交流を行った。2022年度も、コロナ禍のため2021年度に引き続きオンラインによる交流を行った。さらに、海外で活動経験のある教職員に現地での経験・取り組みを聴いたり、日本に在住されている外国の方の日本での活動や経験を聴き、ディスカッションする取り組みもオンライン上で行った。2021年度に新たに設置された国際交流委員会がこれらの活動を主導し、定期的な活動を継続できている。引き続き、交流を図り、有意義な学びを支援する(看護912-1～6)。<u>看護学部</u></p> <p>未達：・英文案内パンフレット(大学(医学部、看護学部)及び大学病院の案内パンフレット)の原案が完成し、内容について調整中である) <u>連絡会事務局</u></p>	<p>B</p>
---	----------

<p>○地域交流、国際交流事業への参加 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：壬生町が主催する「壬生町ゆうがおマラソン大会」(2019(令和元年)年12月1日(日)開催)を後援するとともに、救護係(医師・看護師)、救護車輦、走路係の人員を派遣し、大会運営に協力している。なお、2020、2021(令和2、3)年度は、コロナ禍につき中止。(資料912-11-①～②) <u>総務課</u></p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流協定締結・更新(資料912-1) 2021年度時点で、11か国19施設との協定を締結している。 研修生受け入れ・海外研修派遣(資料912-2) 2021年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、医学部海外研修及び、海外からの大学院及び医学部研修生の新規受け入れは停止となった。大学院への留学生は3名を受け入れている。 学内各部門の英語表記名称の制定(資料912-3) 国際化の観点から、統一した英語名称を制定した。この名称は、各組織の改編に伴い順次アップデートされている。 大学全体のホームページリニューアルに合わせ、英文ホームページが作成され、講座紹介は、令和3年度完成し公開されている。(資料912-4(既出311-3)) 英語プロモーションビデオは、中国語版・英語版・タイ語版が公開されている。(資料912-5(既出311-4))<u>支援センター連絡会事務局</u> 国際交流事業に伴う留学生、研究を目的とする外国人研究者・研修生等を受入れる場合(国境を越える人の移動に関する場合)、安全保障輸出管理の適切な実施のため、令和3年4月1日付で「獨協医科大学安全保障輸出管理規程」を制定し、管理体制を整備した。(資料912-6(既出815-8))<u>研究協力課</u> <p>達成：看護学部国際交流事業について、学生対象の社会連携活動としてフィリピン大学、チェンマイ大学との協定に基づく交流を行っている。特に、フィリピン海外研修は、異なる国・文化で、その環境に応じた保健医療の現状を体験し、グローバルな視点で看護の役割を学ぶことを目的に研修を行っている。これまでに5回に渡る現地での交流を行った。2021年度も、コロナ禍のため2020年度に引き続きオンラインによる交流を行った。さらに、海外で活動経験のある教職員に現地での経験・取り組みを聴いたり、日本に在住されている外国の方の日本での活動や経験を聴き、ディスカッションする取り組みもオンライン上で行った。2021年度に新たに設置された国際交流委員会がこれらの活動を主導し、定期的な活動を継続できている。引き続き、交流を図り、有意義な学びを支援する。(資料912-1～6)<u>看護学部</u></p> <p>未達：・英文案内パンフレット(大学(医学部、看護学部)及び大学病院の案内パンフレット)の原案が完成し、内容について調整中である)</p>	<p>B</p>
--	----------

913	③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から（公財）大学基準協会の第3期認証評価基準に基づき毎年、大学事務局各課、図書館及びSDセンター等の関係部門が点検評価を実施し、全学自己点検・評価委員会が大学共通部分自己点検・評価報告書として取りまとめている。評価に基づく根拠資料も毎年必要に応じて更新されている。なお、今回の2022（令和4）年度自己点検・評価報告書の根拠資料一覧において、「赤字」で記載されている資料は、新たな評価内容に合わせて更新されたものである（総務112-14）。 総務課	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から、内部質保証推進委員会が自己点検・評価における改善事項を学長に提言し（総務213-14～19）、学長は教学マネジメント委員会並びに各学部・研究科等に改善に向けた対応を要請し、改善に向けた取り組みを行っている（総務213-20、213-21 議事録2. 報告事項1）。また、内部質保証推進委員会は、年度初めに前年度に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている（総務213-22～23、213-24 議事録2. 報告事項2）、213-25～26）。 総務課	A

913	③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から（公財）大学基準協会の第3期認証評価基準に基づき毎年、自己点検・評価を実施している。（資料913-1（既出312-1）） 総務課	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から、内部質保証推進委員会が自己点検・評価における改善事項を学長に提言し（資料913-2-①～⑤（既出213-7-①～⑤））、学長は教学マネジメント委員会並びに各学部・研究科等に改善に向けた対応を要請し、改善に向けた取り組みを行っている。（資料913-3-①（既出213-8-①）、913-3-②（既出111-6-①））、また、内部質保証推進委員会は年度初めに前年度に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている。（資料913-4～6（既出213-9、213-6、211-6）） 2020（令和2）年度の自己点検・評価において、内部質保証推進委員会から未達事項として提言された「社会連携・社会貢献に関する方針」が策定された。（資料911-3～4（既出811-1～2）） 総務課	A

2. 根拠資料（名称）

2022（令和4）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
総務課		
911	1	獨協医科大学社会連携・社会貢献に関する方針 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/academy/philosophy_07.pdf
912	1	壬生町健康寿命延伸事業に関する合意書
912	2	越谷市と獨協医科大学との地域医療の推進に関する協定書
912	3	三郷市と獨協医科大学との連携協力に関する協定

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
総務課		
911	1	建学の精神・建学の理念・方針等（既出111-1） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/philosophy.html
911	2	大学学則（既出111-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-021.pdf?v
911	3-①	第76回学長諮問会議議事要録（R4.2.2）※抜粋版（各種基本方針の制定）（既出811-1-①）
911	3-②	各種方針の制定趣旨及び方針（既出811-1-②）

企画広報課		
研究協力課		
912	1	大学間連携 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/csr/inter-collage.html
912	2	シーズピッチ・ニーズ研究会に向けたシーズ発表企業の選定について
912	3	産学官連携 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/csr/industry-government.html
912	4	壬生町健康寿命延伸事業に関する合意書
支援センター連絡会事務室		
912	1	国際交流協定締結及び更新締結一覧表 https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/oia/data.html
912	2	(海外からの来校者数表 2014～)
912	3	各部門英語表記一覧表

913	3-①	令和2年度自己点検・評価における改善事項の対応について (既出 213-8-①)
913	3-②	令和3年度第2回教学マネジメント委員会議事録 (R4.2.25) (既出 111-6-①)
913	4-①	令和2年度改善事項対応調査依頼文 (既出 213-9-①)
913	4-②	令和2年度改善事項対応調査票記入要領 (既出 213-9-②)
913	4-③	令和2年度改善事項対応調査票 ※調査結果 (既出 213-9-③)
913	4-④	令和2年度外部評価者からの意見・提言に基づく令和4年度以降の改善項目への調査票 ※調査結果 (既出 213-9-④)
913	4-⑤	第1回内部質保証推進委員会議事要録 (R4.5.25) (既出 213-9-⑤)
913	5	R3年度内部質保証スケジュール (既出 213-6)
913	6	獨協医科大学内部質保証システム (既出 211-6) https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/quality-assurance/
企画広報課		
911	1	建学の精神・建学の理念・方針等 (既出 112-1) https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/philosophy.html
研究協力課		
912	1	大学間連携 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/csr/inter-collage.html
912	2	シーズピッチ・ニーズ研究会に向けたシーズ発表企業の選定について
912	3	産学官連携 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/csr/industry-government.html
912	4	壬生町健康寿命延伸事業に関する合意書
912	5	先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター規程 (令和3年4月1日改正) (既出 814-10)
912	6	安全保障輸出管理規程 (既出 815-8)
支援センター連絡会事務室		
912	1	国際交流協定締結及び更新締結一覧表 https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/oia/data.html
912	2	(海外からの来校者数表 2014～)
912	3	各部門英語表記一覧表
912	4	英文HP https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/english/ (既出 311-3)
912	5	プロモーションalビデオ https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/oia/video.html (既出 311-4)

教務課		
912	1	大学コンソーシアムとちぎ令和4年度連携講座開設授業科目一覧
912	2	獨協医科大学オープンエデュケーション https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/open-education/
912	3	獨協医科大学大学院研究科姫路サテライト https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmucn-g/info/himeji_detail.pdf
912	4	令和4年度医学部シラバス「地域医療学」
912	5	令和4年度医学部シラバス「コミュニティヘルスインターンシップ（CHI）」
912	6	多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェSSIONナル）」養成プラン http://kanto-ganpro.net/
912	7	基礎研究医養成活活性化プログラム https://www.md.tsukuba.ac.jp/diagpatho/basicsscience/
学生課		
912	1	2022 獨医祭医学講演（抜粋）
912	2	2022 獨医祭パンフレット（抜粋）
看護学部事務室		
912	1	「聞いてみよう・見てみよう！様々な国際交流」
912	2	「聞いてみよう・見てみよう！様々な国際交流 Part2」アンケート結果
912	3	UPCN&DMU オンライン国際交流会アンケート結果
912	4	「聞いてみよう・見てみよう！様々な国際交流 Part3」
912	5	2022 年度国際交流支援会議年間活動報告
SDセンター		
912	1	キヤノンメディカルシステムズ 病院実習
912	2	News Letter 北関東で初となる PHICIS (Level.2) コースを開催します
912	3	看護師特定行為研修に関するご案内
912	4	認定看護師教育課程（B課程）受講生募集

看護学部事務室		
912	1	国際交流_企画_New Program Flyer
912	2	国際交流_企画_国際活動の話（教員）
912	3	国際交流_企画_聞いてみよう 見てみよう（職員）
912	4	国際交流_企画_日本在住の外国籍の方（一般市民）
912	5	国際交流_企画_Order of Faculty and Student Sharing
912	6	2021 年度国際交流委員会活動報告

大学共通部分 自己点検・評価報告書

基準 10 大学運営・財務 (1) 大学運営

1. 自己点検・評価結果 (評定)

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている (90 点以上)、B：合格点だが改善の余地あり (60～90 点)

C：もう少しで及第点 (40～60 点)、D：全くできていないか抜本的な改善が必要 (0～40 点)

2022 (令和 4) 年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
1011	<p>①大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。</p> <p>○大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：教育・研究・医療事業を支える基盤となる各校の財務の自立を促し、更に学園を取り巻く社会の各分野の変化に即応できる体制づくりを目的に、1998 (平成 10) 年 5 月に最初の基本計画を策定し、以降 2 年ごとに見直しを行ってきた。直近では 2022 (令和 4) 年 11 月に「第 13 次学園基本計画 (2022 年度版)」を策定し、2028 年度までの計画を見直したところである。基本計画については、大学構成員に周知し教学改革はもとより、経営全般において更なる改善に向けて、全学をあげて対応することが重要であることから、理事会承認後、速やかに本学ホームページにて情報公開している (企画 113-1)。</p> <p>学長が掲げる獨協医科大学「NEXT50」の飛躍に向けたアクションプランに諸施策等を設定している。</p> <p>なお、将来の教育環境の更なる充実に向け、創立 50 周年記念事業として、教育環境のスマート化や、アクティブラーニングスペースの確保等を計画している (企画 1011-1)。企画広報課</p> <p>達成：大学運営に関する方針が策定され、ホームページで公表している。(総務 1011-1、111-1) 総務課</p>	A
	<p>○学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：大学運営に関する方針は大学ホームページで公表している (総務 111-1)。総務課</p> <p>達成：毎年 4 月の学長諮問会議において、各部門の方針を提出いただいた上で、内容を精査している。上記内容については、大学全体の運営方針 (学長方針) を追記した上で、同月の教授会において報告し、ホームページ (学内専用ページ) に掲載して教職員に対し周知している (資料 1011-2)。企画広報課</p>	

2021 (令和 3) 年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
1011	<p>①大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。</p> <p>○大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：教育・研究・医療事業を支える基盤となる各校の財務の自立を促し、更に学園を取り巻く社会の各分野の変化に即応できる体制づくりを目的に、1998 (平成 10) 年 5 月に最初の基本計画を策定し、以降 2 年ごとに見直しを行ってきた。直近では 2020 (令和 2 年) 11 月に「第 12 次学園基本計画 (2020 年度版)」を策定し、2026 年度までの計画を見直したところである。基本計画については、大学構成員に周知し教学改革はもとより、経営全般において更なる改善に向けて、本学をあげて対応することが重要であることから、理事会承認後、速やかに本学ホームページにて情報公開している。</p> <p>(資料 1011-1 (既出 113-1))</p> <p>学長が掲げる獨協医科大学「NEXT50」の飛躍に向けたアクションプランに諸施策等を設定している。</p> <p>なお、将来の教育環境の更なる充実に向け、創立 50 周年記念事業として、教育環境のスマート化や、アクティブラーニングスペースの確保等を計画している。(資料 1011-2) 企画広報課</p> <p>達成：大学運営に関する方針が策定され、ホームページで公表している。(資料 1011-1～2 (既出 811-1～2)) 総務課</p>	A
	<p>○学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：毎年 4 月の学長諮問会議において、各部門の方針を提出いただいた上で、内容を精査している。上記内容については、大学全体の運営方針 (学長方針) を追記した上で、同月の教授会において報告し、ホームページ (学内専用ページ) に掲載して教職員に対し周知している。(資料 1011-3 (既出 312-1)) 企画広報課</p>	

	<p>②方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。</p>	
1012	<p>○適切な大学運営のための組織の整備 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長の選任方法と権限の明示 <p>達成：学長の選任方法は、学長予定者選考規程（資料 1012-1）及び学長予定者選考規程施行細則（総務 1012-2）のとおり、規定された構成員による選考委員会で候補者を選考の後、選挙が行われ、その結果を学長に報告、更に学長は理事長に学長予定者を推薦し、最終的には学園理事会、評議会の承認により決定される。（総務 1012-3～5）学長の権限については、学校教育法第 92 条第 3 項と同様に、「学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。」ことが大学学則第 48 条の 2 第 1 項（総務 111-2）に明示されている。なお、開学（開設）以来、学長は、医学部長と医学研究科長を兼務していたが、学校教育法 92 条において、学長は大学の包括的な最終責任者であること。学部長は学部の運営責任者であることが、明確に位置づけられていることなどを踏まえ、2022（令和 4）年 4 月 1 日から分離独立している（総務 1012-7-①～②）。総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職者の選任方法と権限の明示 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副学長の選任方法は、副学長任用規程（総務 1012-8）のとおり、学長が候補者を選考し、学長諮問会議（総務 213-13）の議を経たうえで、学長が理事長に副学長予定者を推薦し、最終的には学園理事会、評議会の承認により決定される。権限については、大学学則第 48 条の 2 第 2 項（総務 111-2）のとおり、「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」と明示している。総務課 ・学長補佐については、「学長補佐に関する内規」（以下「内規」という）。（総務 1012-8）のとおり、学長が候補者を選考し、学長諮問会議の議を経て学長が任命し、その役割については、「学長と共に全学的見地から大学運営を考え、学長が指示する特定の事項について処理に当たる。」と内規に明示されている。総務課 ・医学部長については、これまで「医学部長選考規程（2014（平成 26）年 3 月 1 日制定）第 2 条のとおり、「医学部長は、獨協医科大学学長をもって充てる。」こととされていたが、令和 4 年度から学長から医学部長職が分離独立されたことに伴い、2021（令和 3）年 10 月 1 日に、新たに医学部長選考規程（総務 1012-9）が制定され、規定された構成員による推薦委員会で候補者 1 名を学長諮問会議に推薦し、同会議の審議結果を参酌し学長が決定することとなった。なお、権限については、学則第 48 条の 2 第 3 項（総務 111-2）において、「医学部長は、医学部に関する校務をつかさどる。」こと、及び、学則第 52 条第 5 項並びに医学部教授会規程第 3 条（総務 1012-10）において、「教授会は医学部長が召集し、その議長となる。」ことが明示されている。総務課 ・看護学部長の選任方法は、看護学部長選考規程（総務 1012-11）のとおり、規 	A

	<p>②方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。</p>	
1012	<p>○適切な大学運営のための組織の整備 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長の選任方法と権限の明示 <p>達成：学長の選任方法は、学長予定者選考規程（資料 1012-1）及び学長予定者選考規程施行細則（資料 1012-2）のとおり、規定された構成員による選考委員会で候補者を選考の後、選挙が行われ、その結果を学長に報告、更に学長は理事長に学長予定者を推薦し、最終的には学園理事会、評議会の承認により決定される。（資料 1012-3～5）学長の権限については、学校教育法第 92 条第 3 項と同様に、「学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。」ことが大学学則第 48 条の 2 第 1 項（資料 1012-6（既出 111-2））に明示されている。なお、開学（開設）以来、学長は、医学部長と医学研究科長を兼務していたが、学校教育法 92 条において、学長は大学の包括的な最終責任者であること。学部長は学部の運営責任者であることが、明確に位置づけられていることなどを踏まえ、2022（令和 4）年 4 月 1 日から分離独立している。（1012-7-①～②）総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職者の選任方法と権限の明示 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副学長の選任方法は、副学長任用規程（資料 1012-8）のとおり、学長が候補者を選考し、学長諮問会議の議を経たうえで、学長が理事長に副学長予定者を推薦し、最終的には学園理事会、評議会の承認により決定される。権限については、大学学則第 48 条の 2 第 2 項（資料 1012-6（既出 111-2））のとおり、「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」と明示している。総務課 ・学長補佐については、「学長補佐に関する内規」（以下「内規」という）。（資料 1012-9）のとおり、学長が候補者を選考し、学長諮問会議の議を経て学長が任命し、その役割については、「学長と共に全学的見地から大学運営を考え、学長が指示する特定の事項について処理に当たる。」と内規に明示されている。総務課 ・医学部長については、これまで「医学部長選考規程（2014（平成 26）年 3 月 1 日制定）第 2 条のとおり、「医学部長は、獨協医科大学学長をもって充てる。」こととされていたが、令和 4 年度から学長から医学部長職が分離独立されたことに伴い、2021（令和 3）年 10 月 1 日に、新たに医学部長選考規程（資料 1012-10）が制定され、規定された構成員による推薦委員会で候補者 1 名を学長諮問会議に推薦し、同会議の審議結果を参酌し学長が決定することとなった。なお、権限については、学則第 48 条の 2 第 3 項（資料 1012-6（既出 111-2））において、「医学部長は、医学部に関する校務をつかさどる。」こと、及び、学則第 52 条第 5 項並びに医学部教授会規程第 3 条（資料 1012-11）において、「教授会は医学部長が召集し、その議長となる。」ことが明示されている。総務課 ・看護学部長の選任方法は、看護学部長選考規程（資料 1012-12）のお 	A

定された構成員による推薦委員会候補者1名を学長諮問会議に推薦し、同会議の審議結果を参酌し学長が決定している。なお、権限については、医学部長同様、学則第48条の2第4項（総務111-2）において、「看護学部長は、看護学部に関する校務をつかさどる。」こと、及び、学則第52条第5項並びに看護学部教授会規程第3条（総務1012-12）において、「教授会は看護学部長が招集し、その議長となる。」ことが明示されている。**総務課**

- ・医学研究科長については、これまで大学院学則において「医学研究科長は、学長をもって充てる。」こととされていたが、2022（令和4）年度から学長から医学研究科長職が分離独立されたことに伴い、新たに医学研究科長選考規程（総務1012-13）が制定（2021（令和3）年10月1日）され、規定された構成員による推薦委員会候補者1名を学長諮問会議に推薦し、同会議の審議結果を参酌し学長が決定することとなった。なお、権限については、大学院学則第35条の2第2項（資料111-3）において、「研究科長は、それぞれの研究科に関する事項を統括する。」こと、及び同第36条第5項並びに大学院医学研究科教授会規程第3条（総務1012-14）において、「大学院教授会は、それぞれの研究科長が招集し、その議長となる。」ことが明記されている。**総務課**
- ・看護学研究科長については、看護学研究科長選考規程（総務1012-15）に規定された構成員による推薦委員会候補者1名を学長諮問会議に推薦し、同会議の審議結果を参酌し学長が決定することとなっている。なお、権限については大学院学則第35条の2第2項（総務111-3）において、「研究科長は、それぞれの研究科に関する事項を統括する。」こと、及び同第36条第5項並びに大学院看護学研究科教授会規程第3条（総務1012-16）において、「大学院教授会は、それぞれの研究科長が招集し、その議長となる。」ことが明記されている。**総務課**

- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備

達成：大学学則第50条（総務111-2）のとおり、本学の管理運営に関する基本的かつ重要な事項について、学長が意思決定をするにあたり必要な検討を行うため学長諮問会議において審議のうえ、その結果を踏まえて学長が最終決定し、決定事項が執行される。**総務課**

- ・教授会の役割の明確化

達成：教授会に関しては、大学学則第52条（総務111-2）及び大学院学則第36条（総務111-3）に規定されており、学長が以下に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとしており、教授会の権限と責任を明確化している。

〔教授会及び大学院教授会審議事項〕

- (1) 学生の入学、卒業、及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

なお、前3号に規定するもののほか、学長及び学部長（大学院にあつては研究科長がつかさどる教育に関する重要な事項につい

り、規定された構成員による推薦委員会候補者1名を学長諮問会議に推薦し、同会議の審議結果を参酌し学長が決定している。なお、権限については、医学部長同様、学則第48条の2第4項（資料1012-6（既出111-2））において、「看護学部長は、看護学部に関する校務をつかさどる。」こと、及び、学則第52条第5項並びに看護学部教授会規程第3条（資料1012-13）において、「教授会は看護学部長が招集し、その議長となる。」ことが明示されている。**総務課**

- ・医学研究科長については、これまで大学院学則において「医学研究科長は、学長をもって充てる。」こととされていたが、2022（令和4）年度から学長から医学研究科長職が分離独立されたことに伴い、新たに医学研究科長選考規程（資料1012-14）が制定（2021（令和3）年10月1日）され、規定された構成員による推薦委員会候補者1名を学長諮問会議に推薦し、同会議の審議結果を参酌し学長が決定することとなった。なお、権限については、大学院学則第35条の2第2項（資料1012-15（既出111-3））において、「研究科長は、それぞれの研究科に関する事項を統括する。」こと、及び同第36条第5項並びに大学院医学研究科教授会規程第3条（資料1012-16）において、「大学院教授会は、それぞれの研究科長が招集し、その議長となる。」ことが明記されている。**総務課**
- ・看護学研究科長については、看護学研究科長選考規程（資料1012-17）に規定された構成員による推薦委員会候補者1名を学長諮問会議に推薦し、同会議の審議結果を参酌し学長が決定することとなっている。なお、権限については大学院学則第35条の2第2項（資料1012-15（既出111-3））において、「研究科長は、それぞれの研究科に関する事項を統括する。」こと、及び同第36条第5項並びに大学院医学研究科教授会規程第3条（資料1012-18）において、「大学院教授会は、それぞれの研究科長が招集し、その議長となる。」ことが明記されている。**総務課**

- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備

達成：大学学則第50条（資料1012-6（既出111-2））のとおり、本学の管理運営に関する基本的かつ重要な事項について、学長が意思決定をするにあたり必要な検討を行うため学長諮問会議において審議のうえ、その結果を踏まえて学長が最終決定し、決定事項が執行される。**総務課**

- ・教授会の役割の明確化

達成：教授会に関しては、大学学則第52条（資料1012-6（既出111-2））及び大学院学則第36条（資料1012-15（既出111-3））に規定されており、学長が以下に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとしており、教授会の権限と責任を明確化している。

〔教授会及び大学院教授会審議事項〕

- (1) 学生の入学、卒業、及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育に関する重要な事項で、教授

	<p>て審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができるものとしている。<u>総務課</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化 上記、「教授会の役割の明確化」と同様。<u>総務課</u> <p>達成：大学の全体的な管理運営における意思決定機関として、学長諮問会議を設置している（企画 1012-1）。<u>企画広報課</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化 <p>達成：本学は、学校法人獨協学園の構成校の一つであり、重要案件は学園寄附行為とそれに基づき運営される理事会の審議に諮り執行される（総務 1012-3、17）。一方、本学学長は学園業務処理規則第 4 条（総務 1012-4）により施設・機器備品の取得・処分等のほか、契約の締結等について医科大学の最高責任者として、理事長から一定の権限を移譲され本学の管理運営に当たっている。<u>総務課</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生、教職員からの意見への対応 <p>達成：学生からの意見については、カリキュラム委員会（教務 1012-1）、教育技法委員会（教務 1012-2）、FD講習会、学友会協議会（学生 1012-1）等に学生代表者が出席し意見を述べる機会を設け、それぞれの意見を集約し、教務委員会、学生生活委員会等で検討し対応している。<u>教務課・学生課</u></p>	
	<p>○適切な危機管理対策の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：危機管理対策は、2018（平成 30）年 10 月 1 日にリスク管理部門の設置が掲げられ、危機管理センター準備室が設置され（総務 1012-20）、規程（総務 1012-21）及びマニュアル（総務 1012-22）が整備されている。なお、令和 4 年 4 月に改正（改訂）が行われている。<u>総務課</u></p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応として、危機管理委員会を開催するとともに、大学・大学院・附属看護専門学校の教育活動における新型コロナウイルス対策を検討するため、副学長を議長としたワーキング・グループを設置し、令和 2 年 4 月から毎週月曜日にそれぞれの教育活動の情報共有及び問題解決に向けた検討を行われており、これら諸対応が学内でコロナ感染の制御に有効に機能しており、これまでのところ大きな問題は発生していない（総務 1012-21-①、②、③）。<u>総務課</u></p>	B

	<p>会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。 なお、前 3 号に規定するもののほか、学長及び学部長（大学院にあっては研究科長がつかさどる教育研究に関する重要な事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができるものとしている。<u>総務課</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化 上記、「教授会の役割の明確化」と同様。<u>総務課</u> <p>達成：大学の全体的な管理運営における意思決定機関として、学長諮問会議を設置している。（資料 1012-1）<u>企画広報課</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化 <p>達成：本学は、学校法人獨協学園の構成校の一つであり、重要案件は学園寄附行為とそれに基づき運営される理事会の審議に諮り執行される。（資料 1012-3、1012-19）一方、本学学長は学園業務処理規則第 4 条（資料 1012-4）により施設・機器備品の取得・処分等のほか、契約の締結等について医科大学の最高責任者として、理事長から一定の権限を移譲され本学の管理運営に当たっている。<u>総務課</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生、教職員からの意見への対応 <p>達成：学生からの意見については、カリキュラム委員会（資料 1012-1）、教育技法委員会（資料 1012-2）、FD講習会、学友会協議会（資料 1012-3）等に学生代表者が出席し意見を述べる機会を設け、それぞれの意見を集約し、教務委員会、学生生活委員会等で検討し対応している。<u>教務課・学生課</u></p>	
	<p>○適切な危機管理対策の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：危機管理対策は、2018（平成 30）年 10 月 1 日にリスク管理部門の設置が掲げられ、危機管理センター準備室が設置され、（資料 1012-20）規程（資料 1012-21）及びマニュアル（資料 1012-22）の整備されている。なお、令和 4 年 4 月に改正（改訂）が行われている。<u>総務課</u></p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応として、危機管理委員会を開催するとともに、大学・大学院・附属看護専門学校の教育活動における新型コロナウイルス対策を検討するため、副学長を議長としたワーキング・グループを設置し、令和 2 年 4 月から毎週月曜日にそれぞれの教育活動の情報共有及び問題解決に向けた検討を行われており、これら諸対応が学内でコロナ感染の制御に有効に機能しており、これまでのところ大きな問題は発生していない。（資料 1012-23-①～②（既出 213-15-①～②）<u>総務課</u></p>	B

1013	<p>③予算編成及び予算執行を適切に行っているか。</p> <p>○予算執行プロセスの明確性及び透明性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：本学の予算は、以下に示すプロセスを経て編成・執行しており、その内容については、監査法人や学園監事による監査を受け適切に処理している。</p> <p>予算編成は、学園基本計画のほか、大学運営に関する基本方針等を軸に本学のミッション実現に向け、当該年度の重点項目や数値目標を盛り込んだ「予算編成方針」が周知され、これをもとに予算原案の策定が行われる。具体的には、まず、会計単位(大学・3病院・2専門学校)の各部局において策定し、各会計単位の経理課において取り纏めた後、ヒアリングを実施・調整の上、最終的に大学の経理課へ提出される。大学経理課において取り纏めた最終原案は、予算委員会で諮られ承認を得た後、大学経営会議に報告し学長決裁を経て、法人本部へ提出する。なお、提出した原案については、理事長ヒアリングが行われた後、最終的に「学校法人獨協学園寄附行為」第23条及び第24条並びに「学校法人獨協学園業務処理規則」第2条に基づき、評議員会へ諮問し、理事会承認後、評議員会の同意を得ることとなっている。承認された予算については、各会計単位部局長に配付するとともに、ホームページに事業計画・予算を掲載し、教職員を始め、広く一般の方々に公表している。また、予算執行については、「経理規程」及び「経理規程運用細則」に基づき執行される。各部局における物品等の購入に際しては、購入・修理・支払申込書(伝票)により、部局上長承認、各会計単位経理課において精査・承認を経るプロセスであり、これらの執行状況については、学内共通システムである「帳簿照会システム」において随時参照できる体制を整えており、適正な予算の管理・執行と透明性の担保に努めている(経理1013-1~10)。経理課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定 <p>達成：学園内部監査規則・監査法人監査計画書等に基づき内部統制を図っている(経理1013-11~16)。経理課</p> <p>月表(資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表・人件費支出表)の作成、各会計単位にて予算実行見込みの作成(予算との比較)、決算分析等を行い検証している。</p> <p>COVID-19への対応として、学生に対する抗原検査や学内における感染防止対策に必要な備品等の購入に関し、予算措置を講じている(経理1013-17①~⑧、1013-18①②、1013-19)。経理課</p>	A
------	---	---

1013	<p>③予算編成及び予算執行を適切に行っているか。</p> <p>○予算執行プロセスの明確性及び透明性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：本学の予算は、以下に示すプロセスを経て編成・執行しており、その内容については、監査法人や学園監事による監査を受け適切に処理している。</p> <p>予算編成は、学園第12次基本計画のほか、大学運営に関する基本方針等を軸に本学のミッション実現に向け、当該年度の重点項目や数値目標を盛り込んだ「予算編成方針」が周知され、これをもとに予算原案の策定が行われる。具体的には、まず、会計単位(大学・3病院・2専門学校)の各部局において策定し、各会計単位の経理課において取り纏めた後、ヒアリングを実施・調整の上、最終的に大学の経理課へ提出される。大学経理課において取り纏めた最終原案は、予算委員会で諮られ承認を得た後、学長決裁を経て、法人本部へ提出する。なお、提出した原案については、理事長ヒアリングが行われた後、最終的に「学校法人獨協学園寄附行為」第23条及び第24条並びに「学校法人獨協学園業務処理規則」第2条に基づき、評議員会へ諮問し、理事会承認後、評議員会の同意を得ることとなっている。承認された予算については、各会計単位部局長に配付するとともに、ホームページに事業計画・予算を掲載し、教職員を始め、広く一般の方々に周知している。また、予算執行については、「経理規程」及び「経理規程運用細則」に基づき執行される。各部局における物品等の購入に際しては、購入・修理・支払申込書(伝票)により、部局上長承認、各会計単位経理課において精査・承認を経るプロセスであり、これらの執行状況については、学内共通システムである「帳簿照会システム」において随時参照できる体制を整えており、適正な予算の管理・執行と透明性の担保に努めている。(資料1013-1~10) 経理課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定 <p>達成：学園内部監査規則・監査法人監査計画書等に基づき内部統制を図っている。(資料1013-1~11) 経理課</p> <p>月表(資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表・人件費支出表)の作成、各会計単位にて予算実行見込みの作成(予算との比較)、決算分析等を行い検証している。</p> <p>COVID-19への対応として、学生に対する抗原検査や学内における感染防止対策に必要な備品等の購入に関し、予算措置を講じている。(資料1013-11~19) 経理課</p>	A
------	---	---

1014	<p>④法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。</p>	
	<p>○大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 達成：職員の採用に関しては、原則、公募とし本学ホームページに掲載している。 これに加え研究補助に関する技術員については、研究者人材データ・ベース（JREC-IN）にも掲載している。 公募にあたっては、それぞれ勤務条件や応募資格等を募集要項に明記しており、採用にあたっては筆記試験以外に当該部署の所属長の他、事務部長や労務担当課長が面接試験を行っている。 なお、医療従事者の所属長クラス（薬剤部長・看護部長・放射線部技師長・臨床検査部技師長）の採用にあたっては、当該病院にて病院長を委員長とする選考委員会を設置して選考している。 また、昇格に関しては、所属長から労務担当部署（人事部、庶務課、職員課、管理課）を通じて、各病院長及び事務局長宛てに推薦し、各事業所における労務担当部署において、精査した上で学長に上申して決定している。<u>人事課</u> ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 達成：必要に応じて組織の再編（新設、統廃合）を行うとともに、専門職種についても適宜採用している（例：医学物理士、胚培養士、遺伝カウンセラー、社会福祉士、救命救急士、診療情報管理士等） また、事務系医事部門特に入院課については、DPC導入以降複雑化する業務内容に鑑み大学、専門学校卒の中でも、医療事務系を専攻した診療情報管理士の有資格者を中心に新規採用し配置している。<u>人事課</u> ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働） 達成：・教学に関する会議・各種委員会等には事務職員が参画し必要な事務を行い、教員とともに連携してその運営にあっている。<u>教務課</u> ・学生の自治については、学友会会則により認められており、正会員は本学に在籍する全ての学生とし、特別会員は本学の教職員としている。会長は学長、副会長は副学長とし、特別会員の教授職から、学友会総務部長、学友会体育部長、学友会文化部長を任命し、相談役として、当該の分野において、助言・指導の任に当たっている（学生1014-1）。<u>学生課</u> ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善 達成：人事評価表にて行動評価を行うとともに、本人コメント欄を設けて顕著な勤務実績、担当業務の希望、異動希望の有無を記入させている。また、役職者（管理職クラス）については、これに加え業績評価について記入させており、人事異動や昇格等の判断材料の一部としている。 	A

1014	<p>④法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。</p>	
	<p>○大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 達成：職員の採用に関しては、原則、公募とし本学ホームページに掲載している。 これに加え研究補助に関する技術員については、研究者人材データ・ベース（JREC-IN）にも掲載している。 公募にあたっては、それぞれ勤務条件や応募資格等を募集要項に明記しており、採用にあたっては筆記試験以外に当該部署の所属長の他、事務部長や労務担当課長が面接試験を行っている。 なお、医療従事者の所属長クラス（薬剤部長・看護部長・放射線部技師長・臨床検査部技師長）の採用にあたっては、当該病院にて病院長を委員長とする選考委員会を設置して選考している。 また、昇格に関しては、所属長から労務担当部署（人事部、庶務課、職員課、管理課）を通じて、各病院長及び事務局長宛てに推薦し、各事業所における労務担当部署において、精査した上で学長に上申して決定している。<u>人事課</u> ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 達成：必要に応じて組織の再編（新設、統廃合）を行うとともに、専門職種についても適宜採用している（例：医学物理士、胚培養士、遺伝カウンセラー、社会福祉士、救命救急士、診療情報管理士等） また、事務系医事部門特に入院課については、DPC導入以降複雑化する業務内容に鑑み大学、専門学校卒の中でも、医療事務系を専攻した診療情報管理士の有資格者を中心に新規採用し配置している。<u>人事課</u> ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働） 達成：・教学に関する会議・各種委員会等には事務職員が参画し必要な事務を行い、教員とともに連携してその運営にあっている。<u>教務課</u> ・学生の自治については、学友会会則により認められており、正会員は本学に在籍する全ての学生とし、特別会員は本学の教職員としている。会長は学長、副会長は副学長とし、特別会員の教授職から、学友会総務部長、学友会体育部長、学友会文化部長を任命し、相談役として、当該の分野において、助言・指導の任に当たっている。 (資料 1014-1) <u>学生課</u> ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善 達成：人事評価表にて行動評価を行うとともに、本人コメント欄を設けて顕著な勤務実績、担当業務の希望、異動希望の有無を記入させている。また、役職者（管理職クラス）については、これに加え業績評価について記入させており、人事異動や昇格等の判断材料の一部としている。<u>人事課</u> 	A

	<p>また、2021（令和3年）年度の人事評価より、従来の評価項目に加え、重点評価項目を設定し、その重点評価項目を最重視しての評価を行うとともに、2022（令和4）年度より処遇に反映した。</p> <p>さらに、職員については、現行の人事評価に加えこれまでとは異なる人事評価材料を集め、現行評価の公平性、客観性、妥当性を見極めることなどを目的として、2021（令和3）年度より、事務職員において試行的に部下からの上司評価を行っている。さらに2022（令和4）年度からは、評価対象を全職員に拡大し、上司評価を実施した。</p> <p>双方向からの評価（視点）を行うことにより、一方向からは見えない新たな評価を発見し、対象者の成長を促し、人材配置や人材育成方針の参考として活用していくことを検討している。人事課</p> <p>対応：看護学部・看護学研究科の教員においては、人事評価表及び活動評価表に基づき処遇に反映した。</p> <p>一部教員（基本医学）について教育活動、研究活動、社会活動等の結果を処遇に反映した。その他の教員においても教育活動、研究活動、社会活動等の結果を処遇に反映する施策を検討。</p> <p>また、職員については人事評価表に基づく処遇反映方法を検討。人事課</p>	
1015	<p>⑤大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。</p> <p>○大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き）</p> <p>達成：本学の「大学力」向上に繋げる取り組みとして教職員の資質向上を目指すべく、2014（平成26）年8月に学長直属の組織としてSDセンターを設置した。下部組織として資格管理部門、教員研修部門、職員研修部門及び看護教育部門の4部門で構成されており、様々な講習会・講演会や支援活動により教員と職員の双方の職能開発を進めている。</p> <p>COVID-19 対応として、各種研修の1回あたり参加人数を減らし、回数を増やした。シミュレータを使用する講習会については、ガイドラインを作成した。また、教育セミナーは、オンデマンド開催で行い、テーマを「社会の変化に対応するこれからの医療・教育」とし、多くの演題応募があった（SD1015-1、614-2、1015-2、1015-3）。SDセンター</p> <p>未達：活動支援内容が医療業務内容に特化したものが多いこと。SDセンター</p> <p>対応：学内のSDおよびFD活動は複数部署での管理・運営がなされていることから、SD・FD活動の効率的かつ包括的な実施のためには複合部署で実施されているこれらの業務の整理・統合が必要である。SDおよびFDに係わる業務内容の整理と一元的取り扱いを目的として、SDセンターを組織改編し「SD・FDセンター」を設置することが決定し、2023（令和5）年度内の組織化を目標としている（SD614-1）。SDセンター</p>	B

	<p>対応：看護学部・看護学研究科の教員においては、人事評価表及び活動評価表に基づき処遇に反映した。</p> <p>一部教員（基本医学）について教育活動、研究活動、社会活動等の結果を処遇に反映した。その他の教員においても教育活動、研究活動、社会活動等の結果を処遇に反映する施策を検討。</p> <p>また、職員については人事評価表に基づく処遇反映方法を検討。人事課</p>	
1015	<p>⑤大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。</p> <p>○大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き）</p> <p>達成：本学の「大学力」向上に繋げる取り組みとして教職員の資質向上を目指すべく、2014（平成26）年8月に学長直属の組織としてSDセンターを設置した。下部組織として資格管理部門、教員研修部門、職員研修部門及び看護教育部門の4部門で構成されており、様々な講習会・講演会や支援活動により教員と職員の双方の職能開発を進めている。</p> <p>COVID-19 対応として、各種研修の1回あたり参加人数を減らし、回数を増やした。シミュレータを使用する講習会については、ガイドラインを作成した。また、教育セミナーは、オンデマンド開催で行い、テーマを「with コロナの時代への挑戦」とし、多くの演題応募があった。</p> <p>（資料：1015-1、1015-2（既出614-1）、1015-3、1015-4）SDセンター</p> <p>未達：活動支援内容が医療業務内容に特化したものが多いこと。SDセンター</p> <p>対応：SD・FDセンターとしての業務統合が可能か検討。SDセンター</p>	B

1016	⑥大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から（公財）大学基準協会の第3期認証評価基準に基づき毎年、大学事務局各課、図書館及びSDセンター等の関係部門が点検評価を実施し、全学自己点検・評価委員会が大学共通部分自己点検・評価報告書として取りまとめている。評価に基づく根拠資料も毎年必要に応じて更新されている。なお、今回の2022（令和4年）度自己点検・評価報告書の根拠資料一覧において、「赤字」で記載されている資料は、新たな評価内容に合わせて更新されたものである（総務112-14）。 また、学長の運営方針について、任期1期目（H30.10～R4.3）の点検・評価（総務1016-1）及び2期目の運営方針（総務1016-2）が教職員に示されるとともに学長諮問会議にて上半期の点検評価の報告が行われている（総務1016-3-①～②）。 さらに、2021（令和3）年4月に、「学校法人 獨協学園 獨協医科大学 ガバナンス・コード」を策定し、毎年その点検を行っている（総務1016-4～5）。なお、2023（令和5）年2月に「学校法人 獨協学園 獨協医科大学 ガバナンス・コード」を改訂している（総務1016-6、1016-5）。 総務課	A
	○監査プロセスの適切性 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・毎年度の自己点検・評価結果は、4名の外部評価者による書面評価を受けた後、内部質保証推進委員会で外部評価者との意見交換会を実施している（総務213-27、213-17～18）。また、定期的に評価機関による機関別認証評価あるいは医学教育及び看護教育分野別評価を受審している。 また、学長の運営方針（ミッション、ビジョンとアクションプランの実行）の点検・評価した内容については、学長諮問会議にて報告を行うとともに学内だよりを通じて教職員に周知している（総務1016-3-①～②、1016-1～2）。 さらに、「学校法人 獨協学園 獨協医科大学 ガバナンス・コード」は、点検結果を、学長諮問会議に報告のうえ、結果を公表している（総務1016-4～5）。 総務課 ・内部監査室（資料1016-1）は、獨協学園内部監査室及び会計監査法人と連携して、研究助成金等に係る会計書類等の監査を主に対象としている。教育面については、学園全体の内部監査制度（規程）（資料1016-2）に基づき監査を行っている（企画1016-3～4）。 企画広報課	A
○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から、内部質保証推進委員会が自己点検・評価における改善事項を学長に提言し（総務213-14～19）、学長	A	

1016	⑥大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：2018（平成30）年度分の自己点検・評価から（公財）大学基準協会の第3期認証評価基準に基づき毎年、自己点検・評価を実施している。（資料1016-1（既出312-1）） また、本学の運営方針（ミッション、ビジョンとアクションプランの実行）について、点検・評価を行っている。（資料1016-2～3） さらに、2021（令和3）年4月に、「学校法人 獨協学園 獨協医科大学 ガバナンス・コード」を策定し、2022（令和4）年2月には、その点検を行った。（資料1016-4-①～②） 総務課	A
	○監査プロセスの適切性 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：・自己点検・評価については、各学部・各研究科・大学共通部分に分けて作成され、内部質保証推進委員会確認後、外部評価者の書面審査を経て、内部質保証推進委員会が改善事項等を取りまとめ、学長に提言している。（資料1016-1（既出312-1）） また、本学の運営方針（ミッション、ビジョンとアクションプランの実行）の点検・評価した内容については、学長諮問会議、にて報告を行うとともに、2022（令和4）年3月には、学長の任期1期目の総括も踏まえて、学長が学内だよりにおいて教職員に向けて報告を行っている。（資料1016-2～3） さらに、「学校法人 獨協学園 獨協医科大学 ガバナンス・コード」は、点検結果を、学長諮問会議に報告のうえ、結果を公表している。（資料1016-4-②） 総務課 ・内部監査室（資料1016-1）は、獨協学園内部監査室及び会計監査法人と連携して、研究助成金等に係る会計書類等の監査を主に対象としている。教育面については、学園全体の内部監査制度（規程）（資料1016-2）に基づき監査を行っている。 企画広報課	A
○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：2018（平成30）年度の自己点検・評価から、内部質保証推進委員会が自己点検・評価における改善事項を学長に提言し（資料1016-5①～⑤）（既出	A	

	<p>は教学マネジメント委員会並びに各学部・研究科等に改善に向けた対応を要請し、改善に向けた取り組みを行っている（総務 213-20、213-21 議事録 2. 報告事項 1）。また、内部質保証推進委員会は、年度初めに前年度に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている（総務 213-22～23、213-24 議事録 2. 報告事項 2）、213-25～26）。総務課</p> <p>また、本学の運営方針（「NEXT50」の飛躍に向けたアクションプラン）については、点検・評価を基に学長が新たな方針等を示している（総務 1016-3-①～②、1016-1～2）。</p> <p>さらに、「学校法人 獨協学園 獨協医科大学 ガバナンス・コード」は、2023（令和 5）年 3 月の点検では、特に未達事項はなかった（総務 1016-4～5）が、令和 5 年 2 月に改訂が行われている（総務 1016-6、1016-5）。総務課</p>	
--	---	--

	<p>213-7-①～⑤))、学長は教学マネジメント委員会並びに各学部・研究科等に改善に向けた対応を要請し、改善に向けた取り組みを行っている。（資料 1016-6①（既出 213-8-①）、1016-6②（既出 111-6-①））、また、内部質保証推進委員会は年度初めに前年度に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている。（資料 1016-7～8（既出 213-9-①～⑤）、213-6、1016-1（既出 211-6））</p> <p>令和 2 年度の自己点検・評価において、内部質保証推進委員会から未達事項として提言された「大学運営に関する方針」が策定された。（資料 1011-1～2（既出 811-1～2））</p> <p>また、本学の運営方針（ミッション、ビジョンとアクションプランの実行）については、点検・評価を基に学長が新たな方針等を示している。（資料 1016-3）</p> <p>さらに、「学校法人 獨協学園 獨協医科大学 ガバナンス・コード」は、2022（令和 4）年 2 月の点検では、特に未達事項はなかったが、令和 4 年 4 月に改訂が行われている。（資料 1016-4-②）総務課</p>	
--	--	--

2. 根拠資料（名称）

2022（令和 4）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
総務課		
1011	1	獨協医科大学大学運営に関する方針 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/academy/philosophy_08.pdf
1012	1	学長予定者選考規程
1012	2	学長予定者選考規程施行細則
1012	3	学校法人獨協学園寄附行為 http://dac.ac.jp/articles/
1012	4	学校法人獨協学園業務処理規則
1012	5	評議員会会議規則
1012	6-①	第 71 回学長諮問会議議事要録（R3. 9. 15）※抜粋版（学長が兼務していた医学部長・医学研究科長の分離）
1012	6-②	学長が兼務していた医学部長、医学研究科長の分離
1012	7	副学長任用規程
1012	8	学長補佐に関する内規
1012	9	医学部長選考規程

2021（令和 3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
総務課		
1011	1-①	第 76 回学長諮問会議議事要録（R4. 2. 2）※抜粋版（各種基本方針の制定） （既出 811-1-①）
1011	1-②	各種方針の制定趣旨及び方針（既出 811-1-②）
1011	2	各種方針（教育研究等の環境整備に関する方針）（既出 811-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/philosophy.html
1012	1	学長予定者選考規程
1012	2	学長予定者選考規程施行細則
1012	3	学校法人獨協学園寄附行為 http://dac.ac.jp/articles/
1012	4	学校法人獨協学園業務処理規則
1012	5	評議員会会議規則
1012	6	大学学則（既出 111-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-021.pdf?v
1012	7-①	第 71 回学長諮問会議議事要録（R3. 9. 15）※抜粋版（学長が兼務していた医学部長・医学研究科長の分離）
1012	7-②	学長が兼務していた医学部長、医学研究科長の分離

1012	10	医学部教授会規程
1012	11	看護学部長選考規程
1012	12	看護学部教授会規程
1012	13	大学院医学研究科長選考規程
1012	14	大学院医学研究科教授会規程
1012	15	大学院看護学研究科長選考規程
1012	16	大学院看護学研究科教授会規程
1012	17	寄附行為施行細則（令和4年9月28日改正）
1012	18	「危機管理センター（仮称）」の設置に向けた準備室の立ち上げ（学長諮問会議資料 H30.9.12 開催）
1012	19	獨協医科大学危機管理規程（R4.4.1改正）
1012	20	獨協医科大学危機管理基本マニュアル（R4.4.1改訂）
1012	21-①	教育活動における新型コロナウイルス対策に関するワーキング・グループの設置骨子
1012	21-②	コロナ対策WG構成員（令和4年度）
1012	21-③	第116回コロナ対策WG議事要録（R5.3.13）
1016	1	学長1期目の総括と、2期目の大学運営方針について（学内だより R4.3月号）
1016	2	獨協医科大学「NEXT50」の飛躍に向けたアクションプランについて（学内だより R4.4月号）
1016	3-①	第83回学長諮問会議議事要録（R4.10）※抜粋版（本学運営方針のミッション・ビジョンとアクションプランの進捗状況について）
1016	3-②	獨協医科大学「NEXT50」の飛躍に向けたアクションプランの進捗状況（令和4年度上半期における取り組み）
1016	4	第88回学長諮問会議議事要録（R5.3.1）※抜粋版（ガバナンス・コードガバナンス・コードの点検結果について）
1016	5	ガバナンス・コードのホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/publication/governance-code.html
1016	6	第87回学長諮問会議議事要録（R5.2.1）※抜粋版（ガバナンス・コードの改訂について）

1012	8	副学長任用規程
1012	9	学長補佐に関する内規
1012	10	医学部長選考規程
1012	11	医学部教授会規程
1012	12	看護学部長選考規程
1012	13	看護学部教授会規程
1012	14	大学院医学研究科長選考規程
1012	15	大学院学則（既出111-3） https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-018.pdf?v
1012	16	大学院医学研究科教授会規程
1012	17	大学院看護学研究科長選考規程
1012	18	大学院看護学研究科教授会規程
1012	19	寄附行為施行細則
1012	20	「危機管理センター（仮称）」の設置に向けた準備室の立ち上げ（学長諮問会議資料 H30.9.12 開催）
1012	21	獨協医科大学危機管理規程（R4.4.1改正）
1012	22	獨協医科大学危機管理基本マニュアル（R4.4.1改訂）
1012	23-①	教育活動における新型コロナウイルス対策に関するワーキング・グループの設置骨子（既出213-15-①）
1012	23-②	ワーキング・グループ構成員（令和3年度）（既出213-15-②）
1016	1	内部質保証のホームページのうち自己点検・評価のページ（既出312-1） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/quality-assurance/self-evaluation.html
1016	2-①	第72回学長諮問会議議事要録（R3.10）※抜粋版（ミッション・ビジョンとアクションプランの進捗状況）
1016	2-②	本学の運営方針に係るミッション、ビジョンとアクションプランの進捗状況（R3.9末現在）
1016	3	学長1期目の総括と、2期目の大学運営方針について（学内だより R4.3月号）
1016	4-①	第76回学長諮問会議議事要録（R4.2.2）※抜粋版（ガバナンス・コード）
1016	4-②	ガバナンス・コードのホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/publication/governance-code.html
1016	5-①	第74回学長諮問会議議事要録（R3.12.8）抜粋版（内部質保証学長への提言）（既出213-7-①）

1013	7	学校法人獨協学園業務処理規則
1013	8	獨協医科大学経理規程
1013	9	獨協医科大学経理規程運用細則
1013	10	獨協学園固定資産及び物品調達規則
1013	11	獨協学園監事監査規則
1013	12	獨協医科大学内部監査室規程
1013	13	獨協学園内部監査規則
1013	14	令和4年度内部監査結果
1013	15	令和4年度監査法人監査計画書
1013	16	令和4年度監査法人監査報告書
1013	17-①~④	R4.9月報(資金収支表・事業活動収支表・貸借対照表・人件費)
1013	17-⑤~⑧	R5.3月報(資金収支表・事業活動収支表・貸借対照表・人件費)
1013	18-①	R4 予算実行見込(獨協医科大学合算)資金
1013	18-②	R4 予算実行見込(獨協医科大学合算)事業活動
1013	19	令和4年度決算分析
SDセンター		
1015	1	SDセンター規程
1015	2	コロナ禍におけるシミュレータを使用する講習会の開催について
1015	3	令和4年度獨協医科大学教育セミナー オンデマンド プログラム
教務課		
1012	1	医学部カリキュラム委員会規程
1012	2	医学部教育技法委員会規程
学生課		
1012	1	令和4年医学部学友会協議会議事要録
1014	1	獨協医科大学学友会会則

1013	7	学校法人獨協学園業務処理規則
1013	8	獨協医科大学経理規程
1013	9	獨協医科大学経理規程運用細則
1013	10	獨協学園固定資産及び物品調達規則
1013	11	獨協学園監事監査規則
1013	12	獨協医科大学内部監査室規程
1013	13	獨協学園内部監査規則
1013	14	令和3年度内部監査結果
1013	15	令和3年度監査法人監査計画書
1013	16	令和3年度監査法人監査報告書
1013	17-①~④	R3.9月報(資金収支表・事業活動収支表・貸借対照表・人件費)
1013	17-⑤~⑧	R4.3月報(資金収支表・事業活動収支表・貸借対照表・人件費)
1013	18-①	R3 予算実行見込(獨協医科大学合算)資金
1013	18-②	R3 予算実行見込(獨協医科大学合算)事業活動
1013	19	令和3年度決算分析
SDセンター		
1015	1	SDセンター規程
1015	2	令和3年度SDセンター研修・講習会開催実績(既出614-1)
1015	3	コロナ禍におけるシミュレータを使用する講習会の開催について
1015	4	令和3年度獨協医科大学教育セミナー オンデマンド プログラム
教務課		
1012	1	医学部カリキュラム委員会規程
1012	2	医学部教育技法委員会規程
学生課		
1012	3	令和3年医学部学友会協議会議事要録
1014	1	獨協医科大学学友会誌

大学共通部分 自己点検・評価報告書

基準 10	大学運営・財務 (2) 財務
-------	----------------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2022（令和4）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
1021	①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。 ○大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：教育・研究・医療事業を支える基盤となる各校の財務の自立を促し、更に学園を取り巻く社会の各分野の変化に即応できる体制づくりを目的に1998（平成10）年5月に最初の基本計画を策定し、以降、2年ごとに見直しを行ってきた。直近では2022（令和4年）11月に「第13次学園基本計画（2022年度版）」を策定し、2028年度までの計画を見直したところである。基本計画については、大学構成員に周知し教学改革はもとより、経営全般において更なる改善に向けて、 全学をあげて対応することが重要であることから、理事会承認後、速やかに本学ホームページにて情報公開している（企画113-1）。企画広報課	A
	<私立大学> ○当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：第12次基本計画を踏まえ、令和4年度予算に次の財務指標を設定した。 (ア) 事業活動収支差額比率・・・2.6%以上 (イ) 経常収支差額比率・・・1.1%以上 (ウ) 人件費比率・・・39.0～40.0% (エ) 繰越支払資金（現預金残高）・・・80億円以上 (オ) 施設設備投資・負債償還財源比率・・・80%未満 (施設設備投資・負債償還支出／内部留保額) ・令和4年度実績においては、いずれも目標の 指標 を達成した。 また、これら財務比率については、 事業報告書 をホームページに掲載し公表している（経理1013-4、1021-1～2）。 経理課	A
1022	②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。 ○大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）	A

2021（令和3）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
1021	①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。 ○大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：教育・研究・医療事業を支える基盤となる各校の財務の自立を促し、更に学園を取り巻く社会の各分野の変化に即応できる体制づくりを目的に1998（平成10）年5月に最初の基本計画を策定し、以降、2年ごとに見直しを行ってきた。直近では2020（令和2年）11月に「第12次学園基本計画（2020年度版）」を策定し、2026年度までの計画を見直したところである。基本計画については、大学構成員に周知し教学改革はもとより、経営全般において更なる改善に向けて、 本学をあげて対応することが重要であることから、理事会承認後、速やかに本学ホームページにて情報公開している。（資料1021-1（既出113-1））企画広報課	A
	<私立大学> ○当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：第12次基本計画を踏まえ、令和3年度予算に次の財務指標を設定した。 (ア) 事業活動収支差額比率・・・2.2%以上 (イ) 経常収支差額比率・・・1.4%以上 (ウ) 人件費比率・・・39.0～40.0% (エ) 繰越支払資金（現預金残高）・・・80億円以上 (オ) 施設設備投資・負債償還財源比率・・・80%未満 (施設設備投資・負債償還支出／内部留保額) ・令和3年度実績においては、いずれも目標を達成した。 また、これら財務比率については、ホームページで公開している。 (資料1021-1（既出1013-4）、1021-2～3） 経理課	A
1022	②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。 ○大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）	A

(達成されていること、されていないこと 箇条書き)

達成：令和4年度においては、①「スマート化による教育・研究・診療・管理運営の効率化と教職員の労働環境の改善」②「本学の発展の基盤となる大学と3病院の施設整備とブランド化」③「組織風土改革の継続に向け、教職員の努力、成果に対する適切な評価」④「医科大学としての価値を生かした大学経営を推進していくこと」を大学運営に関する基本方針とした。

長引く新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞に加え、ロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な原材料やエネルギー価格の高騰、急激な円安によって調達コストが一段と上昇するなど、非常に厳しい大学運営となった。このような状況下、学園基本計画及び令和4年度予算に基づき、「改革・前進」という組織風土の醸成と新たな創造に向けた様々な事業計画を慎重かつ適切に遂行した結果、教育・研究・診療・管理運営の各領域は概ね順調に遂行され、予算を上回る収支結果を得た。

財務基盤の安定度を測る判断材料として、各種指標等を以下に示す。

- ・基本金組入前当年度収支差額、事業活動収支差額比率
基本金組入前当年度収支差額は、毎年黒字を確保している。
令和2年度 70.2億円
令和3年度 147.6億円（既往最高）
令和4年度 110.5億円
令和元年度以前は5%未満で推移していた比率は、令和2年度7.1%、令和3年度13.2%、令和4年度9.8%と安定した結果を得ている。
- ・経常収支差額、教育活動収支差額比率
令和2年度7.2%、令和3年度12.0%、令和4年度8.9%と安定した結果を得ている。
- ・教育活動資金収支差額
前年比-9億円、5.3%減であった。
令和2年度 収支差額135億円、比率13.8%
令和3年度 収支差額170億円 比率15.6%
令和4年度 収支差額161億円、比率14.5%
- ・その他、主な財務比率
純資産構成比率（↑） 前年比：0.7%増の66.4%
固定比率（↓） 前年比：0.8%増の102.8%
流動比率（↑） 前年比：19.7%減の253.7%
総負債比率（↓） 前年比：0.7%減の33.6%
*（）内の矢印は、↑：高い値が良い。↓：低い値が良い。を示す。
- ・実質金融資産残高（運用資産—外部負債）
推移は以下のとおりであり、着実に増加している。
令和2年度末156億円、令和3年度末245億円、令和4年度末310億円
- ・特定資産
基本計画（20億円）のほか、50億円の追加積み増しを行い、令和4年度

(達成されていること、されていないこと 箇条書き)

達成：「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師及び看護職者を育成する」ことを教育の基本理念とし、各学部・研究科等それぞれに教育目標を掲げ、3ポリシーに基づく定期的な適切性・整合性等の検証を行っている。本学のミッションである「学生、教職員、地域にとって魅力のある大学」、「未来を拓く良質な医療人育成のもと輝き続ける大学」のもと、「教育・研究・診療」を更に充実・発展させるため、①高大接続、高大連携の取組み②研究支援制度の継続・拡大③地域社会との共創体制構築④3病院のスマート化を図ることを令和3年度の大学運営に関する基本方針とした。これらを実現するため、第12次学園基本計画及び令和3年度予算編成において各種事業計画を策定・遂行した結果、各領域において概ね順調に遂行され、前年度に引き続き、着実な収支の改善・財務基盤の向上が見られた。

財務基盤の安定度を測る判断材料として、各種指標等を以下に示す。

- ・基本金組入前当年度収支差額、事業活動収支差額比率
基本金組入前当年度収支差額は、毎年黒字を確保している。
令和元年度 23.3億円
令和2年度 70.2億円
令和3年度 147.6億円（既往最高）
令和元年度以前は5%未満で推移していた比率は、令和2年度7.1%、令和3年度13.2%と前年度を超える結果を得ている。
- ・経常収支差額、教育活動収支差額比率
令和元年度2.4%、令和2年度7.2%、令和3年度12.0%と着実に改善されている。
- ・教育活動資金収支差額
前年比+35億円、1.8%増の黒字を確保している。
令和元年度 収支差額112億円、比率11.7%
令和2年度 収支差額135億円、比率13.8%
令和3年度 収支差額170億円 比率15.6%
- ・その他、主な財務比率
前年度に比べ、いずれも改善傾向であった。
純資産構成比率（↑） 前年比：5.0%増の65.7%
固定比率（↓） 前年比：17.3%減の102.0%
流動比率（↑） 前年比：75.7%増の273.4%
総負債比率（↓） 前年比：5.0%減の34.3%
*（）内の矢印は、↑：高い値が良い。↓：低い値が良い。を示す。
- ・実質金融資産残高（運用資産—外部負債）
推移は以下のとおりであり、着実に増加している。
令和元年度末67億円、令和2年度末156億円、令和3年度末245億円
- ・特定資産
基本計画（20億円）の積み増しを行い、令和3年度末実績102億円（前年

<p>末実績 172 億円（前年比+70 億円）を確保した。次年度以降も基本計画に基づく積立を着実に実行する（経理 1021-2、1022-1、1021-3）。経理課</p> <p>対応：1) 経費削減及び教職員の大学・病院経営への参画意識の高揚 第 13 次学園基本計画で定めた事業計画の着実に遂行するため、令和 4 年度に設置された「大学経営会議」における戦略的な経営による収支改善策を更に進展させ、財政基盤の強化と徹底した経費削減に努める。また、各種事業の遂行にあたっては、全教職員が予算配分に関わらずその必要性や妥当性、採算性等を十分に検討した上で執行されることを再認識すべく周知を行う。</p> <p>2) 病院収支の安定的な確保と外部資金の獲得強化 3 病院の収支環境は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 2 類相当から 5 類へ移行することに伴い、診療報酬上の特例措置や病床確保料などの財政的な支援が不透明な点や薬品や医療材料の調達コスト上昇による医療経費の増加が顕著であることに加え、光熱水費の上昇など、次年度以降も厳しい状況が続くことが想定されるため、「三病院経営改善実務者会議」を主体とした具体的な対応と改善・抑制策を実行する。また、寄付金、補助金、受託研究費等の外部資金獲得に向けた対策を強化・検討する。経理課</p>	
<p>○教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み （達成されていること、されていないこと 箇条書き）</p> <p>達成：本学では、各部門からの事業計画を踏まえ、予算委員会等で承認の上、教育研究活動の充実・発展に向けた先行投資的事業を行っている。</p> <p>今後の計画では、地域社会のニーズを踏まえながら、全学的なスマート化を推進し、教育・研究・診療を取り巻く環境（ICT教育の進化、医療の高度化・複雑化等）へ適切に対処する計画である。令和 4 年度には、日光医療センターの移転新築が完了するとともに、定員増を見据えた看護学部棟増築工事が着工した。また、学生教育環境を始めラーニング・ commons の整備を主体とする総合教育研究棟（仮称）の建設及び埼玉医療センター管理棟建設工事の着工に向けた検討が行われている。これらの事業計画を確実に遂行するために、堅固な財政基盤の構築に向け全学的な経費節減策を継続した結果、上記「財政基盤」で示すとおり、教育研究活動に必要な財源を着実に確保している（経理 1022-4）。経理課</p>	A
<p>○外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等 （達成されていること、されていないこと 箇条書き）</p>	

<p>比+20 億円）を確保した。しかしながら、要積立額に対し未だ不十分な状況であるため、次年度以降も基本計画に基づく積立を着実に実行するよう取り組む。（資料 1022-1～3（既出 1021-2～3））経理課</p> <p>対応：教育・研究・診療を取り巻く環境が ICT教育の推進、医療の高度化・複雑化など急速に変化しており、それらに対応するためには多額の施設設備投資が必要となる。加えて、スマート化事業の推進、日光医療センター移転新築や創立 50 周年記念事業などの各種事業計画を遂行しなければならない。令和 4 年度以降も新型コロナウイルス感染症対策やウクライナ侵攻など、先行き不透明な社会情勢であるが、第 12 次学園基本計画及び予算計画を超える収支差額を得るため、総収入の 8 割強を占める病院経営を強化し、更なる大学全体の経営安定化と教育研究活動の環境改善に向けて、全学を挙げて取り組む。</p> <p>1) 病院収支の安定的な確保 2) 寄付金、補助金、受託研究費等の外部資金の確保 3) 経費削減 4) 教職員の大学・病院経営への参画意識の高揚経理課</p>															
<p>○教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み （達成されていること、されていないこと 箇条書き）</p> <p>達成：本学では、各部門からの事業計画を踏まえ、予算委員会等で承認の上、これまで以下のように教育研究活動の充実・発展に向けた先行投資的事業を行ってきた。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成 25 年度～26 年度</td> <td>教育医療棟建設工事</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度～令和元年度</td> <td>大学病院本館耐震工事</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度～29 年度</td> <td>埼玉医療センター新棟建設工事</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度～令和 3 年度</td> <td>埼玉医療センター既存棟改修工事</td> </tr> </table> <p>今後の計画では、全学的なスマート化を推進し、教育・研究・診療を取り巻く環境が ICT教育の進化、医療の高度化・複雑化等々に適切に対処する計画である。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和 4 年度～</td> <td>看護学部棟増築工事</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度～</td> <td>埼玉医療センター管理棟建設工事</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度～</td> <td>総合教育研究棟（仮称）建設工事</td> </tr> </table> <p>これらの事業計画を確実に遂行するために、堅固な財政基盤の構築に向け全学的な経費節減策を継続した結果、上述のとおり、基本金組入前当年度収支差額を着実に確保し、教育研究活動に必要な財源としている。（資料 1022-4）経理課</p>	平成 25 年度～26 年度	教育医療棟建設工事	平成 24 年度～令和元年度	大学病院本館耐震工事	平成 27 年度～29 年度	埼玉医療センター新棟建設工事	平成 29 年度～令和 3 年度	埼玉医療センター既存棟改修工事	令和 4 年度～	看護学部棟増築工事	令和 4 年度～	埼玉医療センター管理棟建設工事	令和 5 年度～	総合教育研究棟（仮称）建設工事	B
平成 25 年度～26 年度	教育医療棟建設工事														
平成 24 年度～令和元年度	大学病院本館耐震工事														
平成 27 年度～29 年度	埼玉医療センター新棟建設工事														
平成 29 年度～令和 3 年度	埼玉医療センター既存棟改修工事														
令和 4 年度～	看護学部棟増築工事														
令和 4 年度～	埼玉医療センター管理棟建設工事														
令和 5 年度～	総合教育研究棟（仮称）建設工事														
<p>○外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等 （達成されていること、されていないこと 箇条書き）</p>															

<p>達成：資産運用については、学園有価証券取扱規則及び基本計画に基づき、条件（利率）と安全性のバランスを考慮しながら運用・積み増しを着実にやっている。</p> <p>令和4年度末資産運用額（特定資産）：172億円 令和4年度受取利息額：26百万円</p> <p>対応：寄付金・受託研究費について、過去3年間の受け入れ状況は、令和2年度7.8億円、令和3年度6.8億円、令和4年度6.8億円と減少傾向が続いている。学生父母を始めとする関係者に対し「教育研究振興資金」の募集活動を継続して行っているが、厳しい社会・経済情勢の影響が否めない現状にある。引き続き、外部資金獲得に向けた積極的な取り組みを推進する（経理1022-5～7）。経理課</p> <p>達成：先端医科学統合研究施設に研究連携・支援センターを設置し、外部資金獲得のための申請書類作成等の支援・情報収集に特化した研究戦略部門を設置。令和3年には、より効率的・有機的な組織へと変更すべく、同センターの組織再編を行い、研究資金獲得の実効性の向上を図った。科研費助成事業の公募を積極的に行っており、希望者には令和4年4月に採用したURAによる申請書のブラッシュアップを実施し、より採択確度の高い申請書の作成に取り組んでいる（研究1022-1）。研究協力課</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">科研費 採択件数</td> <td style="text-align: center;">令和3年度</td> <td style="text-align: center;">令和4年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">144件</td> <td style="text-align: center;">155件</td> </tr> </table>	科研費 採択件数	令和3年度	令和4年度		144件	155件	B
科研費 採択件数	令和3年度	令和4年度					
	144件	155件					

<p>達成：寄付金・受託研究費について、過去3年間の受け入れ状況は、令和元年度8.7億円、令和2年度7.8億円、令和3年度6.8億円と年々減少している状況であるが、コロナ禍による社会・経済情勢の変化が大きく影響した側面もあり、今後も厳しい情勢は予想されるものの、引き続き、獲得に向けた積極的な取り組みを推進する。</p> <p>また、資産運用については、平成28年2月に10年国債がマイナス金利となり、それ以降金利が続くが、学園有価証券取扱規則に基づき、条件（利率）と安全性のバランスを考慮しながら運用していく。</p> <p>令和3年度末資産運用額（特定資産）：102億円 令和3年度受取利息額：24百万円（資料1022-5～7）経理課</p> <p>達成：・学内において、科研費の獲得を目的として、申請者向けに「科研費獲得セミナー」を開催していることもあり、採択件数の増加に伴い、年々獲得金額は増加傾向にある。開催にあたっては、科研費公募の時期が前倒しされることから、早めの開催（6月）とした。また、開催形式は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮しハイブリット開催とし、開催後に学内ホームページにて動画を公開した。なお、コロナ禍前の対面開催においては、約150人の受講者数であったが、ハイブリット開催出席者及び延べ動画視聴回数を確認した結果、同程度の受講者数を維持できた。（資料1022-1）研究協力課</p> <p>・先端医科学統合研究施設に研究連携・支援センターを設置し、外部資金獲得のための申請書類作成等の支援・情報収集に特化した研究戦略部門を設置して令和2年10月にURAを採用、令和3年には、より効率的・有機的な組織へと変更すべく、同センターの組織再編を行い、研究資金獲得の実効性の向上を図った。（資料1022-2（既出814-10））研究協力課</p>	B
--	---

2. 根拠資料（名称）

2022（令和4）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
経理課		
1021	1	令和4(2022)年度 事業報告書 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00028-038.pdf
1021	2	金融資産残高推移表
1022	1	令和4年度決算書 ※冊子体資料
1022	2	令和5(2023)年度 事業計画書 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00028-039.pdf
1022	3	委託研究費前年同月累計比較表

2021（令和3）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
経理課		
1021	1	令和3年度本学予算編成方針（既出1013-4）
1021	2	令和3(2021)年度 事業報告書 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00028-038.pdf
1021	3	金融資産残高推移表
1022	1	令和3(2021)年度 事業報告書（既出1021-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00028-038.pdf
1022	2	令和3年度決算書 ※冊子体資料

1022	4	獨協学園有価証券取扱規則
1022	5	獨協学園有価証券取扱細則
企画広報課		
研究協力課		
1022	1	各種補助金等外部資金獲得の現状（令和5年5月1日現在）

1022	3	金融資産残高推移表(既出 1021-3)
1022	4	令和4(2022)年度 事業計画書 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00028-039.pdf
1022	5	委託研究費前年同月累計比較表
1022	6	獨協学園有価証券取扱規則
1022	7	獨協学園有価証券取扱細則
企画広報課		
1021	1	第12次基本計画概要（既出113-1）
研究協力課		
1022	1	各種補助金等外部資金獲得の現状（令和3年5月1日現在）
1022	2	先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター規程（既出814-10）